

# 有価証券報告書

第10期

自 2016年4月1日  
至 2017年3月31日

田辺三菱製薬株式会社

(E00924)

# 目 次

頁

## 第10期 有価証券報告書

### 【表紙】

第一部	【企業情報】 .....	1
第1	【企業の概況】 .....	1
1	【主要な経営指標等の推移】 .....	1
2	【沿革】 .....	4
3	【事業の内容】 .....	5
4	【関係会社の状況】 .....	8
5	【従業員の状況】 .....	10
第2	【事業の状況】 .....	11
1	【業績等の概要】 .....	11
2	【生産、受注及び販売の状況】 .....	16
3	【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 .....	17
4	【事業等のリスク】 .....	19
5	【経営上の重要な契約等】 .....	23
6	【研究開発活動】 .....	27
7	【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	29
第3	【設備の状況】 .....	30
1	【設備投資等の概要】 .....	30
2	【主要な設備の状況】 .....	30
3	【設備の新設、除却等の計画】 .....	31
第4	【提出会社の状況】 .....	32
1	【株式等の状況】 .....	32
2	【自己株式の取得等の状況】 .....	36
3	【配当政策】 .....	37
4	【株価の推移】 .....	37
5	【役員の状況】 .....	38
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】 .....	42
第5	【経理の状況】 .....	54
1	【連結財務諸表等】 .....	55
2	【財務諸表等】 .....	130
第6	【提出会社の株式事務の概要】 .....	142
第7	【提出会社の参考情報】 .....	143
1	【提出会社の親会社等の情報】 .....	143
2	【その他の参考情報】 .....	143
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】 .....	144

## 監査報告書

2017年3月期連結会計年度

2017年3月期事業年度

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月21日
【事業年度】	第10期（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津家 正之
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 土井 敏秀
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番10号
【電話番号】	(06) 6205-5085
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 土井 敏秀
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	移行日	第9期	第10期
決算年月	2015年 4月1日	2016年3月	2017年3月
売上収益 (百万円)	—	425,764	423,977
税引前利益 (百万円)	—	83,255	96,059
親会社の所有者に帰属する 当期利益 (百万円)	—	59,306	71,263
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	55,674	71,915
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	784,528	815,518	860,505
資産合計 (百万円)	936,401	958,445	984,537
1株当たり親会社所有者 帰属持分 (円)	1,398.47	1,453.71	1,533.91
基本的1株当たり当期利益 (円)	—	105.72	127.03
希薄化後1株当たり当期 利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	83.8	85.1	87.4
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	7.4	8.5
株価収益率 (倍)	—	18.5	18.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	80,842	59,785
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△42,213	△10,566
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△22,236	△24,408
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	73,337	88,919	113,215
従業員数 (人)	8,457	8,125	7,280

(注) 1 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

2 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。

3 第10期より国際財務報告基準（以下、IFRS）に基づいて連結財務諸表を作成しております。

回次	日本基準				
	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	419,179	412,675	415,124	431,701	416,712
経常利益 (百万円)	69,392	61,873	67,654	94,763	77,119
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	41,892	45,393	39,502	56,434	55,643
包括利益 (百万円)	55,541	49,115	51,358	38,294	50,984
純資産額 (百万円)	752,922	777,837	800,434	816,713	843,053
総資産額 (百万円)	866,774	886,476	929,301	930,242	943,494
1株当たり純資産額 (円)	1,333.22	1,365.52	1,406.41	1,436.63	1,483.35
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.67	80.92	70.41	100.60	99.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.3	86.4	84.9	86.6	88.2
自己資本利益率 (%)	5.7	6.0	5.1	7.1	6.8
株価収益率 (倍)	19.4	17.8	29.3	19.5	23.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	60,589	69,896	68,167	65,188	55,095
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△34,968	△24,344	△59,834	△26,559	△5,876
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△23,677	△21,098	△21,884	△22,236	△24,408
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	58,745	84,957	73,337	88,919	113,223
従業員数 (人)	8,835	9,065	8,457	8,125	7,280

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第10期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	396,542	391,232	395,235	411,483	396,319
経常利益 (百万円)	76,205	70,798	81,471	108,168	89,007
当期純利益 (百万円)	54,602	56,404	55,418	73,233	47,908
資本金 (百万円)	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数 (千株)	561,417	561,417	561,417	561,417	561,417
純資産額 (百万円)	615,787	649,534	681,198	723,821	741,676
総資産額 (百万円)	730,669	757,144	804,725	836,091	838,638
1株当たり純資産額 (円)	1,097.67	1,157.83	1,214.28	1,290.26	1,322.09
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	42.00	46.00	52.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(22.00)	(24.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	97.33	100.54	98.79	130.54	85.40
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	84.3	85.8	84.6	86.6	88.4
自己資本利益率 (%)	9.1	8.9	8.3	10.4	6.5
株価収益率 (倍)	14.8	14.4	20.9	15.0	27.1
配当性向 (%)	41.1	39.8	42.5	35.2	60.9
従業員数 (人)	4,850	4,867	4,844	4,780	4,239

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

延宝6年 (1678年)	田邊屋五兵衛、大阪土佐堀に「たなべや薬」を看板に創業
1916年5月	大阪市北区に本庄工場を建設し、各種薬品の国産化体制に乗り出す
1925年8月	山口県小野田市に小野田工場を建設し、サリチル酸の生産を開始
1933年12月	個人組織の田邊五兵衛商店を株式会社に改組(資本金415万円)
1939年7月	大阪市淀川区加島に加島工場(現在の大阪工場)を建設
1942年9月	加島工場内に大阪研究所を開設
1943年8月	社名を田邊製薬株式会社と改称
1949年5月	当社株式、東京・大阪両証券取引所に上場
1958年5月	本庄工場を閉鎖
1960年1月	埼玉県戸田市に東京工場・東京研究所を建設
1962年9月	台湾に台湾田辺製薬股份有限公司(現・連結子会社)を設立、海外での生産・販売に乗り出す
1970年1月 7月	米国・カリフォルニア州サンディエゴにタナベU. S. A. 社を設立 インドネシア・バンドンにタナベ・アバディ社(現・連結子会社 2003年6月からタナベ インドネシア社に社名変更)を設立
1972年12月	ベルギー・ブリュッセルにタナベ ヨーロッパ社を設立
1987年7月	台湾に台田薬品股份有限公司(現・連結子会社)を設立
1990年11月	米国・カリフォルニア州サンディエゴにタナベ リサーチ ラボラトリーズ U. S. A. 社(現・連結子会社)を設立
1993年10月	中国・天津市に天津田辺製薬有限公司(現・連結子会社)を設立
1994年12月	東京工場を閉鎖
2000年12月	米国・ニュージャージー州ハッケンサックにタナベ ホールディング アメリカ社(現・連結子会社 2009年10月からミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社に社名変更)を設立
2002年11月	動物薬事業を大日本製薬株式会社に営業譲渡
2003年12月	米国・ニュージャージー州ハッケンサックにタナベ ファーマ デベロップメント アメリカ社を設立
2005年10月	小野田工場を会社分割し、山口県山陽小野田市に山口田辺製薬株式会社を設立
2007年10月	三菱ウェルファーマ株式会社と合併し、田辺三菱製薬株式会社に社名を変更 合併により鹿島事業所、横浜事業所、かずさ事業所他を承継 また、主な連結子会社として株式会社エーピーアイ コーポレーション、株式会社ベネシス、MPテクノファーマ株式会社、株式会社バイファ他を承継
2008年10月	MPテクノファーマ株式会社が山口田辺製薬株式会社を吸収合併し、田辺三菱製薬工場株式会社に社名を変更
2009年4月	鹿島工場を会社分割し、田辺三菱製薬工場株式会社へ承継 株式会社エーピーアイ コーポレーションの株式を三菱化学株式会社の一部売却し、同社は関連会社となる
10月	大阪工場を会社分割し、田辺三菱製薬工場株式会社へ承継
11月	タナベ ファーマ デベロップメント アメリカ社を清算
2012年10月	株式会社ベネシスの血漿分画事業を一般社団法人 日本血液製剤機構に譲渡
2013年6月	タナベ ヨーロッパ社の株式を株式会社エーピーアイ コーポレーションにすべて売却し、同社は関連会社となる
9月	カナダ・ケベック州のメディカゴ社の株式を取得し、同社を連結子会社とする
2014年4月	株式会社エーピーアイ コーポレーションの株式のすべてを同社に売却
2015年2月	大阪市中央区に本社ビルを建設
4月	田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場を沢井製薬株式会社に譲渡 タナベU. S. A. 社を清算
2016年1月	シンガポールにMT ファーマ シンガポール社(現・連結子会社)を設立
2月	米国・ニュージャージー州にMT ファーマ アメリカ社(現・連結子会社)を設立
11月	タイ・バンコクにMT ファーマ タイランド社(現・連結子会社)を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、2017年3月31日現在、当社および当社の関係会社である親会社、子会社27社（連結子会社27社）および関連会社1社の計30社で構成されており、主に医薬品事業を営んでおります。事業等の内容と各関係会社の位置付けは以下のとおりであります。

#### [医薬品事業]

当社グループは、医療用医薬品、要指導医薬品および一般用医薬品の研究開発・製造・仕入・販売等を、国内および海外で行っております。

医療用医薬品とは、医師もしくは歯科医師によって使用され、またはこれらの者の処方せんによって使用されることを目的として供給される医薬品をいい、一般用医薬品とは、医療用医薬品以外の医薬品で、一般消費者が薬剤師等による説明や相談を参考にしながら直接薬局・薬店等から購入して使用することを目的として供給される医薬品をいいます。また、要指導医薬品とは、医療用医薬品から一般用医薬品に移行して間もなく、一般用医薬品としてのリスクが確定していない医薬品をいいます。

当社グループにおいては、医療用医薬品の売上収益が医薬品事業全体の9割以上を占めております。

なお、医療用医薬品および一般用医薬品の主要な製商品は以下のとおりであります。

	製商品名	効能・効果	2017年3月期 売上収益
医療用医薬品	レミケード	関節リウマチ、クローン病、ベーチェット病による難治性網膜ぶどう膜炎、乾癬、強直性脊椎炎、潰瘍性大腸炎、腸管型・神経型・血管型ベーチェット病、川崎病	国内 668億円 海外 0億円
	シンポニー	関節リウマチ、潰瘍性大腸炎	国内 249億円 海外 15億円
	タリオン	アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患に伴うそう痒	国内 190億円 海外 11億円
	テネリア	2型糖尿病	国内 166億円 海外 6億円
	セレジスト	脊髄小脳変性症における運動失調の改善	国内 123億円 海外 0億円
	メインテート	本態性高血圧症、狭心症、心室性期外収縮、慢性心不全、頻脈性心房細動	国内 119億円 海外 1億円
	レクサプロ	うつ病、うつ状態、社会不安障害	国内 113億円 海外 —
	クレメジン	慢性腎不全時の尿毒症症状の改善、腎機能低下進展抑制、透析導入の遅延	国内 76億円 海外 —
	デパス	神経症、心身症、うつ病、統合失調症、筋収縮性頭痛、頸椎症、腰痛症における不安・緊張・神経衰弱・睡眠障害等	国内 62億円 海外 5億円
	ウルソ	慢性肝疾患・C型慢性肝疾患における肝機能の改善、胆石の溶解等	国内 61億円 海外 5億円
	ラジカット	脳梗塞急性期に伴う神経症候、日常生活動作障害、機能障害の改善、筋萎縮性側索硬化症（ALS）	国内 59億円 海外 1億円
	アンプラーグ	慢性動脈閉塞症に伴う潰瘍、疼痛、冷感等の虚血性諸症状の改善	国内 46億円 海外 10億円
	ヘルベッサー	本態性高血圧症、狭心症、異型狭心症等	国内 38億円 海外 60億円
	ワクチン	ミールビック（麻しん風しん予防）、インフルエンザHAワクチン（インフルエンザ予防）、ジェービックV（日本脳炎予防）、テトラビック（百日せき、ジフテリア、破傷風およびポリオの予防）、水痘ワクチン（水痘予防）等	国内 390億円 海外 0億円
一般用医薬品	フルコート	湿疹、皮膚炎等	国内 22億円 海外 —
	アスパラドリンク	肉体疲労時の栄養補給等	国内 9億円 海外 —



(国内)

医薬品は、当社から医薬品卸売業者を経て、病院・診療所等の医療機関、薬局等を通じ、患者さんに提供されております。一部他社からの仕入品がありますが、当社、製造子会社である田辺三菱製薬工場株式会社等が製造し、当社が医薬品卸売業者へ販売しております。なお、田辺製薬販売株式会社は、当社よりジェネリック医薬品等を仕入れ、医薬品卸売業者へ販売しております。また、当社は、吉富薬品株式会社に当社販売品の学術情報伝達業務の一部を委託しております。

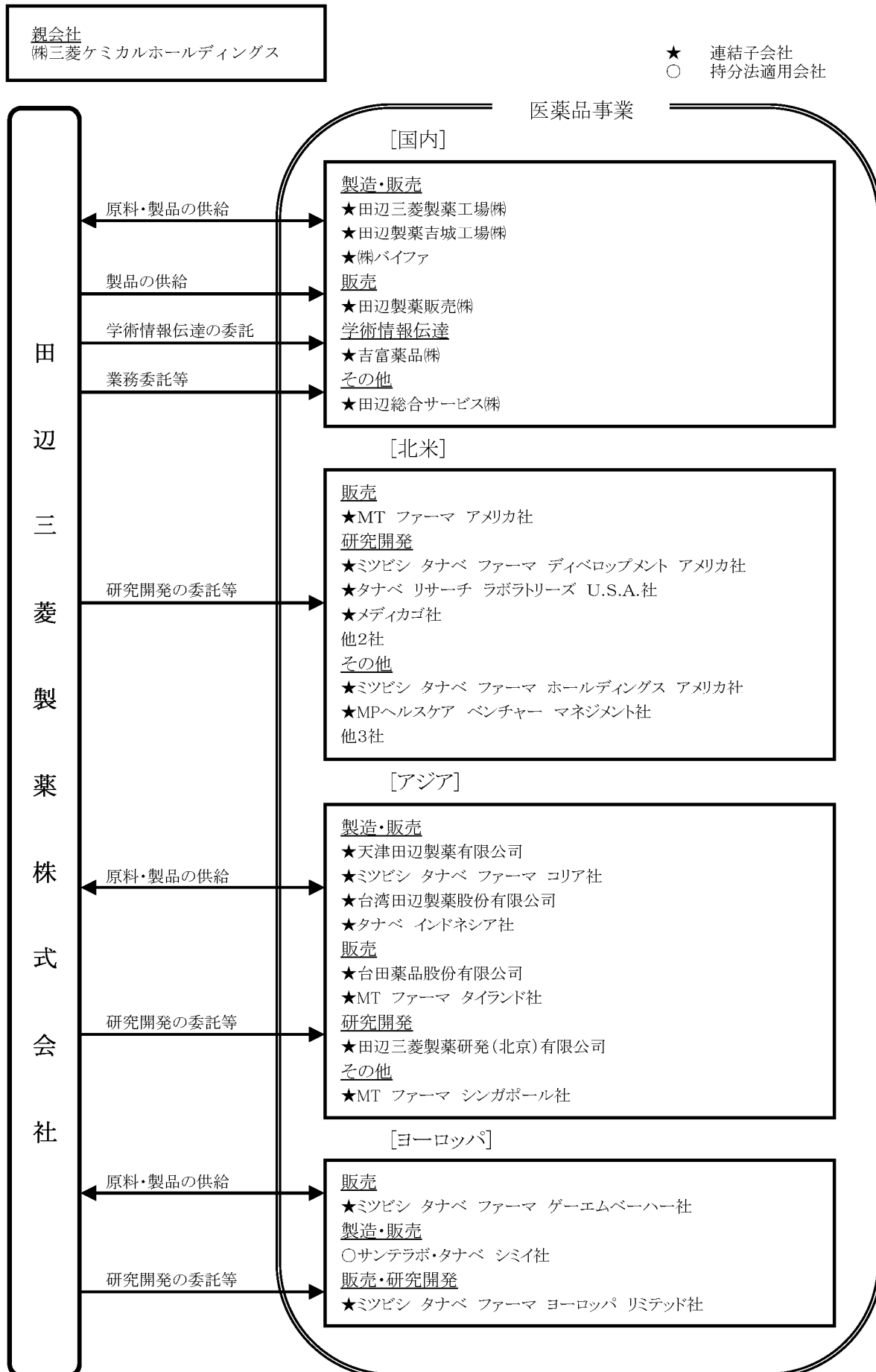
(海外)

アジアにおいては、一部当社から原料の供給を受け、天津田辺製薬有限公司、ミツビシ タナベ ファーマ コリア社、タナベ インドネシア社が現地で製造・販売を行っております。また、台湾田辺製薬股份有限公司が製造し、一部を除き台田薬品股份有限公司を通じて現地で販売しております。

北米においては、当社はMT ファーマ アメリカ社に医薬品販売準備業務を、ミツビシ タナベ ファーマ ディベロップメント アメリカ社およびタナベ リサーチ ラボラトリーズ U. S. A. 社へ研究開発業務を、それぞれ委託しております。また、MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社が創成期のバイオベンチャー企業を対象に投資を行っております。加えて、メディカゴ社において、ワクチンの研究開発に取り組んでおります。

欧州においては、ミツビシ タナベ ファーマ ゲーエムベーハー社などが販売を行っております。また、当社はミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ リミテッド社に開発業務を委託しております。

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所 有（又は被 所有）割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱三菱ケミカル ホールディングス (注) 2	東京都千代田区	50,000	グループ 会社の 経営管理	(被所有) 56.4	当社から資金の寄託を受けております。 役員の兼任 1名
(連結子会社) 田辺三菱製薬工場㈱ (注) 4	大阪市淀川区	1,130	医薬品	100.0	当社から一部医薬品原料等の供給を受け、 当社に医薬品を供給しております。 当社から土地・建物等を賃借しております。 役員の兼任 1名
田辺製薬吉城工場㈱	岐阜県飛騨市	400	医薬品	100.0	当社に医薬品を供給しております。
㈱バイファ	北海道千歳市	100	医薬品	100.0	当社に医薬品を供給しております。 当社から資金援助を受けております。
田辺製薬販売㈱	大阪市中央区	100	医薬品	100.0	当社からジェネリック医薬品等の供給を受けて おります。 当社から建物を賃借しております。
吉富薬品㈱	大阪市中央区	385	医薬品	100.0	当社から当社販売品の学術情報伝達業務の 一部を受託しております。 当社から建物を賃借しております。
田辺総合サービス㈱	大阪市淀川区	90	医薬品	100.0	当社からオフィスサービス等を受託しておりま す。 当社から土地・建物等を賃借しております。
ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社	米国 ニュージャージ ー州	米ドル 167	医薬品	100.0	当社から米国事業の統括業務（当社グループの 米国における事業展開に関する目標・戦略の立 案・実行、米国子会社の経営管理等）を受託し ております。
MT ファーマ アメリカ社	米国 ニュージャージ ー州	米ドル 100	医薬品	100.0 (100.0)	当社から医薬品販売準備業務を受託しておりま す。 役員の兼任 1名
ミツビシ タナベ ファーマ ディベロップメント アメリカ社	米国 ニュージャージ ー州	米ドル 200	医薬品	100.0 (100.0)	当社から医薬品開発業務を受託しております。
タナベ リサーチ ラボラトリーズ U. S. A. 社	米国 カリフォルニア 州	千米ドル 3,000	医薬品	100.0 (100.0)	当社から医薬品研究業務を受託しております。
MPヘルスケア ベンチャー マネジメント社	米国 マサチューセッ ツ州	米ドル 100	医薬品	100.0 (100.0)	—
メディカゴ社 (注) 4	カナダ ケベック州	千加ドル 413,042	医薬品	60.0 (57.0)	医薬品の共同研究をしております。 役員の兼任 1名
メディカゴ R&D社	カナダ ケベック州	加ドル 500	医薬品	60.0 (60.0)	—
メディカゴ U. S. A. 社	米国 ノースカロライ ナ州	米ドル 99	医薬品	60.0 (60.0)	—
MT PC ホールディングス カナダ社 (注) 4	カナダ ケベック州	千加ドル 338,509	医薬品	100.0	—
天津田辺製薬有限公司	中華人民共和国 天津市	千米ドル 16,230	医薬品	75.4	当社から医薬品原料等の供給を受けておりま す。 当社から資金援助を受けております。
田辺三菱製薬研究(北京) 有限公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 1,000	医薬品	100.0	当社から医薬品開発業務を受託しております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の所 有(又は被 所有)割合 (%)	関係内容
台湾田辺製薬股份有限公司	中華民国 台北市	千台湾元 90,000	医薬品	65.0	当社から医薬品原料等の供給を受けております。
台田薬品股份有限公司	中華民国 台北市	千台湾元 20,000	医薬品	65.0	—
ミツビシ タナベ ファーマ コリア社	大韓民国 ソウル	百万ウォン 2,100	医薬品	100.0	当社から医薬品原料の供給を受けております。
タナベ インドネシア社	インドネシア ジャカルタ	千米ドル 2,500	医薬品	99.6	当社から医薬品原料等の供給を受け、 一部医薬品を当社に供給しております。
MT ファーマ シンガポール社	シンガポール	千星ドル 300	医薬品	100.0	当社から医薬品開発業務を受託しております。
MT ファーマ タイランド社	タイ バンコク	百万バーツ 103	医薬品	100.0 (2.0)	—
ミツビシ タナベ ファーマ ヨーロッパ リミテッド社	英国 ロンドン	千ポンド 4,632	医薬品	100.0	当社から医薬品開発業務を受託しております。
ミツビシ タナベ ファーマ ゲーエムベーハー社	ドイツ デュッセルドル フ	千ユーロ 25	医薬品	100.0 (100.0)	—
他2社 (注)5	—	—	—	—	—
(持分法適用会社) サンテラボ・ タナベ シミイ社	フランス パリ	千ユーロ 1,600	医薬品	50.0	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 5. 事業セグメント」に記載された名称を記載しております。

2 有価証券報告書を提出しております。

3 議決権の所有(又は被所有)割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 清算手続中のウェルファイド・インターナショナル社およびその連結子会社であるアルファ・セラピューティク社であります。なお、ウェルファイド・インターナショナル社およびアルファ・セラピューティク社は特定子会社に該当しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2017年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
医薬品	7,280

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 当社グループは、単一の医薬品事業に従事し、複数の事業セグメントを有していません。当社グループの従業員はすべて医薬品セグメントに属しております。
- 3 従業員数が前連結会計年度末に比べ減少している主な要因は、事業構造改革の推進に伴う早期退職者の募集に応じた634名の退職であります。

### (2) 提出会社の状況

2017年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
4,239	44.6	19.6	9,016

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
- 3 従業員数が前事業年度末に比べ減少している主な要因は、事業構造改革の推進に伴う早期退職者の募集に応じた532名の退職であります。

### (3) 労働組合の状況

当社および国内連結子会社では、2017年3月31日現在4,178人の組合員を有しており、「U Aゼンセン（全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟）」ならびに「J E C 連合（日本化学エネルギー産業労働組合連合会）」に所属しております。

なお、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）より、IFRSを適用しています。また、前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組み替えて比較分析を行っております。

日本基準からIFRSへ変更するにあたっての調整の詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 初度適用」をご参照下さい。

当社グループは、IFRSの適用にあたり、会社の経常的な収益性を示す段階利益として「コア営業利益」を導入し、経営管理等の重要指標と位置付けています。「コア営業利益」は、営業利益から当社グループが定める非経常的な要因による損益（以下、非経常項目）を除外したものです。非経常項目として、事業譲渡による損益、構造改革費用、製品に係る無形資産の減損損失、災害による損失等を想定しております。

#### (1) 業績

##### 業績の概況

医薬品産業を取り巻く環境は、国内における特例拡大再算定等の薬価制度の見直しや後発医薬品の使用促進策の浸透等により、厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当連結会計年度の連結業績は、国内重点品は伸長したものの薬価改定の影響や長期収載品の減収、前連結会計年度に導出に伴う一時金収入が発生していたことなどにより売上収益は減収となりました。利益面については、減収に加え、米国における販売準備の費用増加などもあり、コア営業利益は減益となりましたが、前連結会計年度において主要な事業構造改革に目処をつけたことなどにより営業利益は増益となり、親会社の所有者に帰属する当期利益は当社発足以来の最高益となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
売上収益	425,764	423,977	△1,787	△0.4%
コア営業利益	106,976	94,510	△12,466	△11.7%
営業利益	81,803	94,083	+12,280	+15.0%
税引前利益	83,255	96,059	+12,804	+15.4%
親会社の所有者に帰属する当期利益	59,306	71,263	+11,957	+20.2%

##### <研究開発費>

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
研究開発費	64,613	64,783	+170	+0.3%

#### ①売上収益

売上収益は、前期比△0.4%、17億円減収の4,239億円となりました。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	増減率
医薬品事業	425,764	423,977	△1,787	△0.4%
国内医療用医薬品	308,084	314,221	+6,137	+2.0%
海外医療用医薬品	24,711	22,689	△2,022	△8.2%
ロイヤリティ収入等	86,639	82,239	△4,400	△5.1%
一般用医薬品	3,765	3,413	△352	△9.3%
その他	2,565	1,415	△1,150	△44.8%

- ・国内医療用医薬品は、2016年4月の薬価改定の影響はあったものの、関節リウマチ治療剤「シンボニー」が国内の販売の一本化により大幅に伸長したほか、2型糖尿病治療剤「テネリア」、同「カナグル」等の重点品の売上が伸長し、前期比2.0%増収の3,142億円となりました。
- ・ロイヤリティ収入等は、前期比5.1%減収の822億円となりました。ノバルティス社に導出した多発性硬化症治療剤「ジレニア」に係るロイヤリティ収入は順調に伸長しましたが、ヤンセンファーマシューティカルズ社に導出した2型糖尿病治療剤「インヴォカナ」および同剤とメトホルミンの合剤に係るロイヤリティ収入は為替の影響により減少しました。また、当連結会計年度において、自己免疫疾患治療剤「MT-1303」に関するバイオジェン社とのライセンス契約終了に伴い、繰延収益として負債計上していた契約一時金残高を一括で収益計上しましたが、前連結会計年度にアムジェン社およびデジマ社との脂質異常症治療剤（CETP阻害剤）「TA-8995」に関する特許・ノウハウの譲渡契約に係る一時金収入があったことなどにより、一時的な収益についても減少しました。

## ②コア営業利益

コア営業利益は、前期比△11.7%、124億円減益の945億円となりました。

- ・国内重点品の伸長が寄与したものの、薬価改定の影響、長期取藏品やロイヤリティ収入等の減収に加え、米国の医薬品販売会社であるMT ファーマ アメリカ社における販売体制の構築および販売準備の推進などによる販売費及び一般管理費の増加により、減益となりました。

## ③営業利益

営業利益は、前期比+15.0%、122億円増益の940億円となりました。

- ・コア営業利益から除外した非経常項目は、前連結会計年度において主要な事業構造改革に目処をつけたことから、大幅に改善し増益となりました。

## ④親会社の所有者に帰属する当期利益

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比+20.2%、119億円増益の712億円となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業キャッシュ・フロー	80,842	59,785	△21,057
投資キャッシュ・フロー	△42,213	△10,566	+31,647
財務キャッシュ・フロー	△22,236	△24,408	△2,172
現金・現金同等物増減額	15,582	24,304	+8,722
現金・現金同等物期首残高	73,337	88,919	+15,582
現金・現金同等物期末残高	88,919	113,215	+24,296

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは243億円の収入となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,132億円となりました。

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前利益960億円などの収入要因が法人所得税の支払額324億円などの支出要因を上回り、597億円の収入となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産や無形資産の取得により、105億円の支出となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などにより、244億円の支出となりました。

## (3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章および第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した要約連結財務諸表およびIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

なお、日本基準により作成した場合の当連結会計年度の要約連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

## ① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
資産の部		
流動資産	657,253	689,271
固定資産		
有形固定資産	88,294	89,996
無形固定資産	102,571	91,284
投資その他の資産	82,124	72,943
固定資産合計	272,989	254,223
資産合計	930,242	943,494
負債の部		
流動負債	91,309	81,442
固定負債	22,220	18,999
負債合計	113,529	100,441
純資産の部		
株主資本	807,767	836,033
その他の包括利益累計額	△1,836	△3,889
非支配株主持分	10,782	10,909
純資産合計	816,713	843,053
負債純資産合計	930,242	943,494

② 要約連結損益計算書および要約連結包括利益計算書（日本基準）  
要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	431,701	416,712
売上原価	155,806	164,160
売上総利益	275,895	252,552
販売費及び一般管理費	180,988	175,336
営業利益	94,907	77,216
営業外収益	3,976	2,850
営業外費用	4,120	2,947
経常利益	94,763	77,119
特別利益	14,132	1,739
特別損失	24,583	598
税金等調整前当期純利益	84,312	78,260
法人税等合計	30,155	24,958
当期純利益	54,157	53,302
非支配株主に帰属する当期純損失（△）	△2,277	△2,341
親会社株主に帰属する当期純利益	56,434	55,643



要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期純利益	54,157	53,302
その他の包括利益合計	△15,863	△2,318
包括利益	38,294	50,984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	41,637	53,590
非支配株主に係る包括利益	△3,343	△2,606

③ 要約連結株主資本等変動計算書 (日本基準)

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	776,018	12,961	11,455	800,434
当期変動額合計	31,749	△14,797	△673	16,279
当期末残高	807,767	△1,836	10,782	816,713

当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本	その他の包括利益 累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	807,767	△1,836	10,782	816,713
当期変動額合計	28,266	△2,053	127	26,340
当期末残高	836,033	△3,889	10,909	843,053

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (日本基準)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,188	55,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,559	△5,876
財務活動によるキャッシュ・フロー	△22,236	△24,408
現金及び現金同等物に係る換算差額	△811	△507
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	15,582	24,304
現金及び現金同等物の期首残高	73,337	88,919
現金及び現金同等物の期末残高	88,919	113,223

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(a) 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度末における連結子会社数は、前連結会計年度に比し増加2社・減少2社の、28社であります。

(b) 会計方針の変更等

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）および「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)および事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響額はありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(a) 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度末における連結子会社数は、前連結会計年度に比し増加1社・減少2社の、27社であります。

⑥ IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

（売上収益の繰延）

日本基準では、販売提携・技術導出契約等に伴う収入について一時の収益として計上していましたが、IFRSでは契約上の義務が履行されていない場合には繰延収益として計上し、当該義務の履行期間にわたって収益を認識しております。なお、当連結会計年度において、一部の契約の解約に伴い履行義務が消滅したことにより、繰延収益残高を一括で収益認識しました。これらの結果、IFRSでは日本基準に比べて、「売上収益」が7,265百万円増加しております。

（のれんの償却）

日本基準では、のれんは、その効果が発現すると見積られる期間にわたり償却していましたが、IFRSでは移行日以降、償却をせず毎期減損テストを行っております。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、「販売費及び一般管理費」が10,450百万円減少しております。

（研究開発費の資産計上）

日本基準では、製品、技術の導入契約に伴い発生した費用のうち、主に規制当局への承認申請前に発生したものを「研究開発費」に計上していましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを「無形資産」として計上し、見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。この結果、IFRSでは日本基準に比べて、「研究開発費」が5,460百万円減少しております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、単一の医薬品事業に従事し、複数の事業セグメントを有していません。

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	129,276	△4.1

(注) 1 金額は生産数量を正味販売価格により換算したものであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

当社グループ製品のほとんどは販売計画に基づいた生産であり、受注状況の記載を省略しております。

### (3) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	133,957	21.7

(注) 1 金額は実際仕入額によるものであります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
医薬品	423,977	△0.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 （百万円）	割合 （％）	金額 （百万円）	割合 （％）
株式会社スズケン	64,121	15.1	64,596	15.2
東邦薬品株式会社	61,809	14.5	62,511	14.7
Novartis Pharma AG	51,742	12.2	53,755	12.7
アルフレッサ株式会社	46,403	10.9	50,137	11.8
株式会社メディセオ	45,100	10.6	44,462	10.5

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業理念」である「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」のもと、「めざす姿」である「国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります」の実現に向けて、グローバル新薬の創製や海外事業展開、医療ニーズに対応する新たな事業機会の創出に挑戦しております。

また、すべての企業活動にあたっては、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実な企業活動を展開することを「企業行動憲章」に定め、当社グループの全役員および全従業員が最優先する行動の規範と位置付けております。

当社グループは、これら「企業理念」、「めざす姿」、「企業行動憲章」を経営の基本方針として、事業を展開しております。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

「中期経営計画16-20 Open Up the Future」の進捗

国内医療用医薬品を取り巻く事業環境は急激に変化しており、当社グループが持続的成長をめざすためには、世界最大の医薬品市場である米国における自社販売による事業基盤の早期構築および国内市場における育薬・営業強化を通じた重点品の価値最大化と重点疾患領域でのプレゼンスの向上が不可欠であります。

当社グループは、2016年に策定した中期経営計画16-20のキーコンセプトを「Open Up the Future —医療の未来を切り拓く」とし、患者さんやそのご家族の未来を切り拓くことによってこそ、自らの未来も切り拓くことができると確信し、「医薬」のみならず「医療」というより広い視野で貢献していくとの意思のもと、「4つの挑戦」①パイプライン価値最大化、②育薬・営業強化、③米国事業展開、④業務生産性改革を掲げ、持続的成長のための企業活動に取り組みでまいりました。当期におけるそれら4つの挑戦の主な進捗は以下のとおりです。

##### ①パイプライン価値最大化

- ・創薬シーズの導入や他社協業といったオープンシェアードビジネスに積極的に取り組み、本中期経営計画期間中に10品目の後期開発品を創製します。「自己免疫疾患領域」では慶應義塾大学との共同研究として慶應リサーチパークへの参画、「糖尿病・腎疾患領域」では、アストラゼネカ社や京都大学医学部との連携により、新規プロジェクトとなるターゲット分子の選定を行うなど、既存薬にない医療価値の提供をめざしています。
- ・各領域におけるパイプラインの進捗状況は、以下のとおりとなっております。

##### <自己免疫疾患領域>

バイオジェン社に導出したMT-1303は、2016年10月に同社が戦略上の理由から開発中止を発表しました。本剤は当社にとって重要なパイプラインのひとつであり、引き続き自社単独での開発または新たな開発アライアンスを行うことで、2020年度以降に米国事業拡大に貢献する製品に育ててまいります。

また、リジェネロン社から導入したMT-5547（ファシヌマブ／抗NGF抗体）については、同社が実施した日本人でのフェーズ1試験が終了しており、2017年度に変形性関節症を対象に、国内でフェーズ2およびフェーズ3試験を開始する予定です。

さらに、コーロン ライフ サイエンズ社との変形性膝関節症の症状緩和を目的とした細胞治療薬「Invossa」（MT-5373）のライセンス契約締結など、当社の強みを発揮できる領域でのさらなるプレゼンスの向上に向けた取り組みが順調に進捗しております。

##### <糖尿病・腎疾患領域>

MT-3995については、糖尿病性腎症のPOC（Proof of Concept：ヒトでの新薬候補物質の有効性・安全性の実証）を取得し、現在導出活動中ですが、さらに付加価値を付けるため、NASH（非アルコール性脂肪性肝炎）を対象に国内でフェーズ2試験を開始しました。

アケビア社から2015年に導入したMT-6548については、腎性貧血を対象として、同社が2016年に国内フェーズ2試験を開始しました。2020年度までの上市をめざし、開発を進めてまいります。

##### <中枢神経系疾患領域>

ニューロクライン・バイオサイエンズ社から2015年に導入したMT-5199（バルベナジン／VMAT2阻害剤）は、フェーズ1試験が終了し、2017年度に遅発性ジスキネジアを対象にフェーズ2試験開始を予定しています。

#### <ワクチン領域>

メディカゴ社の季節性インフルエンザワクチンのフェーズ2試験の結果をふまえ、北米で2020年度の販売開始をめざし、引き続き開発を進めてまいります。また、5種混合ワクチンMT-2355についても、一般財団法人阪大微生物病研究会と共同で国内のフェーズ3試験を開始しました。

#### ②育薬・営業強化

- ・2016年11月に、一般財団法人阪大微生物病研究会との間でワクチン製造の合弁会社である「株式会社BIKEN」の設立について基本合意し、2017年5月に最終合意しました。今後は、従来から協力関係にあった研究開発（MT-2355共同開発）や販売に加えて製造面でも提携し、広範なバリューチェーン全体での協力関係を築くことで、国内外へさらなる競争力のあるワクチンを提供してまいります。
- ・帝國製薬株式会社が開発中の抗アレルギー剤「ルパタジン」について、2016年10月に同社との間で日本国内における販売基本契約、ならびに「タリオン」についての共同販売促進活動に関する契約を締結しました。両剤を通じ、今後もより一層アレルギー疾患の治療に貢献してまいります。
- ・これまでの「施設完結型」から「地域完結型」の医療への移行が進む中、営業本部では2016年10月に各支店全営業所にエリアマーケティングプランナーを配置しました。各地域のニーズを的確かつスピーディーに捉え、地域独自の医療連携企画を実施することで、中長期的な視点で地域医療へ貢献してまいります。

#### ③米国事業展開

- ・米国事業展開の第1ステップとして取り組んでおりました、MCI-186のALS（筋萎縮性側索硬化症）を適応症とする製造販売承認を2017年5月に取得し、2017年度の販売開始を予定しています。
- ・第2ステップとしては、製品ラインナップを強化するために、2,000億円以上の戦略的投資枠をもって、外部からの製品や後期開発品の導入、事業買収などを通じて「米国事業の拡大」に取り組みます。
- ・さらに第3ステップとして、米国で自社開発する品目を中心に、「米国事業の継続成長」のための施策に取り組んでまいります。

以上の米国事業戦略の3つのステップを通じ、2020年度米国売上収益800億円達成へ向けて取り組んでまいります。

#### ④業務生産性改革

- ・国内事業環境が厳しくなるなか、収益力の改善を図るため、売上原価と販売費及び一般管理費を、本中期経営計画期間中に200億円削減（2015年度比）することを目標としております。当期は、人件費を中心として、約80億円の削減となりました。
- ・ジェネリック医薬品事業においては、政府の使用促進策による事業機会の拡大とともに、コスト・販売競争が激化する等、将来に向けてますます事業環境が厳しくなることが見込まれ、自ら事業を継続するよりも、豊富な開発経験と多様な生産体制を有する第三者とのアライアンスによってシナジーを生み出すことが、当該事業の勝ち残りのために必須であると判断し、2017年3月にニプロ株式会社との間で、当社の完全子会社でジェネリック医薬品販売会社である田辺製薬販売株式会社の全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結しました。
- ・組織の生産性を高めるため、戦略実現のための人材育成、働き方改革や多様な人材の活躍（ダイバーシティ&インクルージョン）の実現に取り組んでおります。将来の経営人材育成の基本概念となるMT-VIVIDを策定し、経営人材育成プログラムを開始するとともに、テレワーク制度導入など人材の活躍や多様な働き方につながる取り組みを行っております。今後も従来の枠を超える人材の育成、働き方の改革等に、取り組んでまいります。

以上を通じ、「中期経営計画16-20 Open Up the Future」の最終年度である2020年度につきましては、売上収益5,000億円、コア営業利益1,000億円、親会社の所有者に帰属する当期利益700億円、研究開発費800億円、海外売上収益比率40%をめざしてまいります。

また、本中期経営計画期間においては、連結配当性向50%を目途に、中長期的な利益成長に基づいた配当を行ってまいります。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の予防および発生した場合の対処に努める方針であります。なお、文中における将来に関する事項は、当期末現在において当社グループが判断したものであります。

##### ① 新薬の研究開発に関わるリスク

新薬の研究開発には、長期的な投資と大量の資源投入を伴いますが、新製品または新技術の創出へつなげる保証はありません。加えて、医薬品は各国の法規制のもとで承認を取得しなければ販売できないため、発売の可否および時期についても正確な予測は困難であります。また、現在の開発品についても、今後の非臨床試験や臨床試験などにおいて有効性や安全性の面で問題が明らかになった場合や、治療技術の革新や他の医薬品の上市などにより、医療経済上の有用性が見込めないことが判明した場合には、開発を中止することがあります。以上のように研究開発投資が結果として新製品の販売に結びつかない場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### ② 副作用に関わるリスク

新薬の承認取得までに実施する臨床試験は、一定の基準に合致した、限られた被験者を対象に実施されるものであり、厳しい安全性の評価を経た上で承認を取得する医薬品においても、市販後の使用実態下での安全性について、必ずしもすべての副作用を予見することはできません。市販後は、臨床試験より多様な背景を有する患者さんに使用されるため、それまでに経験したことのない新たな副作用が発現する可能性があり、当該副作用の重篤度や発生頻度などによっては、販売の中止や被害者への多額な補償の発生により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### ③ 国内外の医療保険制度および薬価基準の改定に関わるリスク

医療用医薬品の販売は、診療報酬や薬価基準等の各種医療保険制度による影響を強く受けます。医薬品の公定価格である薬価基準あるいは同制度の改定、医療機関の医薬品使用動向に影響を及ぼす診療報酬改定、各種医療制度の改定および海外における同様の改定が行われた場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### ④ 製品の売上に関わるリスク

当社医薬品に関して、競合する新製品の上市および当社製品の特許満了等による後発医薬品の上市、新規治療法につながる画期的新薬や新技術の登場、新しいエビデンスの公表などにより、当社製品の臨床使用における位置付けが相対的に変化した場合および当社製品の売上収益の減少につながる要因が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑤ 知的財産権に関わるリスク

当社グループの事業活動が、他者の特許等知的財産権に抵触した場合には、係争に至ったり、当該事業の中止につながる可能性があります。また、当社グループが所有する特許等の知的財産権を他者が侵害すると考えられる場合には、訴訟を提起する場合があります。これらの動向により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑥ 他社との提携に関わるリスク

当社グループは、研究、開発、製造、物流および販売において、他社との共同研究および共同開発、製品導出入、製造委委託、物流業務委託、販売委委託、共同宣伝・共同販売などを行っておりますが、今後、何らかの事情により契約変更および解消が発生した場合、また、提携先の経営環境の悪化、経営方針の著しい変更などが生じた場合、ならびに製商品の供給が著しく遅延または停滞した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### ⑦ 企業買収等に関するリスク

当社グループは、持続的な成長のためにグローバルに事業展開し、その手段として企業買収を実施することがあります。世界各国における事業活動は、法令や規則の変更、政情不安、経済動向の不確実性、商習慣の相違、また対象会社の経営環境や事業の変化等、期待されていた買収効果が実現されない可能性があります。その場合想定した買収効果や利益が実現されず、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 製造・安定供給に関わるリスク

当社グループ内外の製造施設・物流施設等において、技術上もしくは法規制上の問題発生や火災その他の災害による操業停止等により、製商品の供給が休止もしくは著しく遅滞した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 法的規制に関わるリスク

医薬品の研究、開発、製造、物流および販売に関しては、品質規制や環境規制等が強化される方向にあり、今後これらの規制が新たに強化され、相応の追加的費用が発生した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 製造物責任に関わるリスク

製品の研究、開発、製造、物流および販売によって、潜在的な製造物責任を負う可能性があります。当社グループは、製造物賠償責任保険に加入しておりますが、これらの保険の補償範囲を超えた請求が認められた場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑪ 金融市場の変動に関わるリスク

(イ) 当社グループの連結売上収益に占める海外売上収益の割合は、当連結会計年度は24.4%であります。また、当社グループが扱う製商品のうち、一部の製品に係る原材料ならびに商品については海外から直接輸入しております。為替レートが急激に変動した場合、売上収益の減少や仕入原価の上昇、為替差損の発生等に加えて、海外連結子会社の保有資産の減少につながるなど、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 当社グループは、当期末において流動性のある株式、債券等を保有しておりますが、市場価格の低下により売却損や評価損を計上するなど当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑫ 環境安全に関わるリスク

事業活動で使用する化学物質等により環境に深刻な影響を与えた場合、環境改善に要する費用の発生、社会的信頼の低下および損害賠償責任等により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑬ 訴訟等に関わるリスク

(イ) 事業活動に関連し、医薬品の副作用のほか製造物責任、労務問題、公正取引などに関し、訴訟を提起される可能性があります。これらにより、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 2008年1月に「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」（以下、「特措法」という）が公布・施行され、2009年4月10日には給付金支給業務に要する費用の負担の方法および割合が告示されたことより、当社はそれに従い費用を拠出しております。この費用負担に備え、285億円のHCV訴訟損失引当金を計上し、そのうち2017年3月末までに246億円を拠出済みであります。給付金支給対象者の見込数の増減や特措法の改正等により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社が費用負担する割合を定めた基準は以下のとおりであります。

1. 費用負担の割合

区分	当社負担割合
昭和60年8月21日から昭和62年4月21日までの間に特定フィブリノゲン製剤によって特措法第二条第三項に規定する特定C型肝炎ウイルス感染者となった者	10分の10
昭和62年4月22日から昭和63年6月23日までの間に特定フィブリノゲン製剤によって特措法第二条第三項に規定する特定C型肝炎ウイルス感染者となった者	3分の2
昭和59年1月1日以降に特定血液凝固第IX因子製剤によって特措法第二条第三項に規定する特定C型肝炎ウイルス感染者となった者	10分の10

2. 上記1の割合による拠出金以外に、定額拠出金として5,186,725千円

#### ⑭ 情報管理に関わるリスク

当社グループは、個人情報を含め多くの機密情報を保有しており、不適切な取扱いによる漏えい等によりその情報が流出した場合、社会的信頼の低下を招くなど当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑮ 海外事業拡大のための先行投資に関わるリスク

海外事業の拡大と推進には多額の投資が必要になりますが、各国の規制・制度変更や外交関係の悪化、天災などにより、展開中の事業が影響を受け、それらの投資を回収する機会を失った場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑯ 主要な事業活動の前提となる事項について

当社グループの主な事業は、医薬品製造販売事業であり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく「医薬品製造販売業」、「医薬品製造業」および「医薬品卸売販売業」の許可を取得し、医療用医薬品、要指導医薬品および一般用医薬品等の製造と販売を行っております。これらの中には、「麻薬及び向精神薬取締法」等の関係法規の規制を受けるものがあります。

また、海外においても医薬品製造販売事業を行うにあたっては、当該国の薬事関連法規等の規制を受け、必要に応じて許可等を取得しております。

これら許可等については、各法令で定める期間ごとに更新等を受けなければなりません。また、各法令に違反した場合、許可等の取消し、または期間を定めてその業務の全部もしくは一部の停止等を命じられる可能性があります。当社グループは、現時点において、許可等の取消し等の事由となる事実はないものと認識しておりますが、当該許可等の取消し等を命じられた場合、社会的信頼の毀損や契約破棄等により、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑰ 大規模な災害等に関わるリスク

大規模な災害、パンデミックおよび二次的災害により、当社グループまたは仕入先の製造・物流拠点、更には当社グループの原材料調達先および製造委託先が被災または操業停止となり製商品の供給が休止もしくは著しく停滞した場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの研究拠点および臨床試験実施機関等の被災、停電などの二次的災害により、研究および開発計画の進捗に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの製造・物流拠点、研究拠点への通信やコンピューターシステムの障害などによっても同様に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑱ 親会社およびそのグループ企業との関係について

##### i. 三菱ケミカルホールディングスグループとの取引関係について

当社の親会社である株式会社三菱ケミカルホールディングス（以下、「MCHC」という）は、持株会社であり、同社およびそのグループ企業（以下、MCHCとあわせて「MCHCグループ」という）と、当社との間では、

- ・ MCHCとの金銭消費寄託
- ・ 原材料等の仕入
- ・ 神奈川県横浜市の研究所建物等の賃貸借および業務委受託
- ・ MCHCグループが所有している知的財産権についての独占的実施権の許諾契約およびその対価の支払
- ・ 研究委託および情報開示
- ・ 海外子会社に関係する業務委託
- ・ MCHC運営費用の負担

などの取引関係がありますが、当社の業績に大きな影響を与える可能性のある取引は行っておらず、今後もその予定はありません。

また、同社および同社グループ内の各社と取引を行う際には、当社株主全体の利益の最大化を図るべく、当社グループの企業価値向上を最優先して決定することとしており、一般的な取引条件と同等であるかなど取引内容の妥当性及び経済合理性について確認するとともに、重要性が高い取引については、当社グループや株主共同の利益を確保する観点から、複数の独立社外取締役を含む取締役会において十分審議のうえ、承認を得て実施しております。



ii. MCHCグループとの人的関係について

(イ) 役員の兼務について

本書提出日現在、当社の代表取締役社長三津家正之はMCHCの取締役およびMCHCグループの株式会社地球快適化インスティテュートの取締役を非常勤で兼務しております。なお、2017年6月27日をもって、MCHCの取締役を退任する予定であります。

(ロ) 出向者の受入について

当社グループは、各部門における業務連携等のためMCHCグループより若干名の出向者を受け入れております。

iii. MCHCとの資本関係について

現在、MCHCは当社発行済株式総数の56.34%の株式を所有していますが、経営上の諸決定事項について親会社である同社の事前承認を要する事項はありません。また、同社の当社持株比率は2007年10月1日から10年間原則維持されることになっておりますが、現状において持株比率を増減させる方針はないと認識しております。

今後、MCHCグループとの取引関係や資本関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態および経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記以外にもさまざまなリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術導入・供給（輸入）契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	対価の支払	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)	ヤンセン バイオテック社	米国	抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤「レミケード」の販売	一時金およびマイルストーン	1993年11月～当社が販売する間
	ヤンセン サイエンスイーズ アイランド UC社	アイルランド	ヒト型抗ヒトTNF $\alpha$ モノクローナル抗体製剤「シンポニー」の開発・販売	一時金およびマイルストーン	2006年8月～商業販売開始後、一定期間経過する日まで
	宇部興産(株)	日本	抗アレルギー剤「タリオン」の製造、販売	—	導入契約 2000年3月～特許有効期間が満了する日または商業販売開始後10年経過する日のいずれか遅い方まで  供給契約 2000年3月～2018年3月、以後1年ごとの自動延長
	一般財団法人 阪大微生物病研究会	日本	人体用ワクチンの販売	—	2014年10月～2017年10月
	持田製薬(株)	日本	日本における選択的セロトニン再取り込み阻害剤SSRI「エスシタロプラム」の販売権許諾	一時金およびマイルストーン	2010年1月～商業販売開始後10年間
	(株)クレハ	日本	日本における慢性腎不全用剤「クレメジン」の独占的販売権許諾	一時金	2014年11月～2024年10月まで
	ファイザー(株)	日本	脳循環・代謝改善剤「サアミオン」の製造、販売	—	1984年3月～2013年12月、以後1年ごとの自動延長
	アストラゼネカ社	英国	抗潰瘍薬オメプラゾールに関する知的財産権の実施許諾	売上収益に対する一定率のロイヤリティ	1982年9月～特許有効期間が満了する日まで
	三菱化学(株)	日本	1999年9月末時点において三菱化学が保有する「医薬事業」に関する知的財産権の独占的実施許諾	売上収益に対する一定率のロイヤリティの支払期間は、2009年9月に終了	1999年10月～終了につき合意する日まで
	アンジェスMG(株)	日本	米国におけるHGF遺伝子治療薬コラテジェンの独占的販売権許諾	一時金およびマイルストーン	2012年10月～当社が販売する間

会社名	相手先	国名	契約の内容	対価の支払	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)	アケビア社	米国	日本を含むアジア（中国を除く）における慢性腎臓病に伴う経口貧血治療剤バダデュスタットの独占的開発・販売権許諾	一時金、マイルストーンおよび売上収益に対する一定率のロイヤリティ	2015年12月～最終ロイヤリティ期間が満了する日まで
	帝國製薬(株)	日本	日本における抗アレルギー剤「ルバタジン錠」の独占的販売権および販売促進活動実施権の許諾	一時金およびマイルストーン	2016年9月～商業販売開始後8年間、以後1年ごとの自動延長
	コーロン ライフサイエンス社	韓国	日本における他家由来軟骨細胞医薬品「Invossa」に関する独占的開発・販売権許諾	一時金、マイルストーンおよび売上収益に対する一定率のロイヤリティ	2016年11月～最後の製造販売承認に基づく販売開始後10年間、以後1年ごとの自動延長
	サンファーマ・グローバルFZE社およびサンファーマ(株)	アラブ首長国連邦および日本	日本におけるサンファーマ(株)が製造販売承認を保有する長期収載品の独占的販売権許諾	—	2016年11月～2021年3月、以後1年ごとの自動延長

(2) 技術導出・供給（輸出）契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)	ノバルティス・ファーマ社	スイス	日本を除く全世界における免疫抑制剤FTY720に関する知的財産権の実施許諾	1997年9月～発売後一定期間経過時まで
	ヤンセン ファーマシューティカルズ社	米国	日本、台湾およびインドネシアを除く全世界におけるSGLT2阻害剤TA-7284に関する知的財産権の独占的実施許諾	2000年8月～各国ごとに特許有効期間満了または商業販売開始後10年経過する日のいずれか遅い方まで
	第一三共(株)	日本	日本国内における2型糖尿病治療薬であるDPP-4阻害剤MP-513およびSGLT2阻害剤TA-7284の共同販売促進に関する戦略的提携	TA-7284の商業販売開始後10年経過する日まで 以後1年ごとの自動延長

(3) コ・プロモーション契約

会社名	相手先	国名	契約の内容	契約期間
田辺三菱製薬(株) (当社)および吉富薬品(株)(連結子会社)	持田製薬(株)	日本	選択的セロトニン再取り込み阻害剤SSRI「エスシタロプラム」の日本でのコ・プロモーション	2010年1月～商業販売開始後10年間

#### (4) 合併関係

会社名	合併会社名 および所在地	相手先	国名	合併の目的
田辺三菱製薬(株) (当社)	メディカゴ社 (カナダ)	フィリップモリス・インベ ストメント BV社	オランダ	医薬品の研究開発

(一般財団法人阪大微生物病研究会との合併)

当社は、2016年11月に一般財団法人阪大微生物病研究会（以下、BIKEN財団）とBIKEN財団のワクチン製造事業を基盤とした合併会社「株式会社BIKEN」を設立することに基本合意し、2017年5月1日付けで最終合意いたしました。

合併会社の設立の趣旨および概要は、以下のとおりであります。

##### 1. 設立の趣旨

BIKEN財団のワクチン製造技術を基軸として、当社の医薬品生産に関するシステムや管理手法等を融合し、生産基盤の強化を加速させることで、ワクチンのさらなる安定供給への貢献をめざします。

##### 2. 合併会社の概要

- ① 名称 : 株式会社BIKEN
- ② 所在地 : 香川県観音寺市瀬戸町4-1-70
- ③ 事業内容 : ワクチンを含む生物学的製剤の製造および供給
- ④ 設立 : 2017年5月9日
- ⑤ 操業開始 : 2017年9月1日（予定）
- ⑥ 資本金 : 1億円
- ⑦ 出資比率 : BIKEN財団 66.6%、当社 33.4%（2017年9月1日より）
- ⑧ 代表者 : 代表取締役社長 宅 康次
- ⑨ 従業員 : 主としてBIKEN財団から生産関連職員（約580名）が出向  
当社から合併会社の業務に必要な社員が出向

## (5) 株式譲渡契約

当社とニプロ株式会社（以下、ニプロ）は、2017年3月28日付けで、当社の保有するジェネリック医薬品事業および長期収載品の一部について、製造販売承認を含む販売権、製造委受託契約、共同開発契約等の関連契約、在庫、商標権、著作権ならびに安全管理情報のすべてを田辺製薬販売株式会社（以下、田辺製薬販売）に吸収分割（以下、本吸収分割）により承継させたいと、田辺製薬販売の全株式をニプロに譲渡すること（以下、本取引）とした株式譲渡契約（以下、本契約）を締結いたしました。

当該契約の目的、概要等は以下のとおりであります。

### 1. 本取引の目的

当社は2008年に販売会社としての田辺製薬販売を設立し、「品質」「安定供給」「情報提供」を信条に「リアリアブルジェネリック」の標榜のもと、ジェネリック医薬品事業を行ってまいりました。

昨今、日本におけるジェネリック医薬品市場は、政府による使用促進策の導入により2020年度には数量シェアの80%を占めるまで成長することが見込まれています。その一方で、同一品目に数十社が参入し競争が激化する等、将来に向けてますます事業環境の変化が予想されます。

このような事業環境を踏まえて当社ジェネリック事業の最適化を検討した結果、市場での一層のシェア拡大と事業効率の向上が必須であり、自ら事業を継続するよりも、ジェネリック医薬品の豊富な開発経験と多様な生産体制を有するニプロに、ジェネリック医薬品事業および長期収載品の一部を譲渡することで、医薬品の安定供給を効率的に継続できると判断し、本契約を締結することといたしました。

### 2. 本取引の要旨

#### ① 本吸収分割及び株式譲渡の日程

本取引承認取締役会決議日	2017年3月28日
株式譲渡契約締結日	2017年3月28日
吸収分割契約締結日	2017年7月1日（予定）
本吸収分割の効力発生日	2017年10月1日（予定）
株式譲渡日	2017年10月1日（予定）

(注) 1 本吸収分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割であり、田辺製薬販売においては会社法第796条第1項に定める略式吸収分割であるため、いずれも吸収分割契約の承認に関する株主総会を開催いたしません。

2 吸収分割契約に関する取締役会決議は、6月下旬に行われる予定です。

#### ② 本吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、田辺製薬販売を承継会社とする吸収分割です。

#### ③ 本吸収分割に係る割当ての内容

当社は、田辺製薬販売の発行済株式のすべてを所有しているため、本吸収分割に際して、田辺製薬販売から当社に対する対価の交付は行いません。

#### ④ 本吸収分割に伴う新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権および新株予約権付社債ともに、発行しておりません。

#### ⑤ 本吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による当社の資本金の増減はありません。

#### ⑥ 承継会社が承継する権利義務

本吸収分割の効力発生日において、原則として、当社の本事業に属する資産、負債、製造販売承認、契約上の地位およびこれらに付随する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

#### ⑦ 債務履行の見込み

本吸収分割の効力発生日以降において田辺製薬販売が負担すべき債務について、履行の見込みに問題はないと判断しています。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、世界に向けて新薬を継続的に創製するために、国内外で研究開発活動を推進しております。自己免疫疾患、糖尿病・腎疾患、中枢神経系疾患、ワクチンの4つの重点疾患領域を中心に、「独自の価値を一番乗りでお届けする、スピード感のある企業」をめざし、医薬品の創製に注力しております。また、創薬シーズの導入や他社協業といったオープンシェアードビジネスに積極的に取り組み、品目ごとに最適な創薬開発手段を講じてパイプラインを継続的に強化しております。

「中期経営計画 16-20」では米国事業展開を重要な目標として掲げていますが、当連結会計年度は、その第一歩となるMCI-186（エダラボン／米国製品名：ラジカヴァ、国内製品名：ラジカット）の筋萎縮性側索硬化症（Amyotrophic Lateral Sclerosis：ALS）について、米国で製造販売承認申請を行い、2017年5月に承認を取得しました。

国内においては、2型糖尿病治療剤「テネリア」（DPP-4阻害剤）と同「カナグル」（SGLT2阻害剤）の合剤であるMT-2412について製造販売承認申請を行いました。これにより、糖尿病・腎疾患領域のラインナップの拡充を図ってまいります。また、重点品の「レミケード」については、乾癬における増量および投与間隔短縮の承認を取得したほか、クローン病での投与間隔短縮の申請を行い、2017年5月に承認を取得しました。この他、自社創製品であるMT-3995（選択的ミネラルコルチコイド受容体拮抗剤）の非アルコール性脂肪性肝炎（NASH）のフェーズ2試験およびアケビア社より導入したMT-6548（バダデュスタット／低酸素誘導因子プロリン水酸化酵素阻害剤）の腎性貧血のフェーズ2試験を新たに開始し、ワクチンでは4種混合ワクチンにHibワクチンを加えたMT-2355のフェーズ3試験を一般財団法人阪大微生物病研究会と共同で開始しました。

当連結会計年度における研究開発費は647億円となり、売上収益に対する比率は15.3%となりました。

当連結会計年度の主な臨床開発活動の進捗状況（製造販売承認の取得・申請等）は、以下のとおりであります。

### 承認取得

- ・2016年5月、「レミケード」の乾癬の用法・用量の変更（増量および投与間隔の短縮）について、日本で承認を取得しました。
- ・2016年8月、「バリキサ」の臓器移植におけるサイトメガロウイルス感染症の発症抑制について、日本で承認を取得しました。
- ・2016年12月、TAU-284（ベポタスチンベシル酸塩／国内製品名：タリオン）の小児のアレルギー性鼻炎およびアレルギー性皮膚炎について、中国で承認を取得しました。
- ・2017年3月、TA-7284（カナグリフロジン／国内製品名：カナグル）の2型糖尿病について、台湾で承認を取得しました。
- ・2017年3月、共同開発先のヤンセンファーマ株式会社が「シンボニー」の潰瘍性大腸炎および剤型追加について、日本で承認を取得しました。

なお、2017年5月、MCI-186のALS（筋萎縮性側索硬化症）について、米国で承認を取得しました。

また、2017年5月、「レミケード」のクローン病における用法・用量の変更（投与間隔の短縮）について、日本で承認を取得しました。

### 承認申請

- ・2016年6月、MCI-186のALS（筋萎縮性側索硬化症）について、米国で申請しました。
- ・2016年8月、MT-2412の2型糖尿病について、日本で申請しました。
- ・2016年9月、「レミケード」のクローン病における用法・用量の変更（投与間隔の短縮）について、日本で申請しました。
- ・2017年2月、「ノバスタン」の脳血栓症急性期について、中国で申請しました。

### 臨床試験の開始

- ・2016年10月、MT-6548の腎性貧血について、フェーズ2試験を日本で開始しました。
- ・2016年11月、MT-2355の小児における百日せき、ジフテリア、破傷風、急性灰白髄炎およびHib感染の予防について、一般財団法人阪大微生物病研究会と共同でフェーズ3試験を日本で開始しました。
- ・2016年11月、MP-513（テネリグリプチン／国内製品名：テネリア）の2型糖尿病について、フェーズ3試験を中国で開始しました。
- ・2016年12月、MT-3995のNASH（非アルコール性脂肪性肝炎）について、フェーズ2試験を日本で開始しました。

#### 導出品の状況

- ・2016年9月、TA-7284（カナグリフロジン／製品名：インヴォカナ）とメトホルミンの合剤（徐放性製剤）の2型糖尿病について、導出先のヤンセンファーマシューティカルズ社が米国で承認を取得しました。

なお、2017年4月、MT-4580（カルシウム受容体作動剤）の維持透析下の二次性副甲状腺機能亢進症について、導出先の協和発酵キリン株式会社が日本で申請しました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針および見積り

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上等を目的として、当連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）より、IFRSを適用しております（移行日：2015年4月1日）。また、前連結会計年度の諸数値につきましても、IFRSに準拠して表示しております。

この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載しているとおりであります。

なお、これらの会計方針に基づく連結財務諸表上の資産・負債および収益・費用等の額の決定に際しては、当該取引の実態や過去の実績等に照らし合理的と考えられる見積りや判断が行われることがあり、実際の結果は、見積りに特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

### (3) 当連結会計年度末の財政状態の分析

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2016年3月末)	当連結会計年度末 (2017年3月末)	増減
非流動資産	308,266	300,778	△7,488
流動資産	650,179	683,759	+33,580
資産合計	958,445	984,537	+26,092
負債	132,129	113,107	△19,022
資本	826,316	871,430	+45,114
負債及び資本合計	958,445	984,537	+26,092

当連結会計年度末における資産合計は、前期末比260億円増加の9,845億円となりました。前連結会計年度末と比較した連結財政状態計算書上の主な変動要因は以下のとおりであります。

- ・非流動資産は、無形資産および退職給付に係る資産の増加、その他の金融資産の流動への振替による減少等により、前期末比74億円減少の3,007億円となりました。
- ・流動資産は、現金及び現金同等物、その他の金融資産および棚卸資産の増加等により、前期末比335億円増加の6,837億円となりました。
- ・負債は、未払法人所得税、その他の非流動負債およびその他の流動負債の減少、営業債務の増加等により、前期末比190億円減少の1,131億円となりました。
- ・資本は、当期利益の計上による増加、剰余金の配当等により、前期末比451億円増加の8,714億円となりました。

### (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備、研究開発設備を中心に設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産および無形資産（製品に係る無形資産除く）計上ベース）は、144億73百万円となりました。

田辺三菱製薬工場株式会社の小野田工場における注射剤再編工事は2016年4月に、同工場の製剤棟耐震強化工事は8月に、また、吉富工場における製剤棟建設は11月に、それぞれ完了しております。

なお、当社の報告セグメントは「医薬品」のみのため、セグメント別の記載を省略しております。

#### 2【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2017年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (大阪市中心部) (注) 2	医薬品	管理および 販売業務	4,459	48	2,035 (2.2)	—	546	7,088	602
加島事業所 (大阪市淀川区) (注) 2	医薬品	管理・製造 および研究 設備	6,254	772	8,993 (90.0)	7	998	17,024	497
戸田事業所 (埼玉県戸田市) (注) 2	医薬品	研究設備	4,197	204	5,782 (27.9)	—	1,311	11,494	284
横浜事業所 (横浜市青葉区)	医薬品	研究設備	3,349	3	999 (9.3)	—	1,261	5,612	321

(注) 1 帳簿価額は、有形固定資産および無形資産（製品に係る無形資産除く）に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および無形資産の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地につきましては連結財務諸表上の帳簿価額で記載しております。これは、2007年10月1日付けの三菱ウエルファーマ株式会社との合併が逆取得に該当するためであり、個別財務諸表上の帳簿価額は、本社2,799百万円、加島事業所767百万円、戸田事業所775百万円であります。

3 上記のほか、株式会社エーピーアイ コーポレーションに製造設備として土地および建物等を貸与しており、年間賃貸料は581百万円であります。

##### (2) 国内子会社

2017年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
田辺三菱 製薬工場(株)	小野田工場 (山口県 山陽小野田市)	医薬品	製造設備	5,960	3,488	3,146 (307.1)	—	371	12,965	356
	吉富工場 (福岡県築上郡 吉富町) (注) 2	医薬品	製造設備	6,934	4,256	— (—)	—	977	12,167	286

(注) 1 帳簿価額は、有形固定資産および無形資産（製品に係る無形資産除く）に係るものであります。また、帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品および無形資産の合計であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社が土地を所有しているため、土地の帳簿価額および面積を記載しておりません。なお、これらの土地を含む提出会社の所有する吉富事業所の土地の帳簿価額は460百万円であり、面積は471.8千㎡であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の売却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2017年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2017年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	561,417,916	561,417,916	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	561,417,916	561,417,916	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2007年10月1日	293,820,069	561,417,916	5,738	50,000	—	48,036

(注) 2007年10月1日付けの三菱ウェルファーマ株式会社との合併(合併比率1:0.69)に伴う増加であります。

#### (6)【所有者別状況】

2017年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	73	30	225	587	5	13,741	14,661	—
所有株式数 (単元)	—	986,120	48,366	3,298,249	1,053,691	15	226,671	5,613,112	106,716
所有株式数 の割合(%)	—	17.57	0.86	58.76	18.77	0.00	4.04	100.00	—

(注) 自己株式429,753株は「個人その他」に4,297単元および「単元未満株式の状況」に53株を含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

2017年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱ケミカルホールディングス	東京都千代田区丸の内1丁目1-1	316,320	56.34
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	25,657	4.57
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	12,065	2.15
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,439	2.04
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	7,254	1.29
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	6,087	1.08
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,477	0.98
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,483	0.80
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013, U.S.A. (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	4,103	0.73
ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西3丁目9-3	3,821	0.68
計	—	396,711	70.66

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) の所有株式数は、全て信託業務に係るものであります。

2 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合」は、小数第三位を四捨五入しております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2017年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 429,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 560,881,500	5,608,815	—
単元未満株式	普通株式 106,716	—	—
発行済株式総数	561,417,916	—	—
総株主の議決権	—	5,608,815	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式53株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2017年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 田辺三菱製薬株式会社	大阪府中央区道修町 三丁目2番10号	429,700	—	429,700	0.08
計	—	429,700	—	429,700	0.08

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、2017年6月21日開催の第10回定時株主総会の決議により、当社取締役および執行役員（国内非居住者および社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。）の報酬と当社グループの業績の連動性を明確にし、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを株主と共有することで、当社取締役等の当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への動機づけと志気を高めることを目的として、2018年3月期より信託を利用した業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することとしました。

① 制度の概要

当社は、本制度における信託として、「役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託」と称される仕組み（以下、「本信託」という。）を採用します。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社が定める「株式交付に関する規則」に従い、当社の取締役等に対して、役位および業績目標値の達成度に応じ当社株式およびその換価処分金相当額の交付および給付（以下、「交付等」という。）を行う業績連動型株式報酬制度であります。取締役等に対する当社株式等の交付等の時期は、原則として退任時とします。

当社は、当社の中期経営計画の期間に対応する連続する5連結会計年度ごとの期間を対象として（ただし、2018年3月31日で終了する連結会計年度から開始する当初の期間は2021年3月31日で終了する連結会計年度までの4連結会計年度とする。）本制度を導入し、かかる5連結会計年度ごとに、取締役等に対する交付等の対象とする当社株式の取得のため、900百万円（ただし、当初対象期間については720百万円）を上限とする金員を信託に拠出します。なお、本信託内の当社株式については、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

② 本制度対象の取締役等に交付等が行われる株式の総数

5連結会計年度を対象として上限は800,000株

ただし、当初の期間については4連結会計年度を対象として640,000株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち、当社の「株式交付に関する規則」に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	899	1,909,711
当期間における取得自己株式	66	151,470

(注) 当期間における取得自己株式には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの請求による取得自己株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	91	104,911	—	—
保有自己株式数	429,753	—	429,819	—

(注) 1 当期間における「その他（単元未満株式の売渡請求による売渡し）」には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求により売り渡した株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2017年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りの請求により取得した株式数および単元未満株式の売渡請求により売り渡した株式数は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、持続的成長の実現に向けた戦略的投資・研究開発投資を積極的に実施することにより、企業価値の増大を図るとともに、株主還元についても安定的かつ継続的に充実させていくことを基本方針としています。

また、中間配当金と期末配当金の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会でありま

す。  
当事業年度は、国内重点品の伸長が寄与したものの、薬価改定の影響や長期収載品の減少、加えて、前事業年度に導出に伴う一時金収入が発生していたことなどにより、コア営業利益は減益となりました。一方、前事業年度において主要な構造改革案件に目処をつけたことにより、非経常項目は大幅に改善し、営業利益は増益、親会社の所有者に帰属する当期利益は当社発足以来の最高益となりました。

このような状況と株主還元の基本方針を踏まえて、当事業年度の期末配当金を1株当たり4円増配の28円とし、中間配当金とあわせて、年間の配当金は1株当たり6円増配の52円といたしました。

内部留保資金については、戦略的投資・研究開発投資などの資金需要に備えております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2016年11月1日取締役会	13,463	24
2017年6月21日定時株主総会	15,707	28

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
最高(円)	1,480	1,556	2,185	2,442	2,389
最低(円)	1,030	1,210	1,365	1,815	1,729

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2016年10月	11月	12月	2017年1月	2月	3月
最高(円)	2,226	2,184	2,311	2,359	2,364	2,389
最低(円)	1,891	1,961	2,073	2,228	2,237	2,292

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



## 5 【役員 の 状 況】

男性 13名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 社長執行役員		三津家 正之	1954年10月30日生	1982年4月 2004年4月 2007年4月 2007年10月 2008年6月 2009年6月 2011年6月 2012年4月 2012年11月 2014年4月 2014年6月 2015年7月 2015年10月	三菱化成工業(株) (現三菱ケミカル(株)) 入社 ゾイジーン(株)取締役社長 三菱ウェルファーマ(株)理事製品戦略部長 当社理事製品戦略部長 当社執行役員製品戦略部長 当社取締役執行役員製品戦略部長 当社取締役執行役員製品戦略担当 兼 製品戦略部長 当社取締役常務執行役員開発本部長 兼 メディカルサイエンス部長 当社取締役常務執行役員開発本部長 当社代表取締役専務執行役員経営戦略・経営管理担当 当社代表取締役社長社長執行役員 (株)三菱ケミカルホールディングス取締役 (現任) (株)地球快適化インスティテュート取締役 (現任) 当社代表取締役社長社長執行役員開発本部長 当社代表取締役社長社長執行役員 (現任)	(注) 3	286
代表取締役 専務執行役員	CMC本部長 フューチャー デザイン部、 事業部門 (事 業推進部、ヘル スケア事業 部、メドウェ イ推進室、中 国事業統括 部、海外事業 推進部)、ア セアン事業、 ウルソ事業担 当	子林 孝司	1955年9月28日生	1980年4月 2004年4月 2007年10月 2009年6月 2011年6月 2012年4月 2014年4月 2015年10月 2016年6月 2017年4月	当社入社 当社医薬営業本部営業企画部長 当社執行役員経営管理部長 当社取締役執行役員経営企画部長 当社取締役執行役員経営企画担当 兼 経営企画部長 当社取締役常務執行役員事業部門・社長特命事項担当 当社取締役常務執行役員研究本部長 当社取締役常務執行役員創薬本部長 当社代表取締役専務執行役員創薬本部長 当社代表取締役専務執行役員CMC本部長 (現任)	(注) 3	200
取締役 常務執行役員	営業本部長 東京本社担当	石崎 芳昭	1955年4月10日生	1978年4月 2007年10月 2008年6月 2009年6月 2010年4月 2011年6月 2012年4月 2014年6月 2015年10月 2016年1月	吉富製薬(株)入社 当社営業本部東京支店長 当社理事営業本部東京支店長 当社執行役員営業本部東京支店長 当社執行役員営業本部営業推進部長 当社執行役員信頼性保証本部長 当社常務執行役員信頼性保証本部長 当社取締役常務執行役員信頼性保証本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 兼 営業推進部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 (現任)	(注) 3	84

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員	育薬本部長 医療政策部、ワクチン推進部担当	村上 誠一	1957年3月5日生	1980年4月 2004年4月 2006年4月 2007年10月 2008年10月 2009年4月 2009年6月 2010年4月 2010年6月 2012年4月 2012年10月 2013年1月 2013年10月 2014年2月 2014年4月 2015年6月 2015年10月 2016年4月 2016年10月	当社入社 当社医薬営業本部製品育成部長 当社執行役員医薬営業本部副本部長 兼 製品育成部長 当社執行役員営業本部製品統括部長 兼 レミケード部長 当社執行役員営業本部製品統括部長 兼 レミケード部長 兼 脳領域部長 当社執行役員営業本部製品統括部長 当社執行役員開発本部長 当社執行役員開発本部長 兼 開発企画部長 当社執行役員開発本部長 当社常務執行役員経営戦略担当 当社常務執行役員経営戦略担当 兼 事業開発部長 当社常務執行役員経営戦略担当 当社常務執行役員経営戦略担当 兼 ワクチン推進部長 当社常務執行役員経営戦略担当 当社常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員営業本部長 当社取締役常務執行役員育薬本部長 当社取締役常務執行役員育薬本部長 兼 メディカルアフケアズ第一部長 当社取締役常務執行役員育薬本部長 (現任)	(注) 3	111
取締役 常務執行役員	経営企画部、経理財務部、広報部、ICTマネジメント部担当	田原 永三	1958年7月3日生	1981年4月 1998年2月 2010年4月 2010年6月 2012年4月 2014年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月	三菱化成工業(株) (現三菱ケミカル(株)) 入社 エムシーシーピーティーエーインディア社取締役 三菱化学(株) (現三菱ケミカル(株)) 経理部長 同社理事経理部長 同社執行役員経理部長 当社執行役員経理財務部長 当社取締役執行役員経理財務部長 当社取締役常務執行役員経理財務部長 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	38
取締役 常務執行役員	製薬本部長 JV準備室担当	田中 崇嗣	1956年10月7日生	1985年4月 2002年10月 2005年4月 2005年10月 2008年10月 2010年4月 2010年6月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社生産本部生産企画部長 当社生産本部小野田工場長 山口田辺製薬(株) (現田辺三菱製薬工場(株)) 取締役 当社製薬本部製薬企画センター長 当社製薬本部製薬企画部長 田辺三菱製薬工場(株)代表取締役社長 当社理事CMC本部副本部長 当社執行役員CMC本部副本部長 当社執行役員製薬本部長 当社常務執行役員製薬本部長 当社取締役常務執行役員製薬本部長 (現任)	(注) 3	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役		服部 重彦	1941年8月21日生	1964年4月 1993年6月 1997年6月 2003年6月 2009年6月 2011年6月 2012年3月 2012年6月 2012年7月 2015年6月	(株)島津製作所入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 当社取締役(現任) サッポロホールディングス(株) 取締役(現任) ブラザー工業(株)取締役(現任) 明治安田生命保険相互会社取締役(現任) (株)島津製作所相談役(現任)	(注)3	89
取締役		岩根 茂樹	1953年5月27日生	1976年4月 2005年4月 2007年6月 2010年6月 2012年4月 2013年6月 2013年6月 2016年6月	関西電力(株)入社 同社支配人原子力保全改革推進室長 同社執行役員企画室長 同社常務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役副社長執行役員 (株)きんでん監査役 当社取締役(現任) 関西電力(株)代表取締役社長(現任)	(注)3	13
取締役		上條 努	1954年1月6日生	1976年4月 2001年3月 2003年9月 2007年3月 2009年3月 2011年3月 2017年1月 2017年6月	サッポロビール(株)(現サッポロホールディングス(株))入社 サッポロビール飲料(株)取締役 同社取締役常務執行役員 サッポロホールディングス(株)取締役 同社常務取締役 同社代表取締役社長兼グループCEO 同社代表取締役会長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常任監査役 (常勤)		工藤 弘治	1958年1月3日生	1981年4月 2006年8月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2016年6月	三菱油化(株)(現三菱ケミカル(株))入社 日本ポリケム(株)経理部長 三菱樹脂(株)(現三菱ケミカル(株))経理部長 同社理事経理部長 同社執行役員経理部長 当社顧問 当社常任監査役(現任)	(注)5	22
常任監査役 (常勤)		菊地 松夫	1959年10月30日生	1984年4月 2010年10月 2012年4月 2014年4月 2014年10月 2015年4月 2016年4月 2017年6月	当社入社 当社開発本部開発品質管理部長 当社信頼性保証本部信頼性企画部長 当社理事信頼性保証本部信頼性企画部長 当社理事研究本部薬理第一研究所長 当社執行役員研究本部薬理第一研究所長 当社執行役員育薬本部副本部長 当社常任監査役(現任)	(注)6	28
監査役		西田 孝	1953年9月28日生	1976年4月 2004年6月 2007年6月 2007年10月	(株)三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 (株)東京三菱銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)執行役員 (株)三菱ケミカルホールディングス常勤監査役 三菱化学(株)(現三菱ケミカル(株))監査役 三菱ウェルファーマ(株)監査役 当社監査役(現任)	(注)4	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役		福田 正	1953年3月4日生	1986年4月	弁護士登録（大阪弁護士会） 第一法律事務所（現弁護士法 人第一法律事務所）入所	(注)5	—
				2015年6月	神栄㈱取締役（現任） ㈱エクセディ 監査役（現任）		
				2016年3月	弁護士法人第一法律事務所代 表社員（現任）		
				2016年6月	当社監査役（現任）		
計							934

(注) 1 取締役 服部重彦、岩根茂樹および上條努は、社外取締役であります。

2 監査役 西田孝および福田正は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2017年6月21日から2018年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役 西田孝の任期は、2015年6月19日から2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役 工藤弘治および福田正の任期は、2016年6月22日から2020年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 監査役 菊地松夫の任期は、2017年6月21日から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7 当社では、上記取締役のほか、2017年4月1日付けで以下の9名を執行役員に任命しております。

常務執行役員（グローバルQA部、薬事監査部、購買部、人事部、総務部担当） 和田 邦義

執行役員（法務知財部長 内部統制推進部担当 チーフ・コンプライアンス・オフィサー） 岡武 弘己

執行役員（創薬本部長） 上野 裕明

執行役員（営業本部副本部長 免疫領域担当） 北山 克明

執行役員（米国事業統括 グローバルビジネスディベロップメント統括 兼 ミツビシ タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社長 ビジネスディベロップメント部担当） 田中 栄治

執行役員（営業本部副本部長 兼 東京支店長） 道関 滋

執行役員（創薬本部副本部長 アライアンス推進担当） 日水 幹夫

執行役員（育薬本部副本部長 日本・アジア開発担当） 小林 義広

執行役員（ポートフォリオマネジメント部長） 川島 一剛

8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の社外監査役1名を選出しております。その略歴は以下のとおりであります。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
市田 龍	1952年4月2日生	1981年10月	太田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）入所
		1985年3月	公認会計士登録
		2002年7月	新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）代表社員
		2007年9月	新日本有限責任監査法人西日本ブロック長 兼 大阪事務所長
		2013年7月	市田龍公認会計士事務所（現任）
		2014年6月	㈱ダイセル監査役（現任）
		2015年6月	㈱タナベ経営取締役（現任）
			— 百株

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」との企業理念と「国際創薬企業として、社会から信頼される企業になります」とのめざす姿を掲げています。これらの実現のため、経営の意思決定の効率性・迅速性を確保するとともに、社外取締役による監視・監督および監査役による監査体制の充実によって、経営の透明性・客観性の確保を進めることにより、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに対する責任を果たし、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図ることを最重要課題と位置付けています。

当社グループは、この基本的な考え方のもと、「田辺三菱製薬コーポレートガバナンス・ポリシー」(※)を定め、これに基づき、最適なコーポレート・ガバナンス体制の実現に継続的に取り組んでおります。

当社は、株式会社三菱ケミカルホールディングスの連結子会社であります。上場を継続し、独立性を維持した経営を進めてまいります。

※田辺三菱製薬コーポレートガバナンス・ポリシー: [http://www.mt-pharma.co.jp/company/pdf/cg\\_policy.pdf](http://www.mt-pharma.co.jp/company/pdf/cg_policy.pdf)

#### ① 企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であり、株主総会、取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を置いております。さらに、取締役会の諮問機関として、役員指名、報酬に係る任意の委員会を設置しております。

#### (企業統治の体制の概要)

当社は、経営の意思決定および監督機能における透明性と客観性を確保するため、社外取締役3名を含む9名(男性9名、女性0名)で取締役会を構成し、月1回の定例の取締役会に加え、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行に関する事項の決定を機動的に行っております。また、執行役員制度を導入することにより経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の役割分担を明確化し、迅速かつ効率的な経営を行っております。業務執行機能に関しては、社長執行役員を含む役付執行役員等を構成員とする経営執行会議を原則月2回以上開催し、取締役会決議事項の事前審議ならびに社長執行役員の意思決定を補佐するための審議・検討を行っております。

当社は、取締役会の実効性についての分析・評価を年1回実施しております。その結果に基づき、2017年6月21日開催の当社第10回定時株主総会において、社外取締役1名を増員したほか、2017年3月期は取締役会と経営執行会議の両機関の機能・役割の違いを踏まえた取締役会資料ガイドラインの制定、研修機会の拡充を含む役員トレーニングプログラムの充実など、取締役会の実効性を高めるための施策に取り組みました。

監査役会は、監査役4名(男性4名、女性0名。うち社外監査役2名)で構成しており、取締役の職務の執行の監査、会計監査、会計監査人の選解任や監査報酬に係る権限の行使などの役割・責務を果たすにあたり、取締役会から独立した機関として客観的な立場から適切な判断を行っております。

さらに、当社は、役員指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、独立社外取締役を委員長とし、過半数を独立役員で構成する任意の委員会を設置、運営しており、取締役会からの諮問に応じて、指名委員会においては取締役および執行役員候補者につき、また報酬委員会においては取締役および執行役員の報酬制度の見直しや個別報酬額等につき、独立社外取締役の意見・助言を適切に踏まえた検討を実施したうえで、取締役会に対する答申を行っております。

#### (企業統治の体制を採用する理由)

当社は、医療制度に基づく規制産業である製薬会社であり、その経営判断においては、薬事・薬業に係る深い知識と経験が求められます。このような状況の下、取締役会については、製薬業界における豊富な業務経験と見識等を有する取締役に加え、経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を有する独立社外取締役に構成員とすることで、経営の意思決定および監督機能における透明性、客観性を確保する体制としております。また、監査役会については、製薬業界における業務、経営に係る経験と見識等を有する監査役に加え、財務・会計、法律等の分野における経験と高い専門性を有する独立社外監査役に構成員とすることで、取締役会から独立した機関として客観的な立場から適切な監査を行うことができる体制としております。

以上の点から、現時点においては、監査役会設置会社が当社にとって最も実効性の高い企業統治体制であると認識しております。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度まで限定する責任限定契約を締結しております。

#### (内部統制システムおよびリスク管理体制の整備状況等)

当社は、取締役会の決議に基づく内部統制システム整備の基本方針を次のとおり定めており、本基本方針に則りリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備を行っております。また、年1回、取締役会において本基本方針の整備状況について報告を行い、必要に応じて見直しを行っております。

## 内部統制システム整備の基本方針

当社は、「医薬品の創製を通じて、世界の人々の健康に貢献します」との企業理念を掲げ、国際創薬企業として、広く社会から信頼される企業をめざしている。この企業目的を継続的に達成するため、以下のとおり、当社および子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という）の内部統制システム整備に関する基本方針を定め、コーポレート・ガバナンスおよび内部統制の充実に向けての取組みを推進する。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役は、企業活動の健全性を確保するため、役員および使用人が企業活動を通じて最優先すべき規範である「企業行動憲章」および具体的な行動基準である「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」を制定し、これに基づき自ら率先して法令・定款を遵守することにより、コンプライアンス体制を構築・運用する。
  - (2) チーフ・コンプライアンス・オフィサーをコンプライアンス体制の統括責任者とし、コンプライアンス推進委員会、内部統制・コンプライアンスの推進に従事する部門を設置し、社内に確固たる遵法精神と高い倫理観の確立を図る。
  - (3) 執行部門から独立した内部監査部門を設置し、各業務部門における内部統制状況の監視を行う。
  - (4) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告システムとして、内部通報制度を整備し、コンプライアンスに関する規則に基づき運用を行う。
  - (5) 情報開示に関する規則に基づき、会社情報の適時・適切な開示を行う。
  - (6) 「田辺三菱製薬グループ コンプライアンス行動宣言」に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
  - (7) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを整備し、その適切な運用・管理にあたる。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制  
会社保有情報の取扱いに関する基本方針を定めた情報セキュリティや社内文書の管理に関する規則に基づき、取締役の職務の執行にかかる情報を適切に保存・管理し、必要に応じて閲覧可能な状態とする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスクマネジメントに関する規則に従い、事業の推進に伴うリスクの所在・種類等を把握し、それぞれの担当部署にて必要な対応を行う。また、リスクに組織横断的に対応するため、リスクマネジメント委員会を設置してリスクの軽減を図る。
  - (2) リスクが現実化し重大な損害の発生が予測される場合には、リスクマネジメントに関する規則に定めた体制により迅速かつ的確に対応する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会を定期的開催し、業務執行の効率性を確保する。
  - (2) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確化する。業務執行を担う取締役は執行役員を兼務する。
  - (3) 経営執行会議を設置し、経営全般の業務執行に関する重要事項を協議する。
  - (4) 中期経営計画、年度計画・年度予算に基づき、予算・業績管理を行う。
5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ経営に関する規則に基づき、コンプライアンス体制、リスク管理体制等のグループ内部統制システムを当社グループで共有するとともに、グループ経営上の重要事項に関する報告、承認等を通じて、当社グループにおける業務の適正を確保する。
6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査役の職務を補助すべき使用人として、執行部門から独立した監査役室を設置し、監査役室の所属員にかかる任命、評価、異動については、監査役会の意見を尊重する。
  - (2) 取締役・使用人の職務の執行状況に関し、定期的に監査役に報告するための体制を定めるとともに、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実または取締役・使用人の職務の執行に関して不正行為もしくは法令・定款に違反する事実が発生し、または発生するおそれがある場合には、遅滞なく監査役に報告する。
  - (3) 前号により監査役へ報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない旨を定める。
  - (4) 各種の重要会議への出席、関係部署に対する調査、重要案件に関する決裁書の閲覧、監査役からの面談および情報開示の要請への積極的な対応など、監査役の監査が実効的に行われる体制を当社グループ内に整備する。
  - (5) 監査役の職務の執行に必要な費用について、監査役会の意見に基づき予算化し、監査役の活動に支障が生じない体制とする。

(当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

上記「内部統制システム整備の基本方針」の「5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載のとおりであります。

## ② 監査役監査および内部監査の状況

各監査役は、取締役会、経営執行会議などの重要会議に出席しているほか、取締役・執行役員および各部門からの職務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所や子会社の業務および財産の状況（法令等遵守体制およびリスク管理体制等の内部統制システムを含む）の調査により、業務執行を監査しております。また、会計監査人から監査計画および監査方針の説明を受け、四半期ごとに監査実施内容とその結果を聴取し意見交換を行うとともに、必要に応じて、会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、期末には「会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」に関する説明を受けております。さらに、内部監査部門の監査計画、監査実施状況、監査結果に関して毎月定期的に意見交換を行うとともに、財務報告に係る内部統制システムの評価結果の報告を受けております。

また、当社は、独立性および専門性の高い監査体制の構築に努めており、社外監査役には法律専門家である弁護士および銀行・証券会社出身者を選任しております。

さらに、監査役の職務遂行のサポートを行うため、業務執行から独立した監査役室を設置し、専任のスタッフを3名配置しております。

内部監査に関しては、執行部門から独立した監査部を置き、各執行部門における内部統制状況の監査を行っております。なお、監査部の人員は12名であります。

## ③ 会計監査の状況

会計監査人には、新日本有限責任監査法人を選任しております。なお、当社の会計監査業務を担当する公認会計士は、小川佳男、剣持宣昭および栗原裕幸であり、会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士19名、その他20名となっております。

## ④ 社外役員

当社の取締役および監査役については、選定の基本的な要件として、優れた人格、見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け積極的に行動する者としております。

社外取締役については、かかる要件に加えて、経営の透明性・客観性をより確保し、取締役会の監督機能を強化するため、企業経営に精通する3名としており、その選任にあたっては、当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たし、かつ以下記載の社外取締役に期待する機能・役割を果たすための時間を確保できる者を選任しております。

- ・ 経営の方針や経営改善について、会社の持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るとの観点から助言を行うこと
- ・ 経営幹部の選解任その他の取締役会の重要な意思決定を通じ、経営の監督を行うこと
- ・ 会社と経営陣・主要株主との間の利益相反を監督すること
- ・ 経営陣・主要株主から独立した立場で、主要株主以外の株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役会に適切に反映させること

社外監査役については、当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たし、かつ独立の立場から経営の適法性・妥当性について監査を遂行するため、財務・会計、法律等に精通する2名を選任しております。

具体的な各社外役員の選任理由は次のとおりです。

- ・ 社外取締役の服部重彦氏は、企業経営者としての豊富な経験、科学技術に関する幅広い見識等を有しており、2011年6月の就任以降、当社取締役会において重要な事項に関し、客観的な視点から貴重な助言、提言を行うなど、取締役会の意思決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役の岩根茂樹氏は、企業経営者としての豊富な経験、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等を有しており、2016年6月の就任以降、当社取締役会において重要な事項に関し、客観的な視点から貴重な助言、提言を行うなど、取締役会の意思決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしていることから、社外取締役に選任しております。
- ・ 社外取締役の上條努氏は、企業経営者としての豊富な経験、グローバル展開に関する幅広い見識等を有しており、これらの経験や知識を活かして取締役会の意思決定および業務執行の監督に十分な役割を果たすものと判断し、社外取締役に選任しております。

- ・社外監査役の西田孝氏は、銀行・証券業界における豊富な経験、財務・会計に幅広い見識等を有しており、これらの経験や知識を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行していることから、社外監査役に選任しております。
- ・社外監査役の福田正氏は、弁護士としての豊富な経験、高い見識等を有しており、これらの経験や知識を活かし社外監査役としての職務を適切に遂行していることから、社外監査役に選任しております。

#### (社外役員との関係)

社外取締役の服部重彦氏は、株式会社島津製作所の相談役ならびにサッポロホールディングス株式会社、ブラザー工業株式会社および明治安田生命保険相互会社の社外取締役を務めておりますが、同氏および各社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の岩根茂樹氏は、関西電力株式会社の代表取締役・取締役社長を務めておりますが、同氏および同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外取締役の上條努氏は、サッポロホールディングス株式会社の代表取締役・取締役会長を務めておりますが、同氏および同社と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役の西田孝氏は、2017年3月31日まで、当社の親会社・株式会社三菱ケミカルホールディングスの子会社である三菱化学株式会社（現三菱ケミカル株式会社）の社外監査役を務めておりました。また、過去には当社と銀行取引のある株式会社三菱東京UFJ銀行に勤務しており、その後、三菱ケミカルホールディングス社の社外監査役を務めておりましたが、同氏と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、三菱ケミカルホールディングス社および三菱ケミカル社と当社との間では、「4 事業等のリスク ⑩ 親会社およびそのグループ企業との関係について」に記載のとおり取引を行っております。また、同氏は、三菱東京UFJ銀行を退職してから相当の期間が経っており、同氏を通じての同行と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役の福田正氏は、弁護士法人第一法律事務所の代表社員、神栄株式会社の社外取締役および株式会社エクセディの社外監査役を務めておりますが、同氏および同法人ならびに各社と当社との間に特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

また、当社は、上記5名が当社の定める社外役員の独立性判断基準のほか、東京証券取引所の定めに基づく独立役員としての要件を満たしていることから、上記5名を独立役員として同取引所に届け出ております。

#### 社外役員の独立性判断基準

1. 当社は、以下のいずれの要件にも該当しない社外取締役および社外監査役（会社法に定める社外取締役および社外監査役をいいます）を当社における独立役員として選任します。
  - (1) 親会社等・主要株主
    - ①親会社または主要株主
    - ②親会社または主要株主（それらの親会社および重要な子会社を含みます）において、現在または過去1年間、取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者（重要な子会社についてはその社外取締役および社外監査役を除きます）
      - ※「主要株主」とは、当社株式の総議決権の10%以上を直接または間接に保有する株主をいいます。
  - (2) 主要な取引先
    - ①直近3事業年度のいずれかにおいて、当社またはその子会社（以下あわせて「当社グループ」といいます）を主要な取引先とする者
      - ※「当社グループを主要な取引先とする者」とは、その年間連結総売上収益の2%以上の支払いを当社グループから受けている者をいいます。
    - ②直近3事業年度のいずれかにおいて、当社グループの主要な取引先である者
      - ※「当社グループの主要な取引先である者」とは、当社グループに、当社の年間連結総売上収益の2%以上の支払いを行っている者をいいます。
    - ③上記①または②（それらの親会社および重要な子会社を含みます）において、現在または過去1年間、業務執行取締役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人である者
  - (3) 会計監査人
    - 現在または過去3年間において、当社グループの会計監査人またはその社員等である者
  - (4) コンサルタント
    - ①上記(3)に該当しない公認会計士、税理士または弁護士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから一定額を超える金銭その他の財産上の利益を得ている者
      - ※「一定額」とは、過去3年間の平均で年間1,000万円をいいます。



②上記(3)に該当しない監査法人、税理士法人、法律事務所またはコンサルティング会社その他の専門的アドバイザーであって、当社グループを主要な取引先とする法人の社員等

※「当社グループを主要な取引先とする法人」とは、過去3年間の平均で、その連結総売上収益の2%以上の支払いを当社グループから受けている法人をいいます。

(5) 寄付先

当社グループから一定額を超える寄付または助成を受けている組織の理事（業務執行者に限ります）その他の業務執行者

※「一定額」とは、過去3年間の平均で、年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額をいいます。

(6) 役員の相互就任先

当社グループから取締役を受け入れている会社（その親会社または重要な子会社を含みます）の取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の重要な使用人

(7) 近親者等

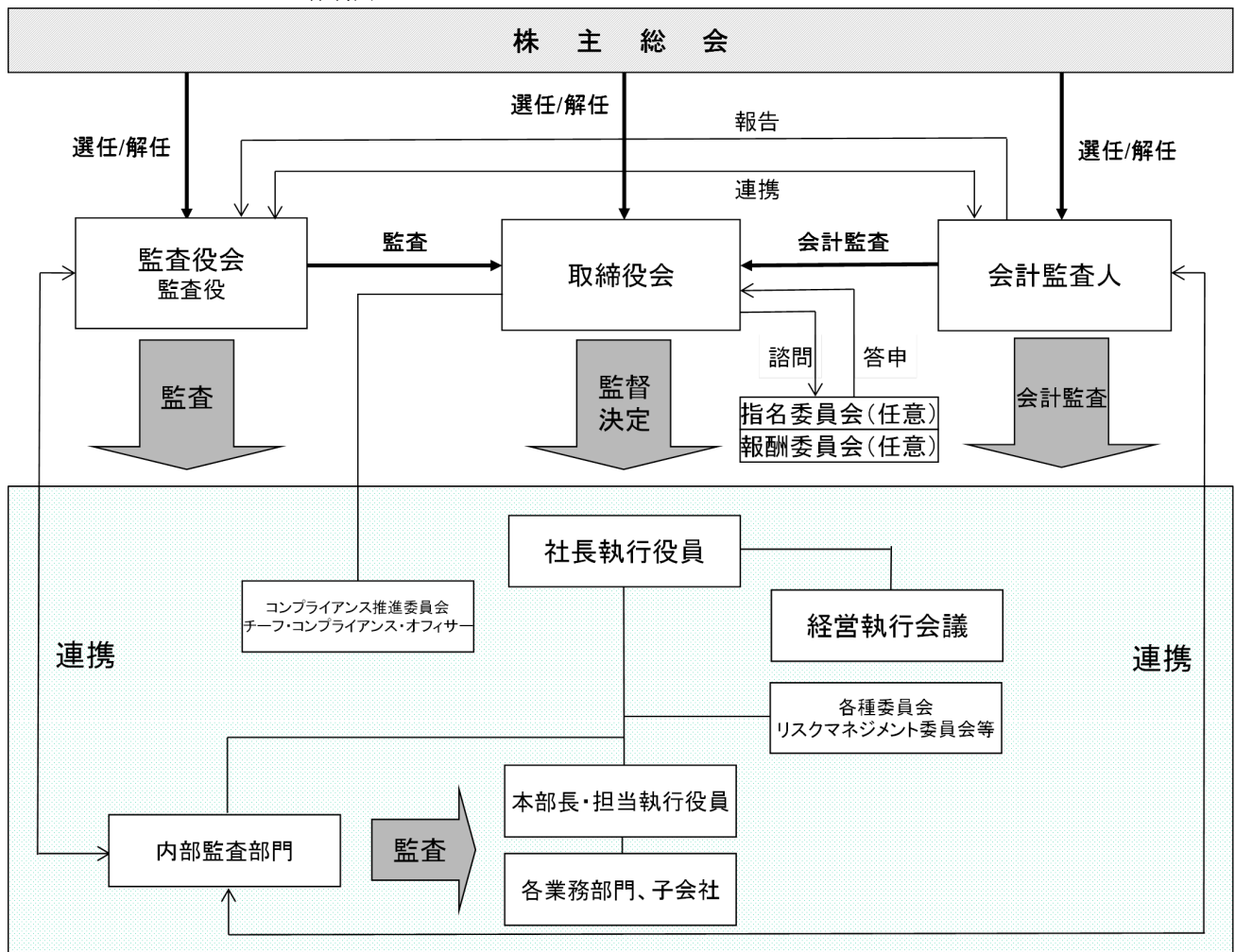
①当社グループの取締役、監査役、執行役、執行役員または支配人その他の使用人の配偶者、2親等内の親族または同居の親族

②上記(1)ないし(6)に規定する者（使用人は重要な使用人に限ります）の配偶者、2親等内の親族または同居の親族

2. 当社は、独立役員の選任にあたり、前項各号の要件以外の事由により実質的に当社との利益相反が生じるおそれがある場合には、当該社外取締役または社外監査役を独立役員として選任しません。

以上

コーポレート・ガバナンス体制図



## ⑤ 役員報酬

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	基本報酬（百万円）	対象となる役員の員数（人）
取締役（社外取締役を除く）	368	6
監査役（社外監査役を除く）	74	3
社外役員	44	5

(ロ) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は、取締役の報酬と当社グループの業績の連動性を明確にし、当社の株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクを株主と共有することで、当社取締役の当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上への動機づけと志気を高めることを目的として、2018年3月期から業績連動型の株式報酬制度を導入することとしました。

これにより、社内取締役の報酬体系は、定額の「基本報酬」、短期業績に連動する「賞与」および中長期業績に連動する「株式報酬」により構成される、当社業績と株式価値との連動性がより高い報酬体系となります。一方、社外取締役および監査役（社外監査役を含む）の報酬体系は、「基本報酬」のみであります。

なお、取締役の報酬決定にあたっては、当社取締役会の任意の諮問機関である報酬委員会から必要に応じ意見を聴取した上で、株主総会で決議を得た範囲内で、取締役会決議により決定し、監査役の報酬決定にあたっては、株主総会で決議を得た範囲内で、監査役の協議により決定します。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額  
58銘柄、29,386百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦ホールディングス(株)	3,573,456	8,604	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)スズケン	1,548,191	5,921	継続的な取引関係の維持・拡大のため
小野薬品工業(株)	1,220,000	5,813	事業戦略における関係の維持・強化のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	2,225,812	4,805	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)メディパルホールディングス	2,125,732	3,788	継続的な取引関係の維持・拡大のため
ロート製薬(株)	650,000	1,332	継続的な取引関係の維持・拡大のため
クオール(株)	780,000	1,318	事業戦略における関係の維持・強化のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,455,296	1,292	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	1,176,342	763	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)T&Dホールディングス	572,500	600	金融取引関係の維持のため
(株)ツルハホールディングス	40,000	442	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)CAC Holdings	431,000	353	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)山口フィナンシャルグループ	307,000	314	金融取引関係の維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,616,400	271	金融取引関係の維持のため
大木ヘルスケアホールディングス(株)	67,252	31	継続的な取引関係の維持・拡大のため
MS&ADインシュアランスグループHD(株)	9,700	30	金融取引関係の維持のため
(株)十六銀行	82,000	27	金融取引関係の維持のため
アンジェスMG(株)	27,200	12	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)クリエイトSDホールディングス	3,600	10	継続的な取引関係の維持・拡大のため
イワキ(株)	45,929	8	継続的な取引関係の維持・拡大のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,095,980	4,743	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
武田薬品工業(株)	608,000	3,122	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス(株)	256,500	974	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)スズケン	211,068	807	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)メディカルホールディングス	473,600	843	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	148,600	507	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)大分銀行	440,000	154	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東邦ホールディングス(株)	3,573,456	8,326	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)スズケン	1,548,191	5,650	継続的な取引関係の維持・拡大のため
アルフレッサホールディングス(株)	2,225,812	4,293	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)メディopalホールディングス	2,125,732	3,711	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,455,296	1,501	継続的な取引関係の維持・拡大のため
クオール(株)	780,000	1,283	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)T&Dホールディングス	572,500	925	金融取引関係の維持のため
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	1,176,342	823	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)CAC Holdings	431,000	462	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)ツルハホールディングス	40,000	412	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)山口フィナンシャルグループ	307,000	370	金融取引関係の維持のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,616,400	329	金融取引関係の維持のため
大木ヘルスケアホールディングス(株)	67,252	54	継続的な取引関係の維持・拡大のため
MS&ADインシュアランスグループHD(株)	9,700	34	金融取引関係の維持のため
(株)十六銀行	82,000	29	金融取引関係の維持のため
イワキ(株)	45,929	13	継続的な取引関係の維持・拡大のため
(株)クリエイトSDホールディングス	3,600	9	継続的な取引関係の維持・拡大のため
アンジェスMG(株)	27,200	6	事業戦略における関係の維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	6,206,160	4,342	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
武田薬品工業(株)	608,000	3,179	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
東京海上ホールディングス(株)	256,500	1,204	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)メディパルホールディングス	473,600	826	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)スズケン	211,068	770	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)三井住友フィナンシャルグループ	148,600	601	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限
(株)大分銀行	440,000	191	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権限

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	341	3,062	54	142	2,029

- 当事業年度中に、投資株式の保有目的を変更したもの  
純投資目的から純投資目的以外の目的に変更した投資株式  
該当事項はありません。

純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
小野薬品工業(株)	1,220,000	2,811

⑦ その他

(取締役の員数)

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役および監査役の責任免除)

取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(取締役選任の決議要件)

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

・自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・中間配当金

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	75	41	84	2
連結子会社	13	—	8	—
計	88	41	92	2

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社である三菱 タナベ ファーマ コリア社およびタナベ インドネシア社は監査証明業務に基づく報酬を、三菱 タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社はレビュー業務に基づく報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Young LLPに対して、当社の連結子会社である三菱 タナベ ファーマ コリア社、タナベ インドネシア社、MT ファーマ シンガポール社およびMT ファーマ タイランド社は監査証明業務に基づく報酬を、三菱 タナベ ファーマ ホールディングス アメリカ社はレビュー業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSの導入に関する助言業務であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRSの導入に関する助言業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、該当事項はありませんが、当社の会社規模や業種、監査日数等を勘案した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上収益	6	425,764	423,977
売上原価		155,802	164,397
売上総利益		269,962	259,580
販売費及び一般管理費		96,344	98,302
研究開発費		64,613	64,783
製品に係る無形資産償却費	17	1,473	1,528
その他の収益	7	1,601	974
その他の費用	8	27,361	1,882
持分法による投資利益		31	24
営業利益		81,803	94,083
金融収益	10	2,993	2,212
金融費用	11	1,541	236
税引前利益		83,255	96,059
法人所得税	12	26,221	27,137
当期利益		57,034	68,922
当期利益の帰属			
親会社の所有者持分		59,306	71,263
非支配持分		△2,272	△2,341
当期利益		57,034	68,922
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	13	105.72	127.03
希薄化後1株当たり当期利益(円)	13	—	—

## ②【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期利益		57,034	68,922
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動	14	6,521	△2,229
確定給付制度の再測定	14	△6,111	3,658
純損益に振り替えられることのない項目合計		410	1,429
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	14	△4,977	△1,020
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変 動の有効部分	14	△101	△4
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分	14	△30	△18
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△5,108	△1,042
税引後その他の包括利益合計		△4,698	387
当期包括利益		52,336	69,309
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者持分		55,674	71,915
非支配持分		△3,338	△2,606
当期包括利益		52,336	69,309

## ③【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
<b>資産</b>				
非流動資産				
有形固定資産	15	87,271	84,077	85,836
のれん	16	81,041	80,511	80,328
無形資産	17	51,290	55,924	61,209
持分法で会計処理されている投資		278	265	245
その他の金融資産	18,33	95,439	65,519	51,623
退職給付に係る資産	27	15,730	8,170	14,769
その他の非流動資産	19	861	632	482
繰延税金資産	12	8,407	13,168	6,286
非流動資産合計		340,317	308,266	300,778
流動資産				
棚卸資産	20	82,324	75,697	79,168
営業債権	21,33	130,287	121,249	116,856
その他の金融資産	18,33	297,182	351,665	354,255
その他の流動資産	19	9,428	12,502	9,183
現金及び現金同等物	22	73,337	88,919	113,215
小計		592,558	650,032	672,677
売却目的で保有する資産	23	3,526	147	11,082
流動資産合計		596,084	650,179	683,759
資産合計		936,401	958,445	984,537

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
負債及び資本				
負債				
非流動負債				
借入金	24, 33	894	713	581
その他の金融負債	25, 26, 33	2, 843	2, 646	2, 405
退職給付に係る負債	27	2, 456	1, 354	1, 092
引当金	30	6, 467	9, 106	7, 890
その他の非流動負債	28	7, 339	11, 987	5, 576
繰延税金負債	12	8, 011	7, 412	7, 156
非流動負債合計		28, 010	33, 218	24, 700
流動負債				
借入金	24, 33	132	125	127
営業債務	29, 33	34, 585	32, 653	35, 741
その他の金融負債	25, 26, 33	34, 871	27, 466	24, 135
未払法人所得税		19, 189	16, 332	4, 815
引当金	30	438	137	86
その他の流動負債	28	23, 181	22, 198	20, 358
小計		112, 396	98, 911	85, 262
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	23	—	—	3, 145
流動負債合計		112, 396	98, 911	88, 407
負債合計		140, 406	132, 129	113, 107
資本				
資本金	31	50, 000	50, 000	50, 000
資本剰余金	31	451, 186	451, 186	451, 187
自己株式	31	△493	△494	△496
利益剰余金	31	267, 278	304, 931	353, 427
その他の資本の構成要素	31	16, 557	9, 895	6, 387
親会社の所有者に帰属する持分合計		784, 528	815, 518	860, 505
非支配持分		11, 467	10, 798	10, 925
資本合計		795, 995	826, 316	871, 430
負債及び資本合計		936, 401	958, 445	984, 537

## ④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
2015年4月1日残高		50,000	451,186	△493	267,278	—	105	16,452
当期利益		—	—	—	59,306	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△3,911	△101	6,521
当期包括利益合計		—	—	—	59,306	△3,911	△101	6,521
自己株式の取得	31	—	—	△1	—	—	—	—
自己株式の処分	31	—	0	0	—	—	—	—
配当金	32	—	—	—	△24,683	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	3,030	—	—	△9,141
所有者による抛及及び所有者への配分合計		—	0	△1	△21,653	—	—	△9,141
新株の発行		—	—	—	—	—	—	—
子会社等に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	0	△1	△21,653	—	—	△9,141
2016年3月31日残高		50,000	451,186	△494	304,931	△3,911	4	13,832

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
						在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
2016年4月1日残高		50,000	451,186	△494	304,931	△3,911	4	13,832
当期利益		—	—	—	71,263	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△755	△4	△2,229
当期包括利益合計		—	—	—	71,263	△755	△4	△2,229
自己株式の取得	31	—	—	△2	—	—	—	—
自己株式の処分	31	—	1	0	—	—	—	—
配当金	32	—	—	—	△26,927	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	4,160	—	—	△502
所有者による抛及及び所有者への配分合計		—	1	△2	△22,767	—	—	△502
新株の発行		—	—	—	—	—	—	—
子会社等に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	1	△2	△22,767	—	—	△502
2017年3月31日残高		50,000	451,187	△496	353,427	△4,666	—	11,101

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	合計		
		確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計				
2015年4月1日残高		—	—	16,557	784,528	11,467	795,995	
当期利益		—	—	—	59,306	△2,272	57,034	
その他の包括利益		△6,111	△30	△3,632	△3,632	△1,066	△4,698	
当期包括利益合計		△6,111	△30	△3,632	55,674	△3,338	52,336	
自己株式の取得	31	—	—	—	△1	—	△1	
自己株式の処分	31	—	—	—	0	—	0	
配当金	32	—	—	—	△24,683	△114	△24,797	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		6,111	—	△3,030	—	—	—	
所有者による拠出及び所有者への配分合計		6,111	—	△3,030	△24,684	△114	△24,798	
新株の発行		—	—	—	—	2,783	2,783	
子会社等に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	2,783	2,783	
所有者との取引額合計		6,111	—	△3,030	△24,684	2,669	△22,015	
2016年3月31日残高		—	△30	9,895	815,518	10,798	826,316	

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分合計	合計		
		確定給付制度の再測定	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計				
2016年4月1日残高		—	△30	9,895	815,518	10,798	826,316	
当期利益		—	—	—	71,263	△2,341	68,922	
その他の包括利益		3,658	△18	652	652	△265	387	
当期包括利益合計		3,658	△18	652	71,915	△2,606	69,309	
自己株式の取得	31	—	—	—	△2	—	△2	
自己株式の処分	31	—	—	—	1	—	1	
配当金	32	—	—	—	△26,927	△80	△27,007	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△3,658	—	△4,160	—	—	—	
所有者による拠出及び所有者への配分合計		△3,658	—	△4,160	△26,928	△80	△27,008	
新株の発行		—	—	—	—	2,813	2,813	
子会社等に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	2,813	2,813	
所有者との取引額合計		△3,658	—	△4,160	△26,928	2,733	△24,195	
2017年3月31日残高		—	△48	6,387	860,505	10,925	871,430	

## ⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		83,255	96,059
減価償却費及び償却費		10,336	10,454
減損損失		6,030	185
受取利息及び受取配当金		△2,960	△1,864
持分法による投資利益(△は益)		△31	△24
有形固定資産売却損益(△は益)		△708	△67
構造改革費用		16,330	484
営業債権の増減額(△は増加)		8,670	△2,030
棚卸資産の増減額(△は増加)		6,271	△7,842
営業債務の増減額(△は減少)		△1,660	4,997
引当金の増減額(△は減少)		2,338	△1,267
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)		△1,372	△863
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△803	△185
繰延収益の増減額(△は減少)		5,937	△7,265
その他		△4,430	△331
(小計)		127,203	90,441
利息の受取額		1,803	1,211
配当金の受取額		1,173	737
利息の支払額		△323	△178
特別退職金の支払額		△15,282	—
法人所得税の支払額		△33,732	△32,426
営業活動によるキャッシュ・フロー		80,842	59,785
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△150,027	△684
定期預金の払戻による収入		56,432	118,468
有形固定資産の取得による支出		△11,890	△14,271
有形固定資産の売却による収入		2,788	2,325
無形資産の取得による支出		△17,300	△6,658
投資の取得による支出		△143,022	△309,930
投資の売却及び償還による収入		214,370	197,454
会社分割による収入	23	3,323	—
事業譲渡による収入		3,000	3,056
その他		113	△326
投資活動によるキャッシュ・フロー		△42,213	△10,566
財務活動によるキャッシュ・フロー			
非支配株主からの払込による収入		2,783	2,813
配当金の支払額	32	△24,683	△26,927
その他		△336	△294
財務活動によるキャッシュ・フロー		△22,236	△24,408
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		△811	△507
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		15,582	24,304
売却目的で保有する資産への振替に伴う		—	△8
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		73,337	88,919
現金及び現金同等物の期首残高		88,919	113,215
現金及び現金同等物の期末残高	22	88,919	113,215



## 【連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

田辺三菱製薬株式会社（以下、当社）は日本に所在する企業であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。当社の登記している本社の住所は、ホームページ（<http://www.mt-pharma.co.jp/>）で開示しております。

本連結財務諸表は、当社およびその子会社（以下、当社グループ）ならびに共同支配の取決めに対する持分から構成され、2017年3月31日を期末日としております。

当社グループは、主に医薬品事業を営んでおります。

なお、当社の親会社は株式会社三菱ケミカルホールディングスであります。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨および初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表規則」第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

当社グループは、2017年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日（以下、IFRS移行日）は2015年4月1日であります。IFRS移行日および比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に与える影響は、「37. 初度適用」に記載しております。

#### (2) 財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2017年6月21日に代表取締役社長三津家正之によって承認されております。

#### (3) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針 (11) 金融商品」に記載している特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (4) 表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

#### (5) 新基準書の早期適用

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）（以下、IFRS第9号）をIFRS移行日から早期適用しております。

#### (6) 未適用の公表済み基準および解釈指針

連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書および解釈指針の新設または改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。

なお、これらの適用による当社グループの連結財務諸表への影響については検討中であり、現時点では見積ることはできません。

基準書および解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益の認識に関する現行の会計処理および開示方法についての改訂を定めたものであります。 主に財またはサービスが顧客に移転するにあたって、企業が当該財またはサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で収益認識することを求めています。

基準書および解釈指針		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リースの取扱いに関する現行の会計処理および開示方法についての改訂を定めたものであります。 主に単一モデルとして、リース期間が12ヶ月を超えるすべての借手のリースについて、原則としてその資産の使用権と支払いに伴う債務を財務諸表に反映することを求めています。

### 3. 重要な会計方針

#### (1) 連結の基礎

##### ① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を行っております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

当社グループ内の債権債務残高および取引、ならびに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社に対する所有持分の変動で支配の喪失とならないものは、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、当社グループは残存する投資を支配を喪失した日の公正価値で測定し認識しております。支配を喪失した日の子会社の帳簿価額と残存する投資の公正価値および処分による受取額との差額は純損益として認識しております。

連結子会社の純資産に対する非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。なお、連結子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

##### ② 共同支配の取決め

共同支配の取決めとは、当社グループが共同支配を有する取決めをいいます。共同支配とは、取決めに対する契約上合意された支配の共有であり、取決めのリターンに重要な影響を及ぼす活動に関する意思決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在します。当社グループが有する共同支配の取決めには、ジョイント・ベンチャー（共同支配企業）があります。ジョイント・ベンチャーとは、取決めに対する共同支配を有する当事者が、当該取決めの純資産に対する権利を有している場合の共同契約をいいます。

当社グループは、ジョイント・ベンチャーに対する投資について、持分法を用いて会計処理しております。

##### ③ 企業結合

企業結合は、取得法を適用して会計処理をしております。

被取得企業における識別可能な資産および負債は、IFRSの要求に基づく一部を除き、取得日の公正価値で測定しております。

のれんは、移転した対価、段階取得の場合には当社グループが取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値、および被取得企業の非支配持分の金額の合計額が、取得日時点における識別可能な資産および負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。この差額が負の金額である場合には、直ちに純損益として認識しております。

移転した対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債および取得企業が発行した資本持分の取得日における公正価値の合計で計算しております。

当社グループは非支配持分を公正価値もしくは被取得企業の識別可能な純資産に対する非支配持分相当額で測定するかについて、企業結合ごとに選択しております。

企業結合に関連して発生した仲介手数料や助言費用等の取引関連コストは、発生時に費用処理しております。

## (2) 外貨換算

### ① 外貨建取引

当社グループの各企業は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨として、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各企業の取引はその機能通貨により測定しております。

外貨建取引は、取引日の直物為替レートまたはそれに近似するレートをを用いて機能通貨に換算しております。

期末における外貨建貨幣性項目は、期末日の直物為替レートで機能通貨に再換算しております。

当該換算および決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。

ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

### ② 在外営業活動体

在外営業活動体の財政状態計算書の資産および負債は、期末日の為替レートで、純損益およびその他の包括利益を表示する各計算書の収益および費用は、期中の平均為替レートをを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の持分全体の処分もしくは支配、共同支配の喪失を伴う持分の一部処分を行った場合は、その他の包括利益の累積額を処分損益の一部として純損益に振り替えております。

## (3) 収益

### ① 物品の販売

物品の販売による収益は、以下の要件をすべて満たす場合に認識しております。

- (a) 物品の所有に伴う重要なリスクおよび経済価値が買い手に移転したこと
- (b) 販売した物品に対して、所有と通常結び付けられる程度の継続的な関与も実質的な支配も当社グループが保持していないこと
- (c) 収益の額が信頼性をもって測定できること
- (d) その取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高いこと
- (e) その取引に関連して発生したまたは発生する原価が、信頼性をもって測定できること

収益は、値引、割戻、消費税等を控除後の受領したまたは受領可能な対価の公正価値により測定しております。

### ② サービスの提供

サービスの提供による収益は、サービスが外部の顧客に提供された時点で認識しております。

### ③ ロイヤリティ収入等

当社グループは、第三者に製品の製造や販売、技術の使用等を認めた契約によりロイヤリティ収入等を得ております。

契約一時金は、契約上の義務がすべて履行されていない時には繰延収益として計上し、契約に基づく履行義務の期間にわたって収益を認識しております。

マイルストーンペイメントは、契約上のマイルストーンが達成された時に収益を認識しております。

ランニングロイヤリティは、関連する契約の実質に従って発生主義で収益を認識しております。

### ④ 利息収益

利息収益は、実効金利法により認識しております。

### ⑤ 配当収入

配当収入は、原則として配当を受ける株主の権利が確定した時に収益を認識しております。

#### (4) 法人所得税

法人所得税は、当期税金および繰延税金から構成され、企業結合から生じる税金、およびその他の包括利益または直接資本に認識される項目に係る税金を除いて、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日において施行または実質的に施行されている法定税率および税法を適用して、税務当局に対する納付予想額（または税務当局からの還付予想額）にて算定しております。

繰延税金資産および負債は、期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、未使用の繰越税額控除および繰越欠損金に基づいて算定しております。ただし、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を認識しておりません。

(a) のれんの当初認識から生じる場合

(b) 企業結合以外の取引で、取引日に会計上の純損益にも課税所得（欠損金）にも影響しない取引における資産および負債の当初認識から生じる場合

(c) 子会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異については、予測し得る期間内に当該一時差異が解消する可能性が高くない場合または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高くない場合

(d) 子会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異については、一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除について、将来それらを使用できる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しております。

繰延税金資産および負債は、期末日における法定税率または実質的法定税率、および税法に基づいて、資産が実現する期または負債が決済される期に適用されると予想される税率で算定しております。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に対して課されている場合、相殺しております。

#### (5) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

なお、希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果のある潜在的普通株式が存在しないため算定しておりません。

#### (6) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、解体、除去および原状回復費用、ならびに資産計上の要件を満たす借入費用を含めております。

土地および建設仮勘定以外のすべての有形固定資産について、取得原価から残存価額を差引いた償却可能価額を、以下の耐用年数にわたって定額法により規則的に配分するように減価償却を実施しております。

建物及び構築物	2－60年
機械装置及び運搬具	2－22年
工具器具及び備品	2－20年

有形固定資産の償却方法、残存価額および耐用年数は、各連結会計年度末に再検討を行い、必要に応じて改定しております。

## (7) リース

リースは、リース資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて当社グループに移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産およびリース債務を、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で算定し、連結財政状態計算書に計上しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分しており、金融費用は連結損益計算書において費用として認識しております。

リース資産は、見積耐用年数またはリース期間のいずれか短い方の期間にわたって、定額法により減価償却しております。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、または契約にリースが含まれているか否かについては、契約の実質に基づき判断しております。

## (8) のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しており、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位に配分しております。

なお、のれんの当初認識時点における測定は、「(1) 連結の基礎 ③ 企業結合」に、また、のれんの減損については、「(10) 有形固定資産、のれんおよび無形資産の減損 ② のれんの減損」にそれぞれ記載しております。

## (9) 無形資産

無形資産は、のれん以外の物理的実体のない識別可能な非貨幣性資産であり、個別に取得した、または企業結合の一環として取得した特許および技術、販売権、ならびに仕掛中の研究開発等により構成されております。

無形資産の認識後の測定方法として、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に資産の取得に直接関連する費用を含め取得原価で測定し、企業結合により取得した無形資産の取得原価は、企業結合日の公正価値で測定しております。

内部で発生した研究段階の支出は発生時に費用認識しております。開発段階の支出は、当社グループが以下の要件をすべて立証可能な場合に、無形資産として認識しております。

- (a) 使用または売却が可能な状態まで無形資産を完成させることについての技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用または売却できる能力
- (d) 無形資産が将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産を完成させるための資源の利用可能性
- (f) 開発期間中の支出を信頼性をもって測定する能力

なお、当社グループでは、主要な市場における規制当局からの販売承認等を得ていない限り、進行中の開発プロジェクトに係る支出は資産化の要件を満たさないものと判断し、発生時に費用処理しております。

耐用年数を確定できない無形資産および未だ使用可能でない無形資産を除き、各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っております。

なお、企業結合および技術導入契約等によって取得した無形資産の見積耐用年数については、原則として法的存続期間または経済的耐用年数のいずれか短い方としております。ただし、支出の目的や取引の経済的実質を考慮し、より適切に無形資産の効果の発現が期待される期間が存在する場合には、当該期間を見積耐用年数としております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。

製品に係る無形資産	4－11年
ソフトウェア	3－5年

企業結合および技術導入契約等によって取得した無形資産は、開発中の製品に係るライセンスや販売権等の複合的な権利から構成されており、これに係る償却費を機能別に分類して識別することが困難であることから、「製品に係る無形資産償却費」として、連結損益計算書上で区分掲記しております。

無形資産の償却方法、残存価額および耐用年数は、各連結会計年度末に再検討を行い、必要に応じて改定しております。

(10) 有形固定資産、のれんおよび無形資産の減損

① 有形固定資産および無形資産の減損

当社グループは、期末日時点で有形固定資産および無形資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しております。減損の兆候がある場合には、回収可能価額の見積りを実施しております。また、耐用年数を確定できない、もしくは未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

回収可能価額は、個々の資産について見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに見積っております。

回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値もしくはその使用価値のいずれか高い方の金額で算定しております。なお、公正価値は、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用して算定しております。一方、使用価値は、貨幣の時間価値および対象資産に特有のリスクについて現在の市場の評価を反映した税引前の割引率を適用し、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合、当該資産の帳簿価額をその回収可能価額まで減額し、純損益として認識しております。

② のれんの減損

のれんは、年次または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

③ 減損の戻入れ

のれん以外で過年度に減損損失を認識した資産は、期末日時点で回収可能価額の算定基礎となる事項の変更等、損失の減少または消滅の可能性を示す兆候の有無について確認を行っております。

上記の兆候が存在する場合は、資産または資金生成単位での回収可能価額の見積りを行い、回収可能価額が資産または資金生成単位における資産の減価償却考慮後の減損前帳簿価額を超える場合は、当該回収可能価額と減価償却考慮後の減損前の帳簿価額のうちいずれか低い金額を上限として、減損損失の戻入れを実施しております。なお、減損損失の戻入れは、純損益として認識しております。

なお、のれんについては、減損損失の戻入れを行っておりません。

(11) 金融商品

① 金融資産（デリバティブを除く）

(i) 当初認識および測定

金融資産の購入または売却は、原則として、取引日会計（約定日基準）により認識および認識の中止を行っております。

金融資産は、当初認識時に、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しております。

(負債性金融資産)

次の条件をすべて満たす負債性金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」に分類しております。

(a) 契約上のキャッシュ・フローの回収のみを目的とした事業モデルに基づき保有している

(b) 金融資産の契約条件が、特定の日における元本および元本残高に対する利息の回収のみである

また、次の条件をすべて満たす負債性金融資産は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しております。

(c) 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却による回収の両方を目的とした事業モデルに基づき保有している

(d) 金融資産の契約条件が、特定の日における元本および元本残高に対する利息の回収のみである

なお、「償却原価で測定する金融資産」および「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」以外の負債性金融資産は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類しております。

(資本性金融資産)

資本性金融資産は、売買目的で保有する場合を除き、金融資産ごとに「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するか、または「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類するかを指定し、当該分類を継続的に適用しております。

すべての金融資産は、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される場合を除き、公正価値に、当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は、純損益として認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値の変動額をその他の包括利益として認識しております。なお、資本性金融資産は認識を中止した場合、あるいは公正価値が著しく下落した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

公正価値の変動額を純損益として認識しております。

(iii) 減損

当社グループは、金融資産の減損の認識にあたって、報告期間の末日ごとに償却原価で測定する金融資産または金融資産グループに当初認識時点からの信用リスクの著しい増加があるかどうかに基づいております。具体的には、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方、当初認識時点から信用リスクの著しい増加があった場合には、残存期間にわたる予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、デフォルトリスクの変化に基づいて判断しており、デフォルトリスクに変化があるかどうかの判断にあたっては、主に延滞（期日超過情報）や金融資産の外部格付を考慮しております。ただし、営業債権については、簡便的に過去の信用損失に基づいて、当初から残存期間にわたる予想信用損失を認識しております。

また、予想信用損失は、契約上受け取ることのできる金額と受取が見込まれる金額との差額の割引現在価値に基づいて測定しております。

(iv) 認識の中止

当社グループは、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または金融資産を譲渡し、当該金融資産に関して負担するリスクと得られる経済価値を実質的にすべて移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

当社グループがリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、当社グループは資産に対する留保持分および関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

② 金融負債（デリバティブを除く）

(i) 当初認識および測定

金融負債は、当初認識時において、売買目的で保有するものは純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類し、それ以外のは償却原価で測定する金融負債に分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定し、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

(ii) 事後測定

金融負債の当初認識後は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定する金融負債

実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失は、純損益として認識しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

公正価値の変動額を純損益として認識しております。

(iii) 認識の中止

金融負債は、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効になった場合に認識を中止しております。

③ デリバティブ

為替レートおよび金利の変動等によるリスクに対処するため、為替予約、通貨オプションといったデリバティブを契約しております。

デリバティブは、契約が締結された日の公正価値で当初認識し、当初認識後は、期末日の公正価値で測定しております。

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産または金融負債に分類し、期末日に公正価値の変動を認識しております。

④ ヘッジ会計

ヘッジ会計の要件を満たすヘッジは次のように会計処理しております。

なお、ヘッジの開始時に、リスク管理戦略およびリスク管理目的に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係を文書化しております。

(i) 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値の変動は純損益にて認識しております。

ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動はヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益にて認識しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益にて認識し、非有効部分は純損益にて認識しております。

その他の包括利益を通じて資本として認識した累積額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。

ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益にて認識している金額は、非金融資産または非金融負債の帳簿価額の修正として処理を行っております。

予定取引の発生がもはや見込めない場合は、その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積額を純損益に振り替えております。

ヘッジ手段が失効、売却または他のヘッジ手段への入れ替えや更新が行われずに終了または行使された場合、もしくはリスク管理目的の変更等によりヘッジ関係の全体または一部についてヘッジ指定を取り消された場合には、その他の包括利益を通じて資本として認識していた金額は、予定取引が発生するかまたは発生が見込めなくなるまで資本として認識しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺しております。

⑥ 金融商品の公正価値

各期末日現在で活発な金融市場において取引されている金融商品の公正価値は、市場における公表価格またはディーラー価格を参照しております。

活発な市場が存在しない金融商品の公正価値は、適切な評価技法または取引先金融機関から提示された価格を参照して算定しております。

(12) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(13) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価または正味実現可能価額のいずれか低い額により測定しております。

棚卸資産の原価は、主として加重平均法により算定し、購入原価、加工費および棚卸資産が現在の場所および状態に至るまでに発生した付随費用のすべてを含めております。

正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価および販売に要する見積費用を控除して算定しております。



(14) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産（または処分グループ）は、売却目的で保有する資産に分類しております。

売却目的で保有する資産へ分類するためには、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ売却の可能性が非常に高いことを条件としており、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約し、原則として1年以内に売却が完了する予定である場合に限られます。

売却目的保有に分類された非流動資産（または処分グループ）は、減価償却または償却を中止し、帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。その結果、発生した損失は、減損損失として認識しております。

(15) 資本

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金および資本剰余金に計上しております。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、その支払対価を資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合には、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識しております。

(16) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

(i) 確定給付制度

退職給付債務は、予測単位積増方式により制度ごとに算定し、割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しております。

退職給付に係る資産および負債は、退職給付債務から制度資産の公正価値を控除して算定しております。

数理計算上の差異は、発生年度においてその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生年度において純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出制度は、掛金拠出額のうち従業員が役務を提供した期に対応する額を費用として処理しております。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、従業員から関連する勤務が提供された時点で、費用として認識しております。

有給休暇は、過去に従業員から勤務を提供された結果、それらを支払う法的または推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に負債として認識しております。

(17) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識しております。

引当金の測定に際し、貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値を用いております。

現在価値は、原則として貨幣の時間価値とその負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しております。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領することに合理的な保証が得られた場合に公正価値で認識しております。

収益に関する政府補助金は、当該補助金によって補償される関連費用から直接控除しております。

また、資産に関する政府補助金は、当該資産の取得原価から直接控除しております。

#### 4. 重要な会計上の見積りおよび見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直され、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりであります。

- ・ 非金融資産の減損（注記15、16および17）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性（注記12）
- ・ 確定給付制度債務の測定（注記27）
- ・ 金融商品の公正価値（注記33）
- ・ 引当金（注記30）

#### 5. 事業セグメント

##### (1) 報告セグメントの概要

当社グループは、単一の医薬品事業に従事し、複数の事業セグメントを有しておりません。当社グループの医薬品事業は、医療用医薬品および一般用医薬品等に関する事業を国内および海外で行っております。

##### (2) 製品およびサービスごとの情報

売上収益の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	売上収益	構成比 (%)	売上収益	構成比 (%)
医薬品事業				
国内医療用医薬品	308,084	72.4	314,221	74.1
海外医療用医薬品	24,711	5.8	22,689	5.4
ロイヤリティ収入等	86,639	20.3	82,239	19.4
一般用医薬品	3,765	0.9	3,413	0.8
その他	2,565	0.6	1,415	0.3
合計	425,764	100.0	423,977	100.0

##### (3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益および非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

##### ① 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
日本	315,425	320,369
欧州	66,962	57,425
北米	24,445	27,039
アジア	18,507	18,752
その他	425	392
合計	425,764	423,977

(注) 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

② 非流動資産

(単位：百万円)

	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
日本	174,454	177,990	185,385
欧州	84	65	54
北米	41,028	38,289	37,888
アジア	4,897	4,800	4,528
合計	220,463	221,144	227,855

(注) 非流動資産は、資産の所在地を基礎としており、その他の金融資産、退職給付に係る資産および繰延税金資産などを含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

顧客の名称	関連するセグメント名	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
株式会社スズケン	医薬品事業	64,121	64,596
東邦薬品株式会社	医薬品事業	61,809	62,511
Novartis Pharma AG	医薬品事業	51,742	53,755
アルフレッサ株式会社	医薬品事業	46,403	50,137
株式会社メディセオ	医薬品事業	45,100	44,462

6. 売上収益

売上収益の内訳は、「5. 事業セグメント(2) 製品およびサービスごとの情報」に記載しております。

7. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
有形固定資産売却益	708	188
固定資産賃貸料収入	238	240
その他	655	546
その他の収益合計	1,601	974

8. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
固定資産除売却損	467	462
減損損失(注) 1	6,030	185
構造改革費用(注) 2	16,330	484
HCV訴訟損失引当金繰入額(注) 3	3,521	—
その他	1,013	751
その他の費用合計	27,361	1,882

(注) 1 減損損失については、「15. 有形固定資産(2) 減損損失」および「17. 無形資産(3) 減損損失」に記載しております。

2 前連結会計年度における構造改革費用の主な内訳は次のとおりであります。

- ・早期退職者の募集に伴う割増退職金等 15,282百万円
- ・製造拠点の再編：加島事業所第2製剤棟の製造機能移管および  
CMC治験設備等の集約・移転に伴う減損損失・撤去費用見積額 184百万円
- ・研究拠点の再編：かずさ事業所の閉鎖に伴う減損損失・移転費用等 864百万円

3 前連結会計年度のHCV訴訟損失引当金繰入額は、負担関係が新たに明確化したこと等に伴う、当社負担見積額の計上であります。

9. 従業員給付費用

従業員給付費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
報酬及び給料	53,221	47,944
賞与	10,883	9,396
退職給付費用	8,480	8,171
その他の従業員給付費用	8,174	7,212
合計	80,758	72,723

(注) 1 従業員給付費用は、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」および「その他の費用」に計上されております。

2 前連結会計年度の従業員給付費用には、「8. その他の費用」に記載している「早期退職者の募集に伴う割増退職金等」は含まれておりません。

## 10. 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
受取利息		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	309	63
償却原価で測定する金融資産	1,492	1,078
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	1,159	722
為替差益（純額）	—	203
その他	33	146
合計	2,993	2,212

## 11. 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	202	181
有価証券評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	863	53
為替差損（純額）	463	—
その他	13	2
合計	1,541	236

12. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳および増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

(単位：百万円)

	2015年 4月1日残高	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2016年 3月31日残高
前払研究費	7,896	△1,466	—	—	6,430
有形固定資産	△3,974	△138	—	5	△4,107
無形資産	△4,853	799	—	675	△3,379
棚卸資産	2,911	△981	—	—	1,930
退職給付に係る資産および負債	2,173	△554	2,530	43	4,192
引当金	1,483	778	—	—	2,261
未払費用	1,879	△32	—	—	1,847
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	△12,767	149	2,263	1,227	△9,128
その他	5,649	151	—	△90	5,710
合計	397	△1,294	4,793	1,860	5,756

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	2016年 4月1日残高	純損益として 認識	その他の 包括利益 として認識	その他 (注)	2017年 3月31日残高
前払研究費	6,430	△1,656	—	—	4,774
有形固定資産	△4,107	△130	—	△2	△4,239
無形資産	△3,379	△3,671	—	171	△6,879
棚卸資産	1,930	274	—	—	2,204
退職給付に係る資産および負債	4,192	255	△1,640	△139	2,668
引当金	2,261	△333	—	△1	1,927
未払費用	1,847	△581	—	△2	1,264
その他の包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産	△9,128	175	988	412	△7,553
その他	5,710	△709	—	△37	4,964
合計	5,756	△6,376	△652	402	△870

(注) その他には、在外営業活動体の換算差額のほか、売却目的で保有する資産に分類した繰延税金資産が含まれております。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金および繰越税額控除は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
将来減算一時差異	9,778	8,696	7,390
税務上の繰越欠損金	47,234	48,753	53,689
繰越税額控除	8,387	11,347	14,367
合計	65,399	68,796	75,446

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および繰越税額控除の繰越期限は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
税務上の繰越欠損金			
1年以内	—	—	—
1年超5年以内	—	—	1,182
5年超	47,234	48,753	52,507
合計	47,234	48,753	53,689
繰越税額控除			
1年以内	—	—	—
1年超5年以内	—	—	—
5年超	8,387	11,347	14,367
合計	8,387	11,347	14,367

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債を認識していない子会社および関連会社に対する投資に係る一時差異の合計額は、IFRS移行日24,706百万円、前連結会計年度末23,140百万円、当連結会計年度末24,472百万円であります。

当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内で一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

## (4) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
当期法人所得税	24,927	20,761
繰延法人所得税		
一時差異の発生および解消、繰延税金資産 の修正および取崩等	736	6,346
税率の変更	558	30
合計	1,294	6,376
法人所得税合計	26,221	27,137

## (5) 実効税率の調整表

当社は、主に法人税、住民税および事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ33.0%および30.8%であります。なお、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

法定実効税率と実際負担税率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
法定実効税率	33.0%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3%	△0.2%
試験研究費に係る税額控除	△6.0%	△4.8%
未認識の繰延税金資産の変動	2.6%	1.8%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	0.5%	0.0%
その他	1.2%	0.3%
実際負担税率	31.5%	28.3%



13. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

なお、希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する株式が存在しないため記載しておりません。

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	59,306	71,263
親会社の普通株主に帰属しない当期利益 (百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する 当期利益 (百万円)	59,306	71,263
期中平均普通株式数 (千株)	560,989	560,988
1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (円)	105.72	127.03

## 14. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の期中の変動額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生額	8,834	△3,215
税効果調整前	8,834	△3,215
税効果額	△2,313	986
税効果調整後	6,521	△2,229
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△8,641	5,298
税効果調整前	△8,641	5,298
税効果額	2,530	△1,640
税効果調整後	△6,111	3,658
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	△4,977	△1,054
組替調整額	—	34
税効果調整前	△4,977	△1,020
税効果額	—	—
税効果調整後	△4,977	△1,020
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分		
当期発生額	180	58
組替調整額	△331	△64
税効果調整前	△151	△6
税効果額	50	2
税効果調整後	△101	△4
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	△30	△18
組替調整額	—	—
組替調整後	△30	△18
その他の包括利益合計	△4,698	387

## 15. 有形固定資産

## (1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2015年4月1日残高	106,935	81,616	35,685	34,016	4,597	262,849
個別取得	3,203	4,233	2,216	619	1,151	11,422
売却及び処分	△7,147	△5,818	△3,898	△2,534	△64	△19,461
売却目的で保有する 資産へ振替	△969	—	△59	△237	—	△1,265
在外営業活動体の換算 差額	△704	△631	△68	△74	△8	△1,485
その他の増減	—	△741	△208	—	△247	△1,196
2016年3月31日残高	101,318	78,659	33,668	31,790	5,429	250,864
個別取得	8,878	4,906	2,255	—	△3,315	12,724
リースによる取得	—	—	10	—	—	10
売却及び処分	△789	△1,612	△1,605	△1,869	—	△5,875
売却目的で保有する 資産へ振替	—	—	△31	—	—	△31
在外営業活動体の換算 差額	△107	△105	△9	△8	6	△223
その他の増減	—	△2	1	—	△1,125	△1,126
2017年3月31日残高	109,300	81,846	34,289	29,913	995	256,343

## 減価償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2015年4月1日残高	△70,812	△70,959	△29,702	△4,105	—	△175,578
減価償却費	△2,408	△2,782	△2,104	—	—	△7,294
減損損失	△2,647	△555	△182	△421	—	△3,805
売却及び処分	6,543	5,537	3,743	1,557	—	17,380
売却目的で保有する 資産へ振替	848	—	59	—	—	907
在外営業活動体の換算 差額	267	352	49	—	—	668
その他の増減	—	745	190	—	—	935
2016年3月31日残高	△68,209	△67,662	△27,947	△2,969	—	△166,787
減価償却費	△2,416	△2,645	△2,268	—	—	△7,329
減損損失	△113	△51	△21	—	—	△185
売却及び処分	587	1,556	1,592	—	—	3,735
売却目的で保有する 資産へ振替	—	—	28	—	—	28
在外営業活動体の換算 差額	7	18	5	—	—	30
その他の増減	—	1	—	—	—	1
2017年3月31日残高	△70,144	△68,783	△28,611	△2,969	—	△170,507

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2015年4月1日残高	36,123	10,657	5,983	29,911	4,597	87,271
2016年3月31日残高	33,109	10,997	5,721	28,821	5,429	84,077
2017年3月31日残高	39,156	13,063	5,678	26,944	995	85,836

有形固定資産の個別取得は、「建設仮勘定」から振り替えられた金額を含めて表示しております。

有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「研究開発費」および「その他の費用」に含まれております。

有形固定資産の帳簿価額から直接控除している政府補助金が、2015年4月1日、2016年3月31日および2017年3月31日現在それぞれ1,035百万円、764百万円および552百万円あります。

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位でグルーピングし、減損の兆候がある場合、減損テストを実施しております。

当社グループは、前連結会計年度3,805百万円、当連結会計年度185百万円の減損損失を計上しており、連結損益計算書の「その他の費用」に含まれております。

前連結会計年度において認識した減損損失のうち、主なものは遺伝子組換え人血清アルブミン製剤に係る事業にかかるものであります。遺伝子組換え人血清アルブミン製剤に係る事業の再開計画に遅れが生じることが明らかになり、現状を踏まえ計画を見直した結果、「治療用途から非治療用途に主軸を移行」したこと等から、従前の計画よりも事業規模が大幅に縮小する見込みとなり、備忘価額まで3,156百万円の減損損失を計上いたしました。

(3) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具及び備品	合計
2015年4月1日残高	1,742	38	1	1,781
2016年3月31日残高	1,527	18	5	1,550
2017年3月31日残高	1,349	7	8	1,364

(4) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントは、IFRS移行日10,327百万円、前連結会計年度末9,638百万円および当連結会計年度末1,571百万円であります。

16. のれん

(1) 増減表

のれんの取得原価および減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	取得原価	減損損失累計額	帳簿価額
2015年4月1日残高	81,041	—	81,041
在外営業活動体の換算差額	△530	—	△530
2016年3月31日残高	80,511	—	80,511
在外営業活動体の換算差額	△183	—	△183
2017年3月31日残高	80,328	—	80,328

(2) 重要なのれん

連結財政状態計算書に計上されている主なのれんは、2007年10月1日付けの当社と旧三菱ウエルファーマ株式会社との合併により発生したものであり、帳簿価額はIFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末、それぞれ74,776百万円であります。

(3) 減損テスト

のれんは、事業セグメントを概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資金生成単位としたうえで、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストに際し、のれんの回収可能価額は、使用価値により測定しております。

使用価値の算定にあたっては、過去の経験および外部からの情報に基づき、経営者によって承認された2020年度までの中期経営計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額と2020年度以降のターミナルバリューを使用しております。

また、割引率については、税引前の加重平均資本コスト6.2%~6.7%を使用しております。

使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合でも、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと考えております。

17. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

取得原価

(単位：百万円)

	無形資産			
	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2015年4月1日残高	6,888	49,216	1,525	57,629
個別取得	1,012	11,464	△17	12,459
売却及び処分	△534	—	△112	△646
在外営業活動体の換算 差額	△17	△2,510	△81	△2,608
その他の増減	—	—	△49	△49
2016年3月31日残高	7,349	58,170	1,266	66,785
個別取得	1,219	7,510	595	9,324
売却及び処分	△165	—	—	△165
在外営業活動体の換算 差額	△7	△861	△24	△892
その他の増減	△1,024	—	△3	△1,027
2017年3月31日残高	7,372	64,819	1,834	74,025

## 償却累計額および減損損失累計額

(単位：百万円)

	無形資産			
	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2015年4月1日残高	△2,616	△3,544	△179	△6,339
償却費	△1,521	△1,473	△48	△3,042
減損損失	△14	△2,014	—	△2,028
売却及び処分	472	—	48	520
在外営業活動体の換算 差額	10	—	18	28
その他の増減	—	—	—	—
2016年3月31日残高	△3,669	△7,031	△161	△10,861
償却費	△1,550	△1,528	△47	△3,125
減損損失	—	—	—	—
売却及び処分	160	—	—	160
在外営業活動体の換算 差額	7	—	4	11
その他の増減	997	—	2	999
2017年3月31日残高	△4,055	△8,559	△202	△12,816

## 帳簿価額

(単位：百万円)

	無形資産			
	ソフトウェア	製品に係る 無形資産	その他	合計
2015年4月1日残高	4,272	45,672	1,346	51,290
2016年3月31日残高	3,680	51,139	1,105	55,924
2017年3月31日残高	3,317	56,260	1,632	61,209

「製品に係る無形資産」のうち、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないものは、使用可能な状態にないため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。当該耐用年数を確定できない無形資産の帳簿価額は、IFRS移行日37,622百万円、前連結会計年度末44,562百万円、および当連結会計年度末48,285百万円であり、主なものは、2013年9月に実施されたメディカゴ社買収に伴い認識された仕掛研究開発費であります。

「その他」には、建設仮勘定、施設利用権などが含まれております。

無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」「販売費及び一般管理費」「研究開発費」「製品に係る無形資産償却費」に含まれております。

IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末において、重要な自己創設資産はありません。

## (2) 重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主な無形資産は、2013年9月に実施されたメディカゴ社買収に伴い認識された仕掛研究開発費であり、帳簿価額はIFRS移行日29,781百万円、前連結会計年度末27,271百万円、および当連結会計年度末26,410百万円であります。なお、当該資産は、研究開発の段階にあり、未だ規制当局の販売承認が得られていないもので使用可能な状態にないため、将来の経済的便益が流入する期間が予見可能でないと判断し、耐用年数を確定できない無形資産に分類しております。

## (3) 減損損失

無形資産は、主として医薬品事業に属する個別の資産ごとに、減損の兆候がある場合、減損テストを実施しております。

また、耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず毎年一定の時期に減損テストを実施しております。

減損テストに際し、無形資産の回収可能価額は使用価値により測定しております。

使用価値の算定にあたっては、経営者によって承認された事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を使用しております。事業計画は、過去の経験および外部からの情報に基づいたものであり、原則として、合理的な理由がある場合を除き、5年を限度としております。

また、割引率については、加重平均資本コストを基礎に算定しており、使用価値の算定に使用した税引前の割引率は6.2%～10.5%であります。

当社グループは、前連結会計年度2,028百万円の減損損失を認識しており、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。

前連結会計年度において認識した減損損失のうち、主なものは開発中の製品に関する開発中止の決定によるもので、帳簿価額を回収可能価額まで2,014百万円の減損損失を計上しました。なお、回収可能価額は使用価値に基づいており、その価値を零としております。

## (4) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメント（割引前）は、IFRS移行日23,775百万円、前連結会計年度末116,942百万円、および当連結会計年度末123,297百万円であります。

当該コミットメントは、主として、開発中のパイプラインまたは上市した製品に係るものであり、開発中のパイプラインに関しては上市までの開発マイルストーン、上市した製品に関しては売上目標達成マイルストンの最大支払額であります。なお、開発中のパイプラインについては、売上目標達成マイルストンの支払条件が達成されるかどうかの不確実性が高いため、上記コミットメント金額には含めておりません。



## 18. その他の金融資産

## (1) 内訳

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
償却原価で測定する金融資産			
債券	20,150	7,159	7,140
預金 (注) 1	109,052	171,504	168,886
預け金	172,758	173,147	173,280
その他	24,793	18,956	16,914
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産			
デリバティブ資産 (注) 2	—	1,161	1
仕組債	6,062	2,025	1,014
株式	1,912	1,326	1,909
その他	1,220	580	419
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産			
デリバティブ資産	158	7	—
株式	56,515	41,317	36,314
その他	3	3	3
貸倒引当金	△2	△1	△1
合計	392,621	417,184	405,879
非流動資産	95,439	65,519	51,623
流動資産	297,182	351,665	354,255
合計	392,621	417,184	405,878

(注) 1 預金には定期預金、譲渡性預金を含んでおります。また、信用状開設保証金として一部を担保に供してあります (IFRS移行日8百万円、前連結会計年度末7百万円、当連結会計年度末1百万円)。

2 当連結会計年度末のデリバティブ資産について、連結財政状態計算書では資産負債相殺後の純額表示にしておりますが、その他の金融資産の内訳表では総額表示にしておりますので、連結財政状態計算書上のその他の金融資産 (流動・非流動) の合計と、上記内訳表の合計との間で、1百万円の差異が生じております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

取引または事業上の関係の維持・強化等を目的として保有している株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しており、その主な内訳は以下のとおりであります。

IFRS移行日 (2015年4月1日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
東邦ホールディングス(株)	7,254
(株)スズケン	5,674
アルフレッサ ホールディングス(株)	3,772
塩野義製薬(株)	3,461
(株)メディopalホールディングス	3,323

前連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
東邦ホールディングス(株)	8,604
(株)スズケン	5,921
小野薬品工業(株)	5,813
アルフレッサ ホールディングス(株)	4,805
(株)メディopalホールディングス	3,788

当連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

銘柄	金額
東邦ホールディングス(株)	8,326
(株)スズケン	5,650
アルフレッサ ホールディングス(株)	4,293
(株)メディopalホールディングス	3,711
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	1,501

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループでは、事業戦略の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を売却等により処分し、認識を中止しております。

処分時の公正価値およびその他の包括利益として認識していた累積損益は、以下のとおりであります。なお、その他の包括利益として認識していた累積損益は、処分時に利益剰余金に振り替えております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
公正価値	24,341	1,790
その他の包括利益として認識していた 累積損益	13,202	728

(4) その他

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る受取配当金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
認識の中止を行った金融資産	340	135
連結会計年度末で保有している金融資産	819	587

19. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
長期前払費用	861	632	482
前払費用 (注)	6,489	6,781	3,990
前払金	798	565	385
その他	2,141	5,156	4,808
合計	10,289	13,134	9,665
非流動資産	861	632	482
流動資産	9,428	12,502	9,183
合計	10,289	13,134	9,665

(注) 前払費用の主なものは、委託試験費用であります。

20. 棚卸資産

(1) 内訳

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
原材料及び貯蔵品	19,645	22,463	20,642
仕掛品	11,016	10,075	8,522
商品及び製品	51,663	43,159	50,004
合計	82,324	75,697	79,168

(2) 評価減

期中に費用として認識した棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
評価減	808	622

21. 営業債権

営業債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
受取手形及び売掛金	130,331	121,288	116,896
貸倒引当金	△44	△39	△40
合計	130,287	121,249	116,856

22. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
現金及び預金	24,651	24,670	24,153
短期投資	48,686	64,249	89,062
連結財政状態計算書における現金 及び現金同等物	73,337	88,919	113,215
連結キャッシュ・フロー計算書に おける現金及び現金同等物	73,337	88,919	113,215

23. 売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債

売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
売却目的で保有する資産			
有形固定資産	757	147	3
棚卸資産	2,767	—	4,330
営業債権	—	—	6,405
その他	2	—	344
合計	3,526	147	11,082
売却目的で保有する資産に 直接関連する負債			
退職給付に係る負債	—	—	516
営業債務	—	—	1,861
その他の金融負債	—	—	468
その他	—	—	300
合計	—	—	3,145

(注) IFRS移行日における売却目的で保有する資産は、主として当社グループの田辺三菱製薬工場株式会社の鹿島工場に関する資産であり、当該資産についてはIFRS移行日以前において譲渡に関する契約を締結し、前連結会計年度において譲渡したものであります。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「会社分割による収入」として表示しております。

前連結会計年度における売却目的で保有する資産は、当社が保有する遊休土地等であります。当該資産の売却費用控除後の公正価値が帳簿価額を上回ったため、当連結会計年度において売却益32百万円を「その他の収益」に計上しております。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債は、当社子会社の支配の喪失を伴う株式譲渡契約を締結したことによるものであります。

当社は、ジェネリック医薬品事業および長期収載品の一部について、製造販売承認を含む販売権、製造委受託契約、共同開発契約等の関連契約、在庫、商標権、著作権ならびに安全管理情報のすべてを当社の完全子会社である田辺製薬販売株式会社に吸収分割により承継させたうえで、同社の全株式を譲渡する株式譲渡契約を2017年3月28日に締結したことから、当連結会計年度において当該吸収分割対象の資産および負債、当社が保有するすべての資産および負債を売却目的で保有する資産とそれに直接関連する負債として表示しております。

なお、公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産および負債は帳簿価額で測定しております。

## 24. 借入金

借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
償却原価で測定する 金融負債					
1年内返済予定の 長期借入金	132	125	127	5.65	
長期借入金	894	713	581	5.65	2018年～ 2024年
合計	1,026	838	708	—	—
非流動負債	894	713	581	—	—
流動負債	132	125	127	—	—
合計	1,026	838	708	—	—

(注) 平均利率については、当連結会計年度末の残高に対する加重平均利率を記載しております。

## 25. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
償却原価で測定する金融負債			
ファイナンス・リース債務 (注) 1	1,945	1,743	1,645
未払金	25,846	20,263	19,545
未払費用	8,663	6,922	4,351
その他	1,056	1,184	999
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債			
デリバティブ負債 (注) 2	203	—	1
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融負債			
デリバティブ負債	1	—	—
合計	37,714	30,112	26,541
非流動負債	2,843	2,646	2,405
流動負債	34,871	27,466	24,135
合計	37,714	30,112	26,540

(注) 1 当連結会計年度末のリース債務について、平均利率は8.64%、返済期限は2017年から2026年であります。

2 当連結会計年度末のデリバティブ負債について、連結財政状態計算書では資産負債相殺後の純額表示にしておりますが、その他の金融負債の内訳表では総額表示にしておりますので、連結財政状態計算書上のその他の金融負債（流動・非流動）の合計と、上記内訳表の合計との間で、1百万円の差異が生じております。

26. リース取引

当社グループは一部の不動産や車両等を賃借しております。一部のリース契約には、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された重要な制限はありません。

(1) ファイナンス・リース

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額およびその現在価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
最低支払リース料総額			
1年以内	251	240	233
1年超5年以内	1,019	972	995
5年超	1,843	1,476	1,210
合計	3,113	2,688	2,438
控除：財務費用	△1,168	△945	△793
最低支払リース料総額の現在価値	1,945	1,743	1,645

(2) オペレーティング・リース

解約不能のオペレーティング・リース契約に基づく将来の最低支払リース料総額は、以下のとおりであります。

なお、費用として計上された支払リース料は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ7,416百万円および7,270百万円であります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
1年以内	2,707	3,041	3,090
1年超5年以内	4,575	4,430	3,733
5年超	48	411	158
合計	7,330	7,882	6,981

## 27. 退職給付

当社グループでは、主に確定拠出型年金制度と前払い制度による選択制度、キャッシュバランス型年金制度と前払い制度による選択制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等の際して、数理計算の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

### (1) 確定給付制度

当社および一部を除く連結子会社は、確定給付制度としてキャッシュバランス型年金制度、規約型確定給付企業年金制度および退職一時金制度を採用しております。確定給付制度のうち主なものは、キャッシュバランス型年金制度であります。

キャッシュバランス型年金制度における給付額は、退職までに獲得した基準ポイント累計を基に算出される基準給与および10年国債利回りをベースとした再評価率等に基づいて算定されます。加入期間が一定以上の場合、年金による給付を受けることを選択できます。

キャッシュバランス型年金制度において、事業主は、制度資産の積立状態や数理計算等により算定された金額を標準掛金として拠出します。標準掛金は、将来にわたって財政の均衡を保つことができるように、少なくとも5年ごとに再計算します。また、企業年金基金の毎事業年度の決算において、積立金の額が責任準備金を下回る場合には追加の掛金を拠出します。

キャッシュバランス型年金制度は、田辺三菱製薬企業年金基金によって管理されており、当該基金の理事は、基金のために忠実にその職務を遂行し、積立金の管理および運用に関する基金の業務についてその任務を怠ったときは、基金に対して連帯して損害賠償責任を負います。

確定給付制度は、数理計算上のリスクに晒されております。

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	158,715	157,991	150,128
制度資産の公正価値	171,989	164,807	163,289
確定給付資産（負債）の純額	13,274	6,816	13,161
連結財政状態計算書上の金額			
退職給付に係る資産	15,730	8,170	14,769
退職給付に係る負債	2,456	1,354	1,092
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	—	—	516



確定給付制度債務の現在価値に係る増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	158,715	157,991
当期勤務費用	3,055	3,043
利息費用	927	476
再測定		
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	4,631	1,255
その他	118	△1,501
給付支払額	△9,370	△11,167
在外営業活動体の換算差額	△85	31
期末残高	157,991	150,128

制度資産の公正価値に係る増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	171,989	164,807
利息収益	1,037	539
再測定		
制度資産に係る収益	△3,943	5,069
会社拠出額	4,780	3,869
給付支払額	△9,004	△11,026
在外営業活動体の換算差額	△52	31
期末残高	164,807	163,289

(注) 当社グループは2017年4月1日から2018年3月31日までの期間において、制度資産に2,151百万円の拠出を予定しております。

IFRS移行日時点の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のあるもの	活発な市場における公表 市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	6,554	—	6,554
資本性金融商品	13,980	39,028	53,008
国内株式	13,980	—	13,980
合同運用信託他	—	39,028	39,028
負債性金融商品	3,921	67,364	71,285
国内債券	3,921	—	3,921
合同運用信託他	—	67,364	67,364
生保一般勘定	—	24,634	24,634
その他	—	16,508	16,508
合計	24,455	147,534	171,989

前連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のあるもの	活発な市場における公表 市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	23,690	—	23,690
資本性金融商品	11,154	25,678	36,832
国内株式	11,154	—	11,154
合同運用信託他	—	25,678	25,678
負債性金融商品	4,092	52,653	56,745
国内債券	4,092	—	4,092
合同運用信託他	—	52,653	52,653
生保一般勘定	—	27,633	27,633
その他	—	19,907	19,907
合計	38,936	125,871	164,807

当連結会計年度末の制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	活発な市場における公表 市場価格のあるもの	活発な市場における公表 市場価格のないもの	合計
現金及び現金同等物	17,184	—	17,184
資本性金融商品	11,116	29,054	40,170
国内株式	11,116	—	11,116
合同運用信託他	—	29,054	29,054
負債性金融商品	4,000	53,520	57,520
国内債券	4,000	—	4,000
合同運用信託他	—	53,520	53,520
生保一般勘定	—	28,112	28,112
その他	—	20,303	20,303
合計	32,300	130,989	163,289

当社グループは、年金給付の支払を将来にわたり確実にを行うため、許容されるリスクの範囲内で必要とされる総合収益を中長期的に確保することを目的とした制度資産の運用を行っております。

制度資産の運用にあたっては、運用対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたる最適な資産の組み合わせである政策的資産構成割合を設定し、その定期的なモニタリングにより資産運用状況を管理するように努めております。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率	主として0.6%	主として0.3%	主として0.4%

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合に、確定給付制度債務が変動する額は、以下のとおりであります。

この感応度分析は、その他の数理計算上の仮定が一定であることを前提とし、連結財政状態計算書で認識されている確定給付制度債務の計算方法と同一の方法を適用しています。

ただし、実際には、他の前提条件の変化が当該分析に影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
割引率		
0.5%増加	△7,946	△7,725
0.5%減少	4,977	6,443

(注) 割引率は、給付が見込まれる期間に近似した満期を有する優良社債の利回りを参照して決定しているため、合理的に考えうる割引率の下限を0%として、感応度を分析しております。

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
加重平均デュレーション (年)	10.8	11.1

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度において費用として認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
確定拠出制度における費用	817	741
公的制度における費用	4,718	4,450

## 28. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
未払消費税等	4,882	1,142	2,603
未払賞与	9,957	10,686	9,041
未払有給休暇	6,272	6,043	5,968
預り金	605	1,622	452
繰延収益(注)	6,272	12,209	4,944
その他	2,532	2,483	2,926
合計	30,520	34,185	25,934
非流動負債	7,339	11,987	5,576
流動負債	23,181	22,198	20,358
合計	30,520	34,185	25,934

(注) 繰延収益は、製品の導出等に伴う契約一時金であり、契約に基づく義務の履行期間にわたり収益として認識しております。

## 29. 営業債務

営業債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
買掛金	34,585	32,653	35,741
合計	34,585	32,653	35,741

## 30. 引当金

引当金の内訳および増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	HIV訴訟 健康管理 手当等引当金	スモン訴訟 健康管理 手当等引当金	HCV訴訟 損失引当金	その他	合計
2015年4月1日残高	1,700	2,731	2,036	438	6,905
期中増加額	—	216	3,521	137	3,874
割引計算による期間利息 費用	11	—	—	—	11
目的使用による減少額	△64	△425	△537	△438	△1,464
戻入による減少額	△83	—	—	—	△83
2016年3月31日残高	1,564	2,522	5,020	137	9,243
期中増加額	30	269	—	86	385
割引計算による期間利息 費用	11	—	—	—	11
目的使用による減少額	△67	△397	△1,062	△137	△1,663
戻入による減少額	—	—	—	—	—
2017年3月31日残高	1,538	2,394	3,958	86	7,976

(単位：百万円)

	HIV訴訟 健康管理 手当等引当金	スモン訴訟 健康管理 手当等引当金	HCV訴訟 損失引当金	その他	合計
2015年4月1日残高					
非流動負債	1,700	2,731	2,036	—	6,467
流動負債	—	—	—	438	438
合計	1,700	2,731	2,036	438	6,905

(単位：百万円)

	HIV訴訟 健康管理 手当等引当金	スモン訴訟 健康管理 手当等引当金	HCV訴訟 損失引当金	その他	合計
2016年3月31日残高					
非流動負債	1,564	2,522	5,020	—	9,106
流動負債	—	—	—	137	137
合計	1,564	2,522	5,020	137	9,243

(単位：百万円)

2017年3月31日残高	HIV訴訟 健康管理 手当等引当金	スモン訴訟 健康管理 手当等引当金	HCV訴訟 損失引当金	その他	合計
非流動負債	1,538	2,394	3,958	—	7,890
流動負債	—	—	—	86	86
合計	1,538	2,394	3,958	86	7,976

(1) HIV訴訟健康管理手当等引当金

HIV感染被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当および和解金（弁護士費用を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

平成8年3月締結の和解に関する確認書に基づき、発症者健康管理手当については、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支出すべき見積額の現在価値相当額を、和解金については、当連結会計年度末現在のHIV訴訟原告ならびに未提訴の抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に現在までの和解実績を基準として算出した見積額を、それぞれ計上しております。

(2) スモン訴訟健康管理手当等引当金

スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当および介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

(3) HCV訴訟損失引当金

HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者および給付金額等の見積りを基準として、当社の負担に帰する見積額を計上しております。

(4) その他の引当金

主に、販売した商品・製品に対する将来の売上割戻し・返品による損失に備えて、当連結会計年度末売掛金に当連結会計年度割戻率を乗じた金額、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額等を計上しております。

これらの費用は主に1年以内に支払われることが見込まれております。

31. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数及び発行済株式数

授権株式数及び発行済株式数は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
授権株式数	2,000,000	2,000,000
発行済株式数		
期首	561,417	561,417
期中増減	—	—
期末	561,417	561,417

(注) 当社の発行する株式は、権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。また、発行済株式は全額払込済みであります。

(2) 自己株式

自己株式の株式数の期中における増減は、以下のとおりであります。

(単位：千株)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首	428	428
増加	0	0
減少	△0	△0
期末	428	429

(注) 自己株式の増加および減少は、単元未満株式の買取請求および売渡請求に応じたことによるものであります。

(3) 資本剰余金および利益剰余金

資本剰余金は、資本取引から生じた金額のうち資本金に含まれない金額により構成されております。利益剰余金は、利益準備金とその他利益剰余金により構成されております。

日本の会社法では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

また、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当することができ、また株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の内容および目的は、以下のとおりであります。

(在外営業活動体の換算差額)

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表の換算から生じた為替換算差額であります。

(キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分)

キャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段の公正価値の変動から生じた利得または損失のうち、ヘッジ有効部分の累計額であります。



(その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動)

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

(確定給付制度の再測定)

期首時点の数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額および数理計算上の仮定の変更による影響額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

### 32. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月19日 定時株主総会	普通株式	12,341	22	2015年3月31日	2015年6月22日
2015年10月30日 取締役会	普通株式	12,341	22	2015年9月30日	2015年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	13,463	24	2016年3月31日	2016年6月23日

当連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

#### (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年6月22日 定時株主総会	普通株式	13,463	24	2016年3月31日	2016年6月23日
2016年11月1日 取締役会	普通株式	13,463	24	2016年9月30日	2016年12月1日

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月21日 定時株主総会	普通株式	15,707	28	2017年3月31日	2017年6月22日

### 33. 金融商品

#### (1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、戦略的投資、研究開発投資および設備投資等の成長への投資を行うとともに、株主への利益還元についても重要な経営課題と位置付け実施していくとの方針のもと、資本管理を行っております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

#### (2) リスク管理に関する事項

当社グループは、事業活動を行う過程において、信用リスク、流動性リスク、為替リスク、金利リスクおよび市場価格の変動リスク等の様々な財務上のリスクに晒されております。これらのリスクを回避または低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループでは、デリバティブ取引は実需取引のリスク緩和を目的とした取引に限定しており、投機目的では利用しておりません。デリバティブ取引は、取引権限や限度額等を定めた社内規定に基づき、経理財務部で執行および管理し、定期的に取締役会へ契約残高、時価等を報告しております。

#### (3) 信用リスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、債権管理に係る社内規定に従い、与信限度額および取引条件を定めることを原則とし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、必要に応じて、担保・保証などの保全措置を講じております。

銀行預金、債券および寄託金は、格付の高い相手先のみ限定しているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減化するために、格付の高い金融機関に限定しております。

当社グループは日本において、他の製薬企業と同様、少数の卸売企業を通じて製品を販売しています。当社グループと取引のある卸売企業のうち上位4社への売上収益の合計は、日本における売上収益の約69.2%を占めており、当該上位4社に対する売上債権は、IFRS移行日、前連結会計年度末および当連結会計年度末それぞれにおいて79,980百万円、71,047百万円および74,357百万円であります。

連結決算日現在における、保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない場合の信用リスクの最大エクスポージャーは、連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額となります。

当社グループは、卸売企業に対する債権の担保として、不動産や有価証券等を保有しております。

当社グループは、各連結会計年度末において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、個別に重要でない金融資産は、過去の実績率等に基づく金額により予想信用損失を計上するために、貸倒引当金を使用しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権」および「その他の金融資産」に含まれております。

全期間の予想信用損失に等しい金額で測定した貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	46	40
期中増加額	14	16
期中減少額 (目的使用)	—	△1
期中減少額 (戻入)	△17	△15
その他の増減	△3	—
期末残高	40	40

## (4) 流動性リスク

当社グループは、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されておりますが、キャッシュ・フローの計画と実績のモニタリングに基づき計画を適時更新していること、一定の戦略的投資機会にも機動的に対応できる手許流動性を維持していることにより、流動性リスクは僅少であります。

主な金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の主な期日別残高は、以下のとおりであります。

IFRS移行日（2015年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務	34,585	34,585	34,585	—	—	—	—	—
借入金	1,026	1,249	186	180	206	160	112	405
その他の金融負債	37,714	38,882	35,032	254	248	255	262	2,831
為替予約取引	204	204	204	—	—	—	—	—
通貨オプション取引	—	—	—	—	—	—	—	—

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務	32,653	32,653	32,653	—	—	—	—	—
借入金	838	986	168	161	176	104	100	277
その他の金融負債	30,112	31,057	27,612	233	239	247	254	2,472
為替予約取引	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション取引	—	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
営業債務	35,741	35,741	35,741	—	—	—	—	—
借入金	708	803	160	162	110	98	94	179
その他の金融負債	26,541	27,334	24,109	239	246	253	258	2,229
為替予約取引	—	—	—	—	—	—	—	—
通貨オプション取引	1	1	1	—	—	—	—	—

(5) 為替リスク

当社グループは、グローバルな事業活動から生じる外貨建取引について、為替リスクに晒されております。当社は、外貨建ての営業債権債務等について、為替予約取引等を必要に応じて利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

為替感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、連結会計年度末日の為替レートが、米ドル、ユーロに対してそれぞれ1%円高となった場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

この分析は、為替リスクの各エクスポージャーに1%を乗じて算定し、各為替レートの変動が他の変数（他の通貨の為替レート、金利等）に与える影響はないものと仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
米ドル (1%円高)	5	87
ユーロ (1%円高)	△6	△5

(6) 金利リスク

当社グループの金利リスクは、現金同等物等とのネット後の有利子負債から生じます。借入金のうち、変動金利によるものは金利変動リスクに晒されております。

金利感応度分析

当社グループが連結会計年度末において保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合に、連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

金利変動の影響を受ける金融商品を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
税引前利益	24	20

(7) 市場価格の変動リスク

当社グループは、株式や債券を保有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。当社グループは、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、保有状況を継続的に見直すことにより管理しております。

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しております。

レベル1：活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接または間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：重要な観察可能な市場データに基づかないインプットを含む、評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期末日で発生したものと認識しております。公正価値で測定している金融資産および金融負債は、以下のとおりであります。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
仕組債	—	—	6,062	6,062
株式	398	—	1,514	1,912
その他	—	—	1,220	1,220
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	158	—	158
株式	51,647	—	4,868	56,515
その他	—	—	3	3
合計	52,045	158	13,667	65,870
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	203	—	203
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1	—	1
合計	—	204	—	204

上記の金融資産および金融負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」および「その他の金融負債」に含まれております。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,161	—	1,161
仕組債	—	—	2,025	2,025
株式	3	—	1,323	1,326
その他	—	—	580	580
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	6	—	6
株式	36,086	—	5,231	41,317
その他	—	—	3	3
合計	36,089	1,167	9,162	46,418
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

前連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1、2および3の間の振替はありません。

上記の金融資産および金融負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」および「その他の金融負債」に含まれております。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1	—	1
仕組債	—	—	1,014	1,014
株式	925	—	984	1,909
その他	—	—	419	419
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	—	—	—
株式	31,301	—	5,013	36,314
その他	—	—	3	3
合計	32,226	1	7,433	39,660
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	1	—	1
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	1	—	1

当連結会計年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル1および2の間の振替はありません。

上記の金融資産および金融負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」および「その他の金融負債」に含まれております。

レベル2に分類される金融商品は、為替予約等に係るデリバティブ資産・負債であります。

デリバティブ資産・負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債に区分したデリバティブ資産・負債については、ヘッジ会計を適用しております。

レベル3に分類される金融商品は、主に、仕組債および非上場株式であります。

仕組債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格を参照し、算定しております。

非上場株式のうち、重要性の高い銘柄の公正価値は、合理的に入手可能なインプットにより、類似企業比較法またはその他の適切な評価技法を用いて算定しております。なお、必要に応じて一定の非流動性ディスカウント等を加味しております。また、重要性の低い銘柄の公正価値は、簿価純資産を基礎として算定しております。

仕組債の測定に関する重要な観察不能なインプットは、取引先金融機関が価格を算出するために基礎としたパラメーター等の情報であり、その変動により仕組債の公正価値は増加または減少します。

レベル3に分類される資産については、適切な権限者に承認された公正価値測定に係る評価方法を含む評価方針および手続に従い、評価者が各対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値測定の結果は、適切な権限者がレビュー、承認しております。

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
期首残高	13,667	9,162
純損益(注)1	△863	87
その他の包括利益(注)2	386	149
購入等による増加	188	426
売却・償還・決済等による減少	△4,082	△1,463
レベル3へ(から)の振替(注)3	—	△924
その他の増減	△134	△4
期末残高	9,162	7,433
報告期間末に保有している資産について純損益に計上された当期の未実現損益の変動(注)1	△898	△244

(注) 1 連結損益計算書の「金融収益」および「金融費用」に含まれております。

2 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

3 レベル3からの振替は、公正価値の測定に使用する重要なインプットが観測可能となったことによるものであります。



償却原価で測定している金融資産および金融負債の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりであります。

IFRS移行日（2015年4月1日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
債券	20,150	3,213	11,453	5,800	20,466
金融負債					
長期借入金	1,026	—	—	1,065	1,065

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
債券	7,159	2,900	3,438	1,000	7,338
金融負債					
長期借入金	838	—	—	832	832

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
債券	7,140	2,777	3,415	1,001	7,193
金融負債					
長期借入金	708	—	—	711	711

上記の金融資産および金融負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」および「借入金」に含まれております。

償却原価で測定する金融資産および金融負債については、債券および長期借入金を除いて、公正価値は帳簿価額と近似しておりますので、債券および長期借入金以外の記載は省略しております。

レベル2に分類される債券の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

レベル3に分類される債券は劣後債等であり、その公正価値は取引先金融機関から提示された価格を参照し、算定しております。

長期借入金のうち、固定金利によるものの公正価値については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値に基づき算定しております。なお、1年以内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映しており、公正価値は連結財政状態計算書計上額と近似しております。

(9) デリバティブ取引

当社グループは、外貨建ての営業債権債務等に係る為替リスクに晒されていることから、当該リスクを軽減するため、リスク管理方針に基づき為替予約等をデリバティブ取引として利用しております。

① ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当社グループは、ヘッジの開始時に、リスク管理戦略およびリスク管理目的に基づき、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係を文書化しております。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺する際のヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法（ヘッジ非有効部分の発生原因の分析およびヘッジ比率の決定方法を含む。）等を含めております。

当社グループは、ヘッジ関係を指定している期間にわたり、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために有効であるか評価しております。具体的には、ヘッジ対象とヘッジ手段との間の経済的関係が相殺をもたらす場合においてヘッジが有効であると判断しております。

ヘッジ手段の契約額等の期日別分析は、以下のとおりであります。

IFRS移行日（2015年4月1日）

（単位：百万円）

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク							
買建（USD） 為替予約取引	9,721	9,721	—	—	—	—	—
売建（USD） 為替予約取引	86	86	—	—	—	—	—

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク							
買建（USD） 為替予約取引	—	—	—	—	—	—	—
売建（USD） 為替予約取引	635	635	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2017年3月31日）

該当事項はありません。

為替予約取引の主な予約レートは、以下のとおりであります。

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)	当連結会計年度 (2017年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 為替予約取引  USD	115.15円 ～ 119.15円	112.84円 ～ 112.92円	—

ヘッジ手段に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

IFRS移行日 (2015年4月1日)

(単位：百万円)

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態計算書 の科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 買建 (USD) 為替予約取引	9,721	158	—	その他の金融資産
売建 (USD) 為替予約取引	86	—	1	その他の金融負債

前連結会計年度 (2016年3月31日)

(単位：百万円)

	契約額等	帳簿価額		連結財政状態計算書 の科目	連結会計年度のヘッジ 非有効部分を計算するため に用いた公正価値の変動額
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ ヘッジ 為替リスク 買建 (USD) 為替予約取引	—	—	—	—	—
売建 (USD) 為替予約取引	635	7	—	その他の金融資産	7

当連結会計年度 (2017年3月31日)

該当事項はありません。

ヘッジ対象に指定された項目に関する金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	連結会計年度の ヘッジ非有効部分 を計算するために 用いた価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金	連結会計年度の ヘッジ非有効部分 を計算するために 用いた価値の変動額	キャッシュ・ フロー・ ヘッジ剰余金
キャッシュ・フロー・ヘッジ 為替リスク 予定取引					
買建 (USD)	105	—	—	—	—
売建 (USD)	—	△7	4	—	—

IFRS移行日、前連結会計年度、および当連結会計年度において、中止されたヘッジ関係から生じたその他の資本の構成要素の計上額はありません。

ヘッジ会計の適用による連結損益計算書および連結包括利益計算書への影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	その他の包括利益 に認識した ヘッジ手段の 公正価値の変動額	純損益に認識した ヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分 の損益が含まれる 連結損益計算書 の科目	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 純損益への 組替調整額	組替調整による 損益が含まれる 連結損益計算書 の科目
キャッシュ・ フロー・ヘッジ 為替リスク 為替予約取引	△101	—	—	222	金融収益/費用

予定取引が当初予定していた時期までに実行されなかったため、キャッシュ・フロー・ヘッジを終了した結果、その他の資本の構成要素から連結損益計算書へ組替調整したものはありません。

当連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	その他の包括利益 に認識した ヘッジ手段の 公正価値の変動額	純損益に認識した ヘッジ非有効部分	ヘッジ非有効部分 の損益が含まれる 連結損益計算書 の科目	キャッシュ・ フロー・ヘッジ 剰余金から 純損益への 組替調整額	組替調整による 損益が含まれる 連結損益計算書 の科目
キャッシュ・ フロー・ヘッジ 為替リスク  為替予約取引	△4	—	—	44	金融収益／費用

予定取引が当初予定していた時期までに実行されなかったため、キャッシュ・フロー・ヘッジを終了した結果、その他の資本の構成要素から連結損益計算書へ組替調整したものはありません。

- ② ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
通貨デリバティブの詳細は、以下のとおりであります。  
IFRS移行日（2015年4月1日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引 売建	24,034	—	△203

前連結会計年度（2016年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	公正価値
為替予約取引 売建	115,689	—	1,161

当連結会計年度（2017年3月31日）

（単位：百万円）

	契約額等	うち1年超	公正価値
通貨オプション 買建	3,851	—	1
売建	3,851	—	△1

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者のうち、当グループに対して重要な影響力を有する親会社は株式会社三菱ケミカルホールディングスであり、東京証券取引所に上場しております。

主要な関連当事者との取引は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
	資金の寄託	受取利息	資金の寄託	受取利息
親会社	389	389	133	133
合計	389	389	133	133

(注) 親会社との資金の寄託については、市場金利より有利である場合に限り実施しており、随時換金可能なものと6ヶ月前通告を要するものがあります。

主要な関連当事者に対する債権および債務は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2015年4月1日)		前連結会計年度 (2016年3月31日)		当連結会計年度 (2017年3月31日)	
	債権	債務	債権	債務	債権	債務
親会社	192,802	8	193,196	7	193,319	6
合計	192,802	8	193,196	7	193,319	6

(注) 親会社に対する債権の主なものは、資金の寄託取引に伴う預け金であります。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部は当社における社外を含めた全取締役を指し、報酬は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
報酬	344	388
合計	344	388

35. 偶発負債

重要な偶発負債はありません。

36. 後発事象

該当事項はありません。

### 37. 初度適用

当社グループは、当連結会計年度からIFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2016年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2015年4月1日であります。

#### (1) 遡及適用に対する免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下、IFRS第1号）では、IFRSで要求される基準の一部について任意に遡及適用を免除する規定が定められております。

当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

##### ① 企業結合

IFRS第1号では、IFRS移行日以前に行われた企業結合に対してIFRS第3号「企業結合」を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日以前に行われた企業結合に対してIFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日以前の企業結合により生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。ただし、過去の企業結合において識別していなかった技術導入契約等に伴う支出のうち、IFRSの認識要件を満たすものについては、「無形資産」として計上するとともに「のれん」を減額しております。なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

##### ② みなし原価としての公正価値

IFRS第1号では、有形固定資産にIFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価として使用することが認められております。当社グループは、一部の有形固定資産について、移行日現在の公正価値を当該日現在のIFRS上のみなし原価として使用しております。なお、移行日においてみなし原価を適用した有形固定資産の従前の帳簿価額は7,439百万円であり、公正価値は2,451百万円であります。

##### ③ 在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

##### ④ 移行日以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号における分類について移行日時点の事実および状況に基づき判断、また、移行日時点に存在する事実および状況に基づき資本性金融資産の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実および状況に基づき判断を行っており、一部の資本性金融資産についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

## (2) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められている調整表は以下のとおりであります。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金および包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

前連結会計年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）の損益及び包括利益に対する調整

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
売上高	431,701	—	△5,937	425,764	1)	売上収益
売上原価	155,806	△69	65	155,802		売上原価
売上総利益	275,895	69	△6,002	269,962		売上総利益
販売費及び一般管理費	180,988	△75,468	△9,176	96,344	2)	販売費及び一般管理費
	—	75,293	△10,680	64,613	3)	研究開発費
	—	1,700	△227	1,473	4)	製品に係る無形資産償却費
	—	1,603	△2	1,601	5)	その他の収益
	—	25,785	1,576	27,361	6)	その他の費用
	—	31	—	31	7)	持分法による投資利益
営業利益	94,907	△25,607	12,503	81,803		営業利益
営業外収益	3,976	△3,976	—	—		
営業外費用	4,120	△4,120	—	—		
特別利益	14,132	△14,132	—	—		
特別損失	24,583	△24,583	—	—		
	—	16,399	△13,406	2,993	8)	金融収益
	—	1,504	37	1,541	9)	金融費用
税金等調整前当期純利益	84,312	△117	△940	83,255		税引前利益
法人税等合計	30,155	△117	△3,817	26,221	10)	法人所得税
当期純利益	54,157	—	2,877	57,034		当期利益
当期純利益	54,157	—	2,877	57,034		当期利益
その他の包括利益						その他の包括利益
						純損益に振り替えられることのない項目
その他有価証券評価差額金	△3,054	—	9,575	6,521	11)	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
退職給付に係る調整額	△7,724	—	1,613	△6,111	12)	確定給付制度の再測定
	—	—	—	410		純損益に振り替えられることのない項目合計
						純損益に振り替えられる可能性のある項目
為替換算調整勘定	△4,954	—	△23	△4,977		在外営業活動体の換算差額
繰延ヘッジ損益	△101	—	—	△101		キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動の有効部分
持分法適用会社に対する持分相当額	△30	—	—	△30		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	—	—	—	△5,108		純損益に振り替えられる可能性のある項目合計
その他の包括利益合計	△15,863	—	11,165	△4,698		税引後その他の包括利益合計
包括利益	38,294	—	14,042	52,336		当期包括利益



## IFRS移行日（2015年4月1日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産合計	92,497	△756	△4,470	87,271	13)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	81,517	—	△476	81,041	14)	のれん
ソフトウェア	4,275	△4,275	—	—		
その他	31,127	10,247	9,916	51,290	15)	無形資産
投資その他の資産						
	—	278	—	278	16)	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	76,328	16,601	2,510	95,439	17)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	15,730	—	—	15,730		退職給付に係る資産
その他	23,417	△22,556	—	861	18)	その他の非流動資産
繰延税金資産	763	8,319	△675	8,407	19)	繰延税金資産
貸倒引当金	△2	2	—	—		
固定資産合計	325,652	7,860	6,805	340,317		非流動資産合計
流動資産						流動資産
商品及び製品	63,566	18,758	—	82,324	20)	棚卸資産
仕掛品	582	△582	—	—		
原材料及び貯蔵品	20,943	△20,943	—	—		
受取手形及び売掛金	130,331	△44	—	130,287		営業債権
有価証券	118,805	△118,805	—	—		
預け金	192,758	△192,758	—	—		
	—	297,187	△5	297,182	21)	その他の金融資産
その他	18,186	△8,758	—	9,428	22)	その他の流動資産
繰延税金資産	8,319	△8,319	—	—		
現金及び預金	50,203	23,134	—	73,337	23)	現金及び現金同等物
貸倒引当金	△44	44	—	—		
	—	—	—	592,558		小計
	—	3,526	—	3,526	24)	売却目的で保有する資産
流動資産合計	603,649	△7,560	△5	596,084		流動資産合計
資産合計	929,301	300	6,800	936,401		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
						負債及び資本
負債の部						負債
固定負債						非流動負債
長期借入金	894	—	—	894		借入金
	—	2,843	—	2,843	25)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	2,456	—	—	2,456		退職給付に係る負債
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,700	4,767	—	6,467	26)	引当金
スモン訴訟健康管理手当等引当金	2,731	△2,731	—	—		
HCV訴訟損失引当金	2,036	△2,036	—	—		
その他	3,875	△2,843	6,307	7,339	27)	その他の非流動負債
繰延税金負債	9,776	—	△1,765	8,011	28)	繰延税金負債
固定負債合計	23,468	—	4,542	28,010		非流動負債合計
流動負債						流動負債
1年内返済予定の長期借入金	132	—	—	132		借入金
支払手形及び買掛金	34,620	△35	—	34,585		営業債務
未払金	25,386	△25,386	—	—		
	—	34,274	597	34,871	29)	その他の金融負債
未払法人税等	19,758	△569	—	19,189	30)	未払法人所得税
返品調整引当金	127	311	—	438	31)	引当金
売上割引引当金	11	△11	—	—		
賞与引当金	9,957	△9,957	—	—		
その他	15,408	1,673	6,100	23,181	32)	その他の流動負債
流動負債合計	105,399	300	6,697	112,396		流動負債合計
負債合計	128,867	300	11,239	140,406		負債合計
純資産の部						資本
資本金	50,000	—	—	50,000		資本金
資本剰余金	451,186	—	—	451,186		資本剰余金
自己株式	△493	—	—	△493		自己株式
利益剰余金	275,325	—	△8,047	267,278	33)	利益剰余金
その他の包括利益累計額合計	12,961	—	3,596	16,557	34)	その他の資本の構成要素
	—	—	—	784,528		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	11,455	—	12	11,467		非支配持分
純資産合計	800,434	—	△4,439	795,995		資本合計
負債純資産合計	929,301	300	6,800	936,401		負債及び資本合計

## 前連結会計年度末（2016年3月31日）現在の資本に対する調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
固定資産						非流動資産
有形固定資産合計	88,294	△147	△4,070	84,077	13)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	70,515	－	9,996	80,511	14)	のれん
ソフトウェア	3,680	△3,680	－	－		
その他	28,376	8,005	19,543	55,924	15)	無形資産
投資その他の資産						
	－	265	－	265	16)	持分法で会計処理されている投資
投資有価証券	49,835	12,845	2,839	65,519	17)	その他の金融資産
退職給付に係る資産	8,170	－	－	8,170		退職給付に係る資産
その他	18,068	△17,436	－	632	18)	その他の非流動資産
繰延税金資産	6,052	7,287	△171	13,168	19)	繰延税金資産
貸倒引当金	△1	1	－	－		
固定資産合計	272,989	7,140	28,137	308,266		非流動資産合計
流動資産						流動資産
商品及び製品	52,623	23,008	66	75,697	20)	棚卸資産
仕掛品	552	△552	－	－		
原材料及び貯蔵品	22,456	△22,456	－	－		
受取手形及び売掛金	121,288	△39	－	121,249		営業債権
有価証券	96,500	△96,500	－	－		
預け金	193,147	△193,147	－	－		
	－	351,665	－	351,665	21)	その他の金融資産
その他	20,765	△8,263	－	12,502	22)	その他の流動資産
繰延税金資産	7,287	△7,287	－	－		
現金及び預金	142,674	△53,755	－	88,919	23)	現金及び現金同等物
貸倒引当金	△39	39	－	－		
	－	－	－	650,032		小計
	－	147	－	147	24)	売却目的で保有する資産
流動資産合計	657,253	△7,140	66	650,179		流動資産合計
資産合計	930,242	－	28,203	958,445		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の差異	IFRS	注記	IFRS表示科目
						負債及び資本
負債の部						負債
固定負債						非流動負債
長期借入金	713	—	—	713		借入金
	—	2,646	—	2,646	25)	その他の金融負債
退職給付に係る負債	1,354	—	—	1,354		退職給付に係る負債
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,564	7,542	—	9,106	26)	引当金
スモン訴訟健康管理手当等引当金	2,522	△2,522	—	—		
HCV訴訟損失引当金	5,020	△5,020	—	—		
その他	3,515	△2,646	11,118	11,987	27)	その他の非流動負債
繰延税金負債	7,532	—	△120	7,412	28)	繰延税金負債
固定負債合計	22,220	—	10,998	33,218		非流動負債合計
流動負債						流動負債
1年内返済予定の長期借入金	125	—	—	125		借入金
支払手形及び買掛金	32,737	△84	—	32,653		営業債務
未払金	19,799	△19,799	—	—		
	—	26,851	615	27,466	29)	その他の金融負債
未払法人税等	17,451	△1,119	—	16,332	30)	未払法人所得税
返品調整引当金	124	13	—	137	31)	引当金
売上割引引当金	13	△13	—	—		
賞与引当金	10,686	△10,686	—	—		
その他	10,374	4,837	6,987	22,198	32)	その他の流動負債
流動負債合計	91,309	—	7,602	98,911		流動負債合計
負債合計	113,529	—	18,600	132,129		負債合計
純資産の部						資本
資本金	50,000	—	—	50,000		資本金
資本剰余金	451,186	—	—	451,186		資本剰余金
自己株式	△494	—	—	△494		自己株式
利益剰余金	307,075	—	△2,144	304,931	33)	利益剰余金
その他の包括利益累計額合計	△1,836	—	11,731	9,895	34)	その他の資本の構成要素
	—	—	—	815,518		親会社の所有者に帰属する持分合計
非支配株主持分	10,782	—	16	10,798		非支配持分
純資産合計	816,713	—	9,603	826,316		資本合計
負債純資産合計	930,242	—	28,203	958,445		負債及び資本合計

## 損益及び包括利益に対する調整ならびに資本に対する調整の注記

### 1) 売上収益

(認識及び測定の違い)

日本基準では販売提携・技術導入契約等に伴う収入について一時の収益として計上していましたが、IFRSでは契約上の義務が履行されていない場合には繰延収益として計上し、当該義務の履行期間にわたって収益を認識していることにより、売上収益は減少しております。

### 2) 販売費及び一般管理費

(表示組替)

日本基準では研究開発費および無形資産の償却費を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「研究開発費」および「製品に係る無形資産償却費」としてそれぞれ独立掲記しています。

日本基準では寄附金を「営業外費用」として表示していましたが、IFRSでは「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準ではのれんを特定の期間で償却していましたが、IFRSでは償却を行わないため「販売費及び一般管理費」が減少しています。

日本基準では確定給付制度による退職後給付について、利息費用および期待運用収益を純損益として認識していました。また、数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した連結会計年度において純損益を構成しなかった部分をその他の包括利益として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識していましたが、IFRSでは純利息費用は確定給付資産（債務）の純額に割引率を乗じた金額を純損益で認識しています。また、過去勤務費用は発生した連結会計年度において純損益として認識し、数理計算上の差異は確定給付資産（債務）の純額の再測定としてその他の包括利益に計上し、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。これらの要因により退職給付に係る「販売費及び一般管理費」は増加しています。

### 3) 研究開発費

(表示組替)

日本基準では研究開発費を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「研究開発費」として独立掲記しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準では製品、技術の導入契約に伴い発生した費用のうち、主に当局への承認申請前に発生した費用を研究開発費に計上していましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを資産として計上しています。また、確定給付制度による退職後給付については、「2) 販売費及び一般管理費」に記載の処理と同様であります。これらの要因により、「研究開発費」が減少しています。

### 4) 製品に係る無形資産償却費

(表示組替)

日本基準では無形資産の償却費を「販売費及び一般管理費」に含めて表示していましたが、IFRSでは「製品に係る無形資産償却費」として独立掲記しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準では製品、技術の導入契約に伴い発生した費用のうち、主に当局への承認申請前に発生したものを研究開発費に計上していましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを資産として計上し、見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。また、一部の販売権許諾契約等に基づく実施料について、IFRSの適用に伴い耐用年数の見直しを行いました。これらの要因により、「製品に係る無形資産償却費」が減少しています。

## 5) その他の収益

### (表示組替)

日本基準では「受取賃貸料」を「営業外収益」として表示していましたが、IFRSでは「その他の収益」に含めて表示しています。

日本基準では「固定資産売却益」を「特別利益」として表示していましたが、IFRSでは「その他の収益」に含めて表示しています。

また、日本基準では「営業外収益」の「その他」として表示していた収益の一部を、IFRSでは「その他の収益」に含めて表示しています。

## 6) その他の費用

### (表示組替)

日本基準では「固定資産除却損」を「営業外費用」として表示していましたが、IFRSでは「その他の費用」に含めて表示しています。

日本基準では「減損損失」、「構造改革費用」および「HCV訴訟損失引当金繰入額」を「特別損失」として表示していましたが、IFRSでは「その他の費用」に含めて表示しています。

また、日本基準では「営業外費用」の「その他」として表示していた費用の一部を、IFRSでは「その他の費用」に含めて表示しています。

### (認識及び測定の違い)

日本基準では製品、技術の導入契約に伴い発生した費用のうち、主に当局への承認申請前に発生したものを研究開発費に計上していましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを資産として計上しています。IFRSの適用によって追加で認識した無形資産のうち、開発の中止等が決定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該期間の減損損失として認識していること等により、「その他の費用」が増加しています。

## 7) 持分法による投資利益

### (表示組替)

日本基準では「持分法による投資利益」を「営業外収益」として表示していましたが、IFRSでは「持分法による投資利益」として独立掲記しています。

## 8) 金融収益

### (表示組替)

日本基準では「受取利息」および「受取配当金」を「営業外収益」として表示していましたが、IFRSでは「金融収益」に含めて表示しています。

日本基準では「投資有価証券売却益」を「特別利益」として表示していましたが、IFRSでは「金融収益」に含めて表示しています。

また、日本基準では「営業外収益」の「その他」として表示していた収益の一部を、IFRSでは「金融収益」に含めて表示しています。

### (認識及び測定の違い)

日本基準では投資有価証券の売却益を「特別利益」として計上していましたが、IFRSでは資本性金融資産をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められており、当該指定の資本性金融資産の売却益をその他の包括利益に計上していること等により「金融収益」は減少しています。

## 9) 金融費用

### (表示組替)

日本基準では「支払利息」、「為替差損」および「投資有価証券運用損」を「営業外費用」として表示していましたが、IFRSでは「金融費用」に含めて表示しています。

日本基準では「投資有価証券評価損」を「特別損失」として表示していましたが、IFRSでは「金融費用」に含めて表示しています。

また、日本基準では「営業外費用」の「その他」として表示していた費用の一部を、IFRSでは「金融費用」に含めて表示しています。

10) 法人所得税

(認識及び測定の違い)

日本基準では「特別利益」として計上していた投資有価証券の売却益の一部を、IFRSではその他の包括利益として計上していることに伴い、当該売却益に係る法人税等をその他の包括利益に計上していること等により、「法人所得税」は減少しています。

11) その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

(認識及び測定の違い)

日本基準では「特別利益」として計上していた投資有価証券の売却益の一部と、当該売却益に係る法人税等を、IFRSでは「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」として計上していること、また、日本基準では非上場株式を主として移動平均法による原価法により計上していましたが、IFRSでは公正価値で評価していること等により、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」は増加しています。

12) 確定給付制度の再測定

(認識及び測定の違い)

日本基準では退職給付に係る数理計算上の差異を発生時の従業員の平均残存勤務年数にわたり定額法により翌年度から償却していましたが、IFRSでは発生時に確定給付債務の純額の再測定としてその他の包括利益に計上していることにより、「確定給付制度の再測定」は増加しています。

13) 有形固定資産

(表示組替)

日本基準では「建物及び構築物（純額）」、「機械装置及び運搬具（純額）」、「工具、器具及び備品（純額）」、「土地」、「リース資産（純額）」および「建設仮勘定」を独立掲記していましたが、IFRSでは「有形固定資産」に含めて表示しています。

日本基準では売却目的で保有する資産の一部を「有形固定資産」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売却目的で保有する資産」として独立掲記しています。

(認識及び測定の違い)

IFRSの適用に伴い、一部の有形固定資産についてみなし原価を適用したことにより、「有形固定資産」が減少しています。

日本基準では不動産取得税を費用処理していましたが、IFRSでは有形固定資産の取得原価に含めています。また、交換により取得した土地の取得原価について、日本基準では引き渡した土地の帳簿価額により測定していましたが、IFRSでは交換により取得した土地の公正価値により測定しています。これらの要因においては「有形固定資産」が増加しています。

14) のれん

(認識及び測定の違い)

IFRSの適用に伴い、過去の企業結合において識別していなかった技術導入契約等に伴う支出のうち、IFRSの認識要件を満たすものについては「無形資産」として計上したことにより、「のれん」が減少しています。

日本基準ではその効果が発現すると見積られる期間にわたりのれんを償却していましたが、IFRSでは償却を行わないため「のれん」が増加しています。

15) 無形資産

(表示組替)

日本基準では「ソフトウェア」を独立掲記していましたが、IFRSでは「無形資産」に含めて表示しています。

日本基準では販売権許諾契約等に基づく実施料を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「無形資産」に含めて表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準では技術導入契約等に伴う支出のうち、当局への承認申請までに発生したものを研究開発費として費用処理していましたが、IFRSではこれらの費用のうち、一定の要件を満たしたものを「無形資産」として計上しています。また、過去の企業結合において識別していなかった技術導入契約等に伴う支出のうち、IFRSの認識要件を満たすものを「無形資産」として計上するとともに、「のれん」を減額しています。「無形資産」は見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。この他、一部の販売権許諾契約等に基づく実施料については、IFRSの適用に伴い耐用年数の見直しを行っています。これらの要因により、「無形資産」が増加しています。

16) 持分法で会計処理されている投資

(表示組替)

日本基準では持分法で会計処理された投資を「投資有価証券」に含めて表示していましたが、IFRSでは「持分法で会計処理されている投資」として独立掲記しています。

17) その他の金融資産（非流動）

(表示組替)

日本基準では持分法で会計処理された投資を「投資有価証券」に含めて表示していましたが、IFRSでは、「持分法で会計処理されている投資」として独立掲記しています。また、それ以外の「投資有価証券」は、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では長期未収入金および長期差入保証金等を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

(認識及び測定の差異)

日本基準では非上場株式を移動平均法による原価法により計上していましたが、IFRSでは公正価値で評価していることにより、非流動資産の「その他の金融資産」が増加しています。

18) その他の非流動資産

(表示組替)

日本基準では販売権許諾契約等に基づく実施料、長期未収入金および長期差入保証金等を投資その他の資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは販売権許諾契約等に基づく実施料を「無形資産」に、長期未収入金および長期差入保証金等を非流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

19) 繰延税金資産

(表示組替)

日本基準では繰延税金資産を流動資産および固定資産に独立掲記していましたが、IFRSでは全額を非流動資産項目として独立掲記しています。

(認識及び測定の差異)

IFRSの適用による差異調整に伴い一時差異が発生したこと等により、「繰延税金資産」を認識しています。

日本基準では繰延税金資産および負債を短期・長期それぞれの範囲内のみで相殺していましたが、IFRSでは繰延税金資産および負債をすべて非流動区分に分類したため相殺額が増加した結果、「繰延税金資産」が減少しています。



## 20) 棚卸資産

### (表示組替)

日本基準では「商品及び製品」、「仕掛品」および「原材料及び貯蔵品」を独立掲記していましたが、IFRSでは「棚卸資産」に含めて表示しています。

また、日本基準では売却目的で保有する資産の一部を「棚卸資産」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売却目的で保有する資産」として独立掲記しています。

## 21) その他の金融資産（流動）

### (表示組替)

日本基準では「有価証券」に含めて表示していた項目のうち、取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する有価証券以外は、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では「預け金」に含めて表示していた項目のうち、預託期間が3ヶ月以内の預け金（寄託運用）以外は、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では預入期間が3ヶ月を超える定期預金を「現金及び預金」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では未収入金、デリバティブ債権および立替金等を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

## 22) その他の流動資産

### (表示組替)

日本基準では未収入金、デリバティブ債権および立替金等を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

日本基準では実行日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期貸付金を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。

## 23) 現金及び現金同等物

### (表示組替)

日本基準では取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する有価証券を「有価証券」に含めて表示していましたが、IFRSでは「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。

日本基準では実行日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期貸付金を流動資産の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。

日本基準では預託期間が3ヶ月以内の預け金（寄託運用）を「預け金」に含めて表示していましたが、IFRSでは「現金及び現金同等物」に含めて表示しています。

日本基準では預入期間が3ヶ月を超える定期預金を「現金及び預金」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動資産の「その他の金融資産」に含めて表示しています。

## 24) 売却目的で保有する資産

### (表示組替)

日本基準では売却目的で保有する資産を「有形固定資産」および「棚卸資産」に含めて表示していましたが、IFRSでは「売却目的で保有する資産」として独立掲記しています。

## 25) その他の金融負債（非流動）

### (表示組替)

日本基準では預り保証金およびリース債務等を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

## 26) 引当金（非流動）

### (表示組替)

日本基準では「HIV訴訟健康管理手当等引当金」、「スモン訴訟健康管理手当等引当金」および「HCV訴訟損失引当金」を独立掲記していましたが、IFRSでは非流動負債の「引当金」に含めて表示していません。

27) その他の非流動負債

(表示組替)

日本基準では預り保証金およびリース債務等を固定負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは非流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準では技術導出、共同販売および共同販促に伴う契約一時金を受領時に収益計上していましたが、IFRSでは契約上の義務が履行されていない場合には繰延収益として計上し、当該義務の履行期間にわたって収益を認識しています。

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇をIFRSでは債務として認識しています。

これらの要因により、「その他の非流動負債」が増加しています。

28) 繰延税金負債

(認識及び測定の違い)

IFRSの適用による差異調整に伴い一時差異が発生したこと等により、「繰延税金負債」を認識しています。

日本基準では繰延税金資産および負債を短期・長期それぞれの範囲内のみで相殺していましたが、IFRSでは繰延税金資産および負債をすべて非流動区分に分類したため相殺額が増加した結果、「繰延税金負債」が減少しています。

29) その他の金融負債（流動）

(表示組替)

日本基準では「未払金」を独立掲記していましたが、IFRSでは流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

日本基準では未払費用等を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準では納税通知書等に基づき計上していた固定資産税等の賦課金について、IFRSでは支払義務が発生した時点で、支払見込額を認識しています。

30) 未払法人所得税

(表示組替)

日本基準では未払の外形標準事業税等を「未払法人税等」に含めて表示していましたが、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しています。

31) 引当金（流動）

(表示組替)

日本基準では「返品調整引当金」および「売上割戻引当金」を独立掲記していましたが、IFRSでは流動負債の「引当金」に含めて表示しています。

### 32) その他の流動負債

(表示組替)

日本基準では「賞与引当金」を独立掲記していましたが、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しています。

日本基準では未払費用等を流動負債の「その他」に含めて表示していましたが、IFRSでは流動負債の「その他の金融負債」に含めて表示しています。

日本基準では未払の外形標準事業税等を「未払法人税等」に含めて表示していましたが、IFRSでは「その他の流動負債」に含めて表示しています。

(認識及び測定の違い)

日本基準では販売提携・技術導出契約等に伴う収入について一時の収益として計上していましたが、IFRSでは契約上の義務が履行されていない場合には繰延収益として計上し、当該義務の履行期間にわたって収益を認識しています。

日本基準では会計処理が求められていなかった未消化の有給休暇をIFRSでは債務として認識しています。

これらの要因により、「その他の流動負債」が増加しています。

### 33) 利益剰余金

(単位：百万円)

	注記	移行日 (2015年4月1日)	前連結会計年度 (2016年3月31日)
繰延収益に関する調整	1), 27), 32)	△4,253	△8,486
確定給付制度における数理計算上の 差異の即時認識および計算方法の変 更に関する調整	2), 12), 34)	△2,179	△9,902
無形資産に関する調整	3), 4), 6), 14), 15)	6,247	13,105
有形固定資産に関する調整	13)	△3,415	△3,062
のれんに関する調整	14)	—	10,498
未消化の有給休暇に関する調整	27), 32)	△4,143	△4,088
その他		△304	△209
利益剰余金に関する調整合計		△8,047	△2,144

### 34) その他の資本の構成要素

(認識及び測定の違い)

IFRS第1号に規定されている免除規定を選択し、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の残高を利益剰余金に振り替えていることにより、「その他の資本の構成要素」が減少しています。

日本基準では確定給付制度による退職後給付について、当該制度から生じた数理計算上の差異はその他の包括利益累計額として認識し、その後、将来の一定期間にわたり純損益として認識していましたが、IFRSでは確定給付資産(債務)の純額の再測定としてその他の包括利益に計上し、純損益を通さずに、直接利益剰余金に振り替えています。

日本基準では非上場株式を移動平均法による原価法により計上していましたが、IFRSでは公正価値で評価していることにより、「その他の資本の構成要素」が増加しています。

前連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)の連結キャッシュ・フロー計算書に対する調整の注記

日本基準では研究開発費を発生時に費用処理していたために研究開発費に係る支出を営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSでは資産計上した研究開発費については、投資活動によるキャッシュ・フローに区分しています。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	105,493	204,115	324,352	423,977
税引前四半期利益または税引前利益 (百万円)	30,294	49,402	81,488	96,059
親会社の所有者に帰属する四半期(当 期)利益(百万円)	21,903	36,297	60,196	71,263
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	39.04	64.70	107.30	127.03

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	39.04	25.66	42.60	19.73

② 訴訟

[HCV(C型肝炎ウイルス)感染被害損害賠償請求訴訟]

「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」(2008年1月16日公布・施行、以下「特措法」という)成立後は、当社の前身の一つである株式会社ミドリ十字が製造販売したフィブリノゲン製剤または血液凝固第IX因子製剤の投与を受け、HCVに感染したとする方々が、特措法に定める手続に従い、国に対して訴えを起し、特措法に定める要件を主張・立証したうえで、国との和解または判決を得て、給付金の支給を受けるという形でHCV感染者の救済が図られております。

当社は、2008年9月28日、全国原告団および弁護団との間で、それ以前の訴訟の終了のため「基本合意書」を締結いたしました。これに基づき、当社は、厚生労働大臣と協議を行った結果、2009年4月10日に告示された基準「費用の負担方法および割合について」に従い、特措法に基づく給付金支給業務等に要する費用を負担しております。なお、2013年1月16日には特措法が一部改正・施行され、提訴期限の延長等が図られております。

今後も当社は、特定フィブリノゲン製剤および特定血液凝固第IX因子製剤によるHCV感染問題の全面解決のため、引き続き誠意をもって対応してまいります。

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	125,047	7,241
受取手形	164	190
売掛金	118,989	119,963
有価証券	96,500	239,205
商品及び製品	40,605	50,876
原材料及び貯蔵品	15,051	14,028
前払費用	6,525	3,614
関係会社短期貸付金	360	—
未収入金	6,800	9,146
預け金	193,147	193,280
繰延税金資産	5,966	4,548
その他	6,817	3,986
貸倒引当金	△14	△12
流動資産合計	615,961	646,071
固定資産		
有形固定資産		
建物	19,742	19,757
構築物	1,128	1,105
機械及び装置	2,623	2,501
車両運搬具	8	6
工具、器具及び備品	4,887	4,303
土地	12,156	9,996
リース資産	13	7
建設仮勘定	810	13
有形固定資産合計	41,370	37,691
無形固定資産		
ソフトウェア	3,468	2,969
その他	379	799
無形固定資産合計	3,848	3,769
投資その他の資産		
投資有価証券	43,794	35,179
関係会社株式	80,861	65,642
関係会社出資金	2,115	1,942
関係会社長期貸付金	1,490	1,449
長期前払費用	5,413	6,444
前払年金費用	22,483	25,084
繰延税金資産	6,476	5,919
その他	12,276	9,445
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	174,910	151,105
固定資産合計	220,129	192,566
資産合計	836,091	838,638

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,258	39,458
関係会社短期借入金	9,500	6,650
未払金	17,412	18,195
未払法人税等	17,159	5,439
未払消費税等	960	2,321
未払費用	6,203	3,336
預り金	4,948	2,527
賞与引当金	8,597	7,322
返品調整引当金	123	72
売上割戻引当金	13	14
その他	235	236
流動負債合計	98,412	85,575
固定負債		
長期預り金	797	827
退職給付引当金	3,904	2,633
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,564	1,538
スモン訴訟健康管理手当等引当金	2,522	2,394
HCV訴訟損失引当金	5,020	3,958
その他	49	34
固定負債合計	13,857	11,386
負債合計	112,269	96,961
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金	48,036	48,036
その他資本剰余金	73,788	73,788
資本剰余金合計	121,824	121,825
利益剰余金		
利益準備金	10,695	10,695
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,165	3,533
別途積立金	199,693	199,693
繰越利益剰余金	318,951	340,565
利益剰余金合計	533,506	554,487
自己株式	△494	△496
株主資本合計	704,837	725,816
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	18,979	15,859
繰延ヘッジ損益	4	—
評価・換算差額等合計	18,984	15,859
純資産合計	723,821	741,676
負債純資産合計	836,091	838,638

## ②【損益計算書】

(単位 百万円：未満切捨て)

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
売上高	411,483	396,319
売上原価	152,918	161,001
返品調整引当金戻入額	2	51
売上総利益	258,566	235,369
販売費及び一般管理費	※2 153,090	※2 148,583
営業利益	105,476	86,786
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,221	3,709
受取賃貸料	574	461
為替差益	—	406
その他	400	288
営業外収益合計	5,196	4,866
営業外費用		
支払利息	18	13
寄付金	1,349	1,488
固定資産除却損	167	149
為替差損	160	—
その他	807	992
営業外費用合計	2,504	2,644
経常利益	108,168	89,007
特別利益		
投資有価証券売却益	17,729	1,393
固定資産売却益	1,362	94
関係会社清算益	278	179
特別利益合計	19,370	1,666
特別損失		
特別退職金	13,646	—
関係会社株式評価損	3,699	19,693
HCV訴訟損失引当金繰入額	3,521	—
減損損失	1,129	97
固定資産売却損	—	234
その他	777	61
特別損失合計	22,774	20,087
税引前当期純利益	104,764	70,586
法人税、住民税及び事業税	31,178	19,331
法人税等調整額	352	3,346
法人税等合計	31,530	22,677
当期純利益	73,233	47,908

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	6,673	48.5	6,603	48.2
II 経費		7,077	51.5	7,110	51.8
当期総製造費用		13,751	100.0	13,714	100.0
期首半製品・仕掛品た な卸高		308		-	
合計		14,059		13,714	
期末半製品・仕掛品た な卸高		-		-	
当期製品製造原価		14,059		13,714	

製造原価明細書脚注

前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)		当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	
※1 経費のうち主たるものは次のとおりであります。 委託加工費 6,998百万円		※1 経費のうち主たるものは次のとおりであります。 委託加工費 7,039百万円	
2 当社の採用しております原価計算方法は標準原価計 算による総合原価計算であります。		2 当社の採用しております原価計算方法は標準原価計 算による総合原価計算であります。	



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2015年4月1日 至 2016年3月31日）

（単位 百万円：未満切捨て）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	50,000	48,036	73,788	121,824	10,695	4,220	199,693
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						△54	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△54	—
当期末残高	50,000	48,036	73,788	121,824	10,695	4,165	199,693

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	270,347	484,956	△493	656,288	24,804	105	24,910	681,198
当期変動額								
剰余金の配当	△24,683	△24,683		△24,683				△24,683
当期純利益	73,233	73,233		73,233				73,233
固定資産圧縮積立金の取崩	54	—						—
自己株式の取得			△1	△1				△1
自己株式の処分			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△5,825	△100	△5,925	△5,925
当期変動額合計	48,604	48,550	△1	48,548	△5,825	△100	△5,925	42,622
当期末残高	318,951	533,506	△494	704,837	18,979	4	18,984	723,821

当事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位 百万円：未満切捨て）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	
当期首残高	50,000	48,036	73,788	121,824	10,695	4,165	199,693
当期変動額							
剰余金の配当							
当期純利益							
固定資産圧縮積立金の取崩						△632	
自己株式の取得							
自己株式の処分			0	0			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	0	0	－	△632	－
当期末残高	50,000	48,036	73,788	121,825	10,695	3,533	199,693

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
	繰越利益剰余金							
当期首残高	318,951	533,506	△494	704,837	18,979	4	18,984	723,821
当期変動額								
剰余金の配当	△26,927	△26,927		△26,927				△26,927
当期純利益	47,908	47,908		47,908				47,908
固定資産圧縮積立金の取崩	632	－						－
自己株式の取得			△1	△1				△1
自己株式の処分			0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					△3,120	△4	△3,124	△3,124
当期変動額合計	21,613	20,981	△1	20,979	△3,120	△4	△3,124	17,854
当期末残高	340,565	554,487	△496	725,816	15,859	－	15,859	741,676

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの

移動平均法による原価法

投資事業有限責任組合へ

原価法

の出資

ただし、組合の営業により獲得した損益の持分相当額を各事業年度の損益として計上することとし、また、組合がその他有価証券を保有している場合で当該有価証券に評価差額がある場合には、評価差額に対する持分相当額をその他有価証券評価差額金に計上することとしております。

#### (2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によって評価しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用

均等償却

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、翌事業年度支払賞与見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

#### (4) 売上割戻引当金

販売した商品・製品に対する将来の売上割戻しに備えて、当事業年度末売掛金に当事業年度割戻率を乗じた金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付費用の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

当社は、2009年4月1日に旧田辺製薬株式会社を採用していた退職給付制度と旧三菱ウェルファーマ株式会社が採用していた退職給付制度を統合しておりますが、統合以前に発生した数理計算上の差異については13年にわたり定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

(6) HIV訴訟健康管理手当等引当金

HIV感染被害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当および和解金（弁護士費用を含む）の支払いに備えて、将来支出すべき見積額を計上しております。

1996年3月締結の和解に関する確認書に基づき、発症者健康管理手当については、和解に至ったエイズ発症患者を対象に現在までの支給実績を基準として算出した将来支出すべき見積額の現在価値相当額を、和解金については、当事業年度末現在のHIV訴訟原告ならびに未提訴の抗血友病製剤（非加熱濃縮製剤）の使用によるHIV感染患者を対象に現在までの和解実績を基準として算出した見積額を、それぞれ計上しております。

(7) スモン訴訟健康管理手当等引当金

スモン訴訟における和解成立原告に対する健康管理手当および介護費用の生涯支払見込額を計上しております。

(8) HCV訴訟損失引当金

HCV（C型肝炎ウイルス）感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者および給付金額等の見積りを基準として、当社の負担に帰する見積額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引および通貨オプション取引

ヘッジ対象 実需に基づく外貨建予定取引および外貨建債権債務等

(ハ)ヘッジ方針

将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で、デリバティブ取引を行っており、投機的取引は行わない方針であります。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

取引の重要な条件が一致しており、ヘッジ効果が極めて高いことから、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社に対する主な資産・負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	204,265百万円	203,417百万円
関係会社に対する長期金銭債権	1,476	1,470
関係会社に対する短期金銭債務	21,576	16,900

- 2 偶発債務については、次のとおりであります。

保証債務

金融機関借入の保証

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
タナベ インドネシア社	791百万円	664百万円
従業員の住宅資金	26	13
計	818	677

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との主な取引の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	14,275百万円	14,028百万円
仕入高	26,674	24,668
その他の営業取引	21,066	21,409
営業取引以外の取引による取引高	3,673	3,692

- ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.5%、当事業年度9.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90.5%、当事業年度90.3%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	当事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)
減価償却費	1,724百万円	1,734百万円
賞与引当金繰入額	5,638	4,749
退職給付費用	△181	△388
研究開発費	68,123	62,077
給料及び手当	24,275	21,837

(有価証券関係)

前事業年度 (2016年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式80,740百万円、関連会社株式121百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (2017年3月31日)

子会社株式および関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式65,521百万円、関連会社株式121百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,648百万円	2,255百万円
未払事業税	1,416	312
たな卸資産評価損	1,463	1,766
貸倒引当金	83	94
退職給付引当金	336	—
スモン訴訟健康管理手当等引当金	237	243
HIV訴訟健康管理手当等引当金	478	469
HCV訴訟損失引当金	1,538	1,208
長期前払費用償却超過額	3,528	4,098
前払研究費	6,430	4,773
減価償却超過額	2,844	2,630
関係会社株式評価損	3,811	9,819
固定資産減損損失	782	777
その他	1,367	1,165
繰延税金資産小計	26,966	29,615
評価性引当額	△4,361	△10,357
繰延税金資産合計	22,605	19,258
繰延税金負債		
前払年金費用	—	△278
その他有価証券評価差額金	△8,330	△6,960
固定資産圧縮積立金	△1,830	△1,551
繰延ヘッジ損益	△1	—
繰延税金負債合計	△10,162	△8,790
繰延税金資産の純額	12,442	10,467

(注) 前事業年度および当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	5,966百万円	4,548百万円
固定資産－繰延税金資産	6,476	5,919

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年3月31日)	当事業年度 (2017年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.0%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7	△1.1
住民税均等割	0.1	0.1
試験研究費の特別控除	△4.7	△6.2
評価性引当金の増減	—	8.5
税率変更による期末繰延税金資産の修正	1.0	—
その他	1.1	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.1	32.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位 百万円：未満切捨て)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,742	1,358	18	1,324 (56)	19,757	36,684
	構築物	1,128	88	21	89 (0)	1,105	4,532
	機械及び装置	2,623	693	8	806 (40)	2,501	19,813
	車両運搬具	8	—	—	2 (0)	6	107
	工具、器具及び備品	4,887	1,372	9	1,947 (1)	4,303	24,911
	土地	12,156	—	2,159	—	9,996	—
	リース資産	13	—	—	5	7	19
	建設仮勘定	810	1,119	1,915	—	13	—
	計	41,370	4,632	4,133	4,177 (97)	37,691	86,068
無形固定資産	ソフトウェア	3,468	952	3	1,447	2,969	3,892
	その他	379	1,640	1,217	3	799	24
	計	3,848	2,593	1,220	1,451	3,769	3,917

(注) 1 「当期償却額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

## 【引当金明細表】

(単位 百万円：未満切捨て)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	269	52	14	307
賞与引当金	8,597	7,322	8,597	7,322
返品調整引当金	123	72	123	72
売上割戻引当金	13	14	13	14
HIV訴訟健康管理手当等引当金	1,564	41	67	1,538
スモン訴訟健康管理手当等引当金	2,522	269	397	2,394
HCV訴訟損失引当金	5,020	—	1,061	3,958

(注) 貸倒引当金の期末残高のうち、293百万円は米国子会社ウェルファイド・インターナショナル・コーポレーションへの貸付金と相殺しております。なお、相殺後の金額は14百万円であります。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

「1 連結財務諸表等(2)その他」に記載しております。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・買増手数料	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  —  無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、やむを得ない事由により電子公告することができない場合は、 日本経済新聞に掲載いたします。 公告URL ( <a href="http://www.mt-pharma.co.jp/">http://www.mt-pharma.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、単元未満株式の買取り・買増しを含む株式の取扱いは、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。なお、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |               |                               |                          |
|---|---------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>およびその添付書類<br>ならびに確認書                     | 事業年度<br>(第9期) | 自 2015年4月1日<br>至 2016年3月31日   | 2016年6月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>およびその添付書類                                |               |                               | 2016年6月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書<br>および確認書                                    | (第10期第1四半期)   | 自 2016年4月1日<br>至 2016年6月30日   | 2016年8月9日<br>関東財務局長に提出   |
|   | (第10期第2四半期)   | 自 2016年7月1日<br>至 2016年9月30日   | 2016年11月10日<br>関東財務局長に提出 |
|   | (第10期第3四半期)   | 自 2016年10月1日<br>至 2016年12月31日 | 2017年2月10日<br>関東財務局長に提出  |
| (4) 臨時報告書   |               |                               |                          |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果） |               |                               | 2016年6月23日<br>関東財務局長に提出  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号に基づく臨時報告書（吸収分割の決定）            |               |                               | 2017年3月31日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2017年6月21日

田辺三菱製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 ㊟

#### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺三菱製薬株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、田辺三菱製薬株式会社及び連結子会社の2017年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田辺三菱製薬株式会社の2017年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、田辺三菱製薬株式会社が2017年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

2017年6月21日

田辺三菱製薬株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小川 佳男 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 剣持 宣昭 ㊟

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 栗原 裕幸 ㊟

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田辺三菱製薬株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田辺三菱製薬株式会社の2017年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月21日
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津家 正之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番10号
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長三津家正之は、当社の財務報告に係る内部統制を整備および運用する責任を有しております。当社は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2017年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社ならびに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社10社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社17社、持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上収益（連結会社間取引消去後）の3分の2以上を占める国内医療用医薬品事業に係る拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上収益、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積や予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年6月21日
【会社名】	田辺三菱製薬株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Tanabe Pharma Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三津家 正之
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府中央区道修町三丁目2番10号
【縦覧に供する場所】	田辺三菱製薬株式会社 東京本社 (東京都中央区日本橋小網町17番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

代表取締役社長三津家正之は、当社の第10期（自2016年4月1日 至2017年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。